

有価証券報告書

2024年度

（第101期 自 2024年4月1日 事業年度分
至 2025年3月31日）

東北電力株式会社

仙台市青葉区本町一丁目7番1号

第101期（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2025年6月24日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書・内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

東北電力株式会社

目 次

頁

第101期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	12
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	16
3 【事業等のリスク】	27
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	31
5 【重要な契約等】	38
6 【研究開発活動】	39
第3 【設備の状況】	40
1 【設備投資等の概要】	40
2 【主要な設備の状況】	40
3 【設備の新設、除却等の計画】	45
第4 【提出会社の状況】	46
1 【株式等の状況】	46
2 【自己株式の取得等の状況】	50
3 【配当政策】	51
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	52
第5 【経理の状況】	79
1 【連結財務諸表等】	80
2 【財務諸表等】	127
第6 【提出会社の株式事務の概要】	152
第7 【提出会社の参考情報】	153
1 【提出会社の親会社等の情報】	153
2 【その他の参考情報】	153
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	154

監査報告書

確認書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月24日

【事業年度】 第101期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 東北電力株式会社

【英訳名】 Tohoku Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 石 山 一 弘

【本店の所在の場所】 仙台市青葉区本町一丁目7番1号

【電話番号】 022(225)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部 決算課長 北 島 悟

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号(丸の内トラストタワー本館)
東北電力株式会社 東京支社

【電話番号】 03(3231)3501(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支社 業務課長 齊 藤 篤 史

【縦覧に供する場所】 東北電力株式会社 青森支店
(青森市港町二丁目12番19号)
東北電力株式会社 岩手支店
(盛岡市紺屋町1番25号)
東北電力株式会社 秋田支店
(秋田市山王五丁目15番6号)
東北電力株式会社 山形支店
(山形市本町二丁目1番9号)
東北電力株式会社 福島支店
(福島市栄町7番21号)
東北電力株式会社 新潟支店
(新潟市中央区上大川前通五番町84番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	2,286,803	2,104,448	3,007,204	2,817,813	2,644,912
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	67,522	△49,205	△199,277	291,940	256,725
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (百万円)	29,380	△108,362	△127,562	226,102	182,807
包括利益 (百万円)	59,284	△101,751	△138,823	285,835	174,786
純資産額 (百万円)	901,534	778,980	631,099	911,078	1,008,809
総資産額 (百万円)	4,471,081	4,725,651	5,211,914	5,388,723	5,398,213
1株当たり純資産額 (円)	1,654.46	1,399.90	1,097.95	1,655.09	1,969.74
1株当たり 当期純利益金額又は 1株当たり 当期純損失金額(△) (円)	58.81	△216.84	△255.14	452.13	365.50
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	55.88	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	18.5	14.8	10.5	15.4	18.3
自己資本利益率 (%)	3.6	△14.2	△20.4	32.8	20.2
株価収益率 (倍)	17.77	—	—	2.65	2.82
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	217,617	97,188	△93,776	450,160	410,330
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△254,961	△322,163	△275,797	△333,550	△422,617
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,774	293,243	598,465	△96,050	34,148
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	209,593	278,420	507,896	529,354	551,131
従業員数 (人)	24,717	24,833	24,528	24,234	18,378

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。なお、第101期において、従業員数が合計5,856名減少しておりますが、主として、株式会社ユアテックが2024年11月に実施した自己株式の買付けに当社が応募し、買付けが成立したことにより、2024年11月6日付で本社及び同社の連結子会社16社が当社の連結子会社でなくなったことによるものであります。

2 1株当たり純資産額の算定上、「役員報酬BIP信託」に係る信託口が保有する当社株式については、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当該制度の概要については、「第5経理の状況 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

3 第98期及び第99期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第100期及び第101期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第98期及び第99期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第98期の期首から適用しており、第98期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	1,734,962	1,566,203	2,301,591	2,253,909	2,104,965
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	4,607	△86,871	△220,820	201,589	226,873
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	△6,645	△111,883	△135,427	170,062	173,289
資本金 (百万円)	251,441	251,441	251,441	251,441	251,441
発行済株式総数 (千株)	502,883	502,883	502,883	502,883	502,883
純資産額 (百万円)	656,840	531,883	385,757	563,721	719,265
総資産額 (百万円)	3,668,849	3,928,926	4,381,030	4,465,979	4,661,819
1株当たり純資産額 (円)	1,314.89	1,064.21	771.50	1,127.24	1,438.07
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	40.00 (20.00)	35.00 (20.00)	— (—)	15.00 (5.00)	35.00 (15.00)
1株当たり 当期純利益金額又は 1株当たり 当期純損失金額 (△) (円)	△13.30	△223.88	△270.87	340.07	346.48
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	17.9	13.5	8.8	12.6	15.4
自己資本利益率 (%)	△1.0	△18.8	△29.5	35.8	27.0
株価収益率 (倍)	—	—	—	3.52	2.98
配当性向 (%)	—	—	—	4.4	10.1
従業員数 (人)	5,061	4,927	4,901	4,763	4,661
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	104.2 (142.1)	75.6 (145.0)	70.5 (153.4)	123.6 (216.8)	111.1 (213.4)
最高株価 (円)	1,134	1,055	782	1,231	1,614.5
最低株価 (円)	834	700	565	659	1,027.5

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

3 1株当たり純資産額の算定上、「役員報酬BIP信託」に係る信託口が保有する当社株式については、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当該制度の概要については、「第5 経理の状況 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

4 第101期の1株当たり配当額35円のうち、期末配当額20円については、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

5 第97期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第98期及び第99期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第100期及び第101期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6 第97期、第98期及び第99期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

7 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第98期の期首から適用しており、第98期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1951年5月 東北配電株式会社及び日本発送電株式会社から設備の出資及び譲渡をうけ、東北電力株式会社を設立。東北6県並びに新潟県を供給区域とし、発送配電の一貫経営を行う。
- 1951年10月 東京証券取引所市場第一部に上場。
- 1956年3月 水力発電による電気の卸供給を行う東星興業株式会社(現東北自然エネルギー株式会社)の株式を取得(1957年6月全株式を取得)。
- 1959年2月 発電設備の建設、改良、補修工事を行う東北発電工事株式会社(現東北発電工業株式会社)を設立。
- 1961年10月 大阪証券取引所市場第一部に上場(2013年7月現物市場統合に伴い、大阪証券取引所市場第一部は東京証券取引所市場第一部に統合)。
- 1973年4月 火力発電による電気の卸供給を行う酒田共同火力発電株式会社を設立(1987年7月全株式を取得)。
- 1978年8月 液化天然ガスの購入、受入、気化、販売及び配送を行う日本海エル・エヌ・ジー株式会社を設立。
- 1980年4月 新潟共同火力発電株式会社を吸収合併。
- 1992年7月 仙台市泉区の泉中央地区で熱供給事業を開始。
- 1998年12月 企業グループの情報処理事業及び電気通信事業を統轄する株式会社コアネット東北を設立。
- 2000年4月 第三者割当増資を引受け、株式会社ユアテックを子会社化。
- 2003年10月 増資新株式を引受け、東北水力地熱株式会社(現東北自然エネルギー株式会社)を子会社化(2014年5月株式取得により完全子会社化)。
- 2004年3月 株式交換により、東北インテリジェント通信株式会社(現株式会社トークネット)を完全子会社化。
- 2005年4月 株式会社コアネット東北を吸収合併。
- 2015年10月 関東圏において電力小売事業を行う株式会社シナジアパワーを東京瓦斯株式会社と共同出資により設立(2022年12月企業グループから除外)。
- 2019年4月 東北電力ネットワーク株式会社(分割準備会社)を設立し、同社と吸収分割契約を締結。
- 2020年4月 東北電力ネットワーク株式会社が承継会社となり、東北電力株式会社の一般送配電事業及び離島における発電事業等を吸収分割により承継。
- 2021年4月 電気と様々なサービスを組み合わせた商品・サービスの販売を行う東北電力フロンティア株式会社を設立。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
- 2024年11月 株式の一部譲渡により、株式会社ユアテックを連結子会社から持分法適用関連会社へ変更し、同社の子会社16社を連結子会社から除外。

3 【事業の内容】

当社企業グループは、当社、子会社41社及び関連会社27社の計69社（2025年3月31日現在）で構成されております。

当社及び関係会社は、火力・原子力及び再生可能エネルギーによる電力の安定的な供給や、再生可能エネルギーを活用したサービスの提供、電力小売及びソリューションサービスの提供を行う「発電・販売事業」、中立・公平な電力ネットワークサービスを提供する「送配電事業」等において事業展開しております。

当社及び関係会社を事業系統図に示すと、以下のとおりであります。なお、次の事業区分は、セグメント情報の区分と同一であります。

また、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」をご参照ください。



- (注) 1 2024年5月1日付で横手湯沢フォレストサイクル㈱を新たに企業グループへ加えました。
 2 2024年11月6日付で㈱ユアテックの株式を一部売却したことから、同社を連結子会社から持分法適用会社へ変更しました。また、同社の連結子会社16社を企業グループから除外しました。
 3 2025年3月14日付で坂東蓄電所1号(同)を持分法適用会社化しました。
 4 東北電力トランスコスモスマネジメントパートナー㈱とT D G ビジネスサポート㈱について、2025年4月1日付で前者を存続会社とする吸収合併を行いました。
 5 ㈱Eライフ・パートナーズは2025年4月1日付で商号を東北電力Eライフ・パートナーズ㈱に変更しております。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	役員 の兼任等	関係内容
酒田共同火力発電株式会社 (注) 1	山形県 酒田市	25,500	火力発電による電気の供給	100.00	有	当社への火力発電による電気の供給
東北自然エネルギー株式会社	仙台市 青葉区	5,270	再生可能エネルギー発電による電気の供給	100.00	有	当社への再生可能エネルギー発電による電気の供給
鳥海南バイオマスパワー株式会社	仙台市 青葉区	1,636	バイオマス発電による電気の供給	75.00	有	当社からの燃料の購入
東北電力フロンティア株式会社	仙台市 青葉区	1,300	電気と様々なサービスを組み合わせた商品・サービスの販売	100.00	有	当社からの電力の購入
東北電力エナジートレーディング株式会社	東京都 千代田区	495	電力と燃料のトレーディング業務の受託	100.00	有	当社向けの電力と燃料のトレーディング業務の受託
東北電力ソーラーeチャージ株式会社	仙台市 青葉区	495	太陽光発電設備と蓄電池を活用したエネルギーサービスの提供	95.00	有	—
東北電力リニューアブルエナジー・サービス株式会社	仙台市 青葉区	495	再生可能エネルギー発電設備の運用・保守	100.00	無	—
東北エネルギーサービス株式会社	仙台市 青葉区	100	エネルギー効率向上等に関するコンサルティング・設計・施工・販売	100.00	有	—
八甲田風力発電株式会社	仙台市 青葉区	50	風力発電による電気の供給	90.00	無	—
横手湯沢フォレストサイクル株式会社	仙台市 青葉区	50	木質燃料を使用したバイオマス発電、電力・熱の供給	89.00	有	—
TDR I 合同会社	仙台市 青葉区	5	再生可能エネルギー事業への投資	100.00	無	—
中頓別ウィンドファーム合同会社	北海道 札幌市 中央区	0	風力発電による電気の供給	100.00	無	—
今別ウィンドファーム合同会社(注) 2	青森県 青森市	0	風力発電による電気の供給	18.60	無	—
ウィンドファーム野辺地合同会社	青森県 青森市	0	風力発電による電気の供給	59.00	無	—
合同会社白石越河風力	仙台市 青葉区	0	風力発電による電気の供給	100.00	無	—
田子小国風力発電合同会社	仙台市 青葉区	0	風力発電による電気の供給	100.00	無	—
東北電力ネットワーク株式会社(注) 1、3	仙台市 青葉区	24,000	接続送電サービスの提供	100.00	有	当社への接続送電サービスの提供
東北送配電サービス株式会社	仙台市 青葉区	40	電力ネットワーク設備に関する設計・工事・保守・保安	100.00 (100.00)	無	—
東北発電工業株式会社	仙台市 青葉区	1,000	設備の建設・維持・補修・管理	100.00	有	当社の設備の建設・維持・補修・管理

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	役員の 兼任等	関係内容
株式会社 東北開発コンサルタント	仙台市 青葉区	68	土木・建築の設計・ 調査業務の受託	88.56 (26.93)	有	当社向けの土木・建 築の設計・調査業務 の受託
東北緑化環境保全株式会社	仙台市 青葉区	50	発電所等の環境調 査・測定分析、構内 緑化維持管理業務の 受託	100.00 (70.00)	有	当社向けの発電所等 の環境調査・測定分 析、構内緑化維持管 理業務の受託
株式会社 東日本テクノサーバイ	仙台市 泉区	10	構造物の計測・診 断・解析業務の受託	100.00 (50.00)	無	当社向けの構造物の 計測・診断・解析業 務の受託
北日本電線株式会社	仙台市 太白区	135	電線類の製造	60.82	無	—
通研電気工業株式会社	仙台市 泉区	100	電気通信機器・電子 応用機器の製造・保 守	92.00	無	当社への電気通信機 器・電子応用機器の 納入・保守
東北計器工業株式会社	宮城県 大和町	90	電力量計の製造・修 理・点検	80.00	有	—
株式会社トークネット	仙台市 青葉区	10,000	専用線サービスの提 供	100.00	有	当社への専用線サー ビスの提供
株式会社トインクス	仙台市 青葉区	96	情報システム・情報 ネットワークのコン サルティング・開 発・運用、情報機 器・ソフトウェアの 販売・保守・賃貸借	100.00	有	当社への情報システ ム・情報ネットワー クのコンサルティング ・開発・運用、情 報機器・ソフトウェ アの販売・保守・賃 貸借
日本海エル・エヌ・ジー 株式会社（注）2	新潟県 聖籠町	12,000	液化天然ガス気化業 務の受託	47.55	無	当社向けの液化天然 ガス気化業務の受託
東北天然ガス株式会社	仙台市 青葉区	300	天然ガス等の供給販 売	55.00	有	—
東日本興業株式会社	仙台市 青葉区	1,000	不動産の賃貸、備 品・車輛等のリース	100.00	有	当社への不動産の賃 貸、備品・車輛等の リース
トーホク・パワー・インベ ストメント・カンパニー	オランダ アムステル ダム	63,759 千ユーロ	海外電力プロジェクト への投資	100.00	有	—
東北エアサービス株式会社	宮城県 岩沼市	100	ヘリコプターによる 送電線巡視・点検業 務の受託、資機材の 物資輸送	100.00	無	—
東北ポートサービス 株式会社	仙台市 青葉区	60	燃料の荷受、貯蔵管 理業務の受託	57.14	有	当社向けの燃料の荷 受、貯蔵管理業務の 受託
東北電力トランスコスモス マネジメントパートナー 株式会社	仙台市 青葉区	150	総務・人事労務・経 理・資材調達等事務 業務の受託	51.00	有	当社向けの総務・人 事労務・経理・資材 調達等事務業務の受 託
株式会社エルタス東北	仙台市 青葉区	100	宿舎・宿泊施設の建 設・修繕・賃貸・管 理運営	100.00 (2.06)	有	当社への宿舎の修 繕・賃貸・管理運営
TDG ビジネスサポート 株式会社	仙台市 青葉区	100	経理業務等の受託	100.00	有	—
東北電力フレンドリー・ パートナーズ株式会社	仙台市 青葉区	35	オフィスサポート業 務の受託	100.00	有	当社向けのオフィス サポート業務の受託
その他 4社						

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	役員 の兼任等	関係内容
相馬共同火力発電株式会社	福島県 相馬市	112,800	火力発電による電気の供給	50.00	有	当社への火力発電による電気の供給
常磐共同火力株式会社	東京都 千代田区	56,000	火力発電による電気の供給	49.11	有	当社への火力発電による電気の供給
荒川水力電気株式会社	仙台市 青葉区	350	水力発電による電気の供給	50.00	有	当社への水力発電による電気の供給
福島発電株式会社	福島県 福島市	108	太陽光発電等による電気の供給	27.64 (27.64)	無	当社への太陽光発電等による電気の供給
株式会社 東急パワーサプライ	東京都 世田谷区	100	電力小売事業	33.30	無	—
合同会社 J R E 折爪岳南 1	東京都 港区	2	風力発電による電気の供給	20.00	無	—
合同会社 J R E 八幡岳	東京都 港区	2	風力発電による電気の供給	20.00	無	—
合同会社 J R E 鶴岡八森山	東京都 港区	2	風力発電による電気の供給	20.00	無	—
グリーンパワーつがる 合同会社	青森県 つがる市	1	風力発電による電気の供給	30.00	無	—
坂東蓄電所 1 号合同会社	東京都 中央区	0.2	系統用蓄電池事業	50.00	有	—
宮城大郷ソーラーパーク 合同会社	東京都 港区	0.1	太陽光発電による電気の供給	45.00	無	—
株式会社ユアテック (注) 4	仙台市 宮城野区	7,803	設備の建設・維持・補修・管理	39.60 (0.34)	有	当社の設備の建設・維持・補修・管理
東北電機製造株式会社	宮城県 多賀城市	180	柱上変圧器・配電機器の製造	30.00	有	—

(注) 1 特定子会社に該当いたします。

2 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

3 東北電力ネットワーク株式会社は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除きます。）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えていますが、セグメント情報の売上高に占める当該連結子会社の売上高の割合（セグメント間の内部売上高又は振替高を含みます。）が100分の90を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

4 有価証券報告書を提出しております。

5 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
発電・販売事業	5,119
送配電事業	7,430
その他	5,829
合計	18,378

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 2 前連結会計年度末に比べ従業員数が合計5,856名減少しておりますが、主として、株式会社ユアテックが2024年11月に実施した自己株式の買付けに当社が応募し、買付けが成立したことにより、2024年11月6日付で同社及び同社の連結子会社16社が当社の連結子会社でなくなったことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4,661	44.0	20.0	8,326,785

セグメントの名称	従業員数(人)
発電・販売事業	4,638
その他	23
合計	4,661

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 2 平均年間給与(税込)は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

特記事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1、2	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)3、4	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
4.5	104	65.7	64.9	71.8

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2 算定基準日は、2025年3月31日であります。
 3 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
 4 前事業年度以前に配偶者が出産した従業員が、当事業年度に育児休業を取得することがあるため、取得率が100%を超えることがあります。

[差異についての補足説明]

正規雇用労働者は、男女それぞれの管理職比率、年齢構成、諸手当の受給状況等が差異の要因となっております。

項目	要因	備考
管理職比率	それぞれの性別に占める管理職比率の差 男性：5割以上 女性：2割未満	当事業年度に実施した人事・賃金制度見直しにおける職能等級再編により、「課長級」の対象が拡大
年齢構成	年齢ごとの労働者数に占める女性の割合は、年齢が上がるにつれて減少する傾向	役割発揮や能力発揮に伴い、年齢が上がるにつれて、相対的に賃金が高くなる傾向
扶養手当等の諸手当の受給状況	手当の性質上、男性が受給するケースが多い	当事業年度に実施した人事・賃金制度見直しにおいて、配偶者分の手当を廃止

パート・有期労働者は、その業務内容や技能水準等により複数の雇用区分があり、雇用区分ごとに処遇水準及び男女の人員数が異なることが差異の要因となっております。

雇用区分	内容	処遇水準	男女比率
定年後再雇用者	定年退職後、社員時代に培った熟練した技能や豊富な知識を活かして業務に従事	処遇水準が相対的に高い傾向	男性の割合が高い
短時間労働の有期雇用者（臨時員）	簡易な事務補助に従事	処遇水準が相対的に低い傾向	女性の割合が高い

なお、臨時員においては、正規雇用労働者の労働時間（1日8時間）を基に人員数の換算を行っております。換算後のパート・有期労働者に占める臨時員の割合は、72.7%であります。

② 連結子会社

名称	当事業年度					
	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1、2	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
東北電力ネットワーク株式会社	1.6	98 (注) 4	52.1	66.4	27.3	(注) 5
東北送配電サービス株式会社	0.6	18 (注) 3	71.9 (注) 7、9	79.5 (注) 9	33.9 (注) 7、9	
東北発電工業株式会社	1.8	25 (注) 3	51.5 (注) 9	71.9 (注) 7、8	77.5 (注) 9	
東北緑化環境保全株式会社	8.1	100 (注) 4	68.4 (注) 9	83.2 (注) 7、8	68.3 (注) 9	(注) 6
北日本電線株式会社	5.5	80 (注) 3	82.6 (注) 7、8、9	80.4 (注) 7、8	105.8	(注) 6
通研電気工業株式会社	0.9	100 (注) 3	60.9 (注) 7、8	70.2 (注) 7、8	50.3 (注) 8、9	
株式会社トークネット	—	44 (注) 3	78.1 (注) 7	77.1 (注) 7	105.9	
株式会社トインクス	14.4	25 (注) 3	85.8 (注) 7、8、9、10	84.6 (注) 7、8、10	86.0 (注) 9	(注) 6
東日本興業株式会社	2.0	100 (注) 1	—	—	—	
株式会社エルタス東北	—	50 (注) 3	29.1 (注) 9	46.0 (注) 9	31.0 (注) 9	
東北ポートサービス株式会社	—	66 (注) 1	—	—	—	

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 算定基準日は、2025年3月31日であります。
- 3 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 4 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
- 5 東北電力ネットワーク株式会社の賃金体系は、提出会社と同一であり、賃金差異の主たる要因は提出会社と同様です。なお、短時間労働の有期労働者(臨時員)においては、正規雇用労働者の労働時間(1日8時間)を基に人員数の換算を行っております。換算後のパート・有期労働者に占める臨時員の割合は、66.1%であります。
- 6 労働者の人員数について労働時間を基に換算し算出しております。
- 7 賃金差異の主たる要因は、男女の管理職数の差によるものであります。
- 8 賃金差異の主たる要因は、従業員の年齢構成等による職能等級などの違いによるものであります。
- 9 賃金差異の主たる要因は、業務内容に応じた複数の雇用区分があり、それぞれの処遇水準と男女比率の違いによるものであります。
- 10 賃金差異の主たる要因は、属人的な諸手当(世帯手当など)によるものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

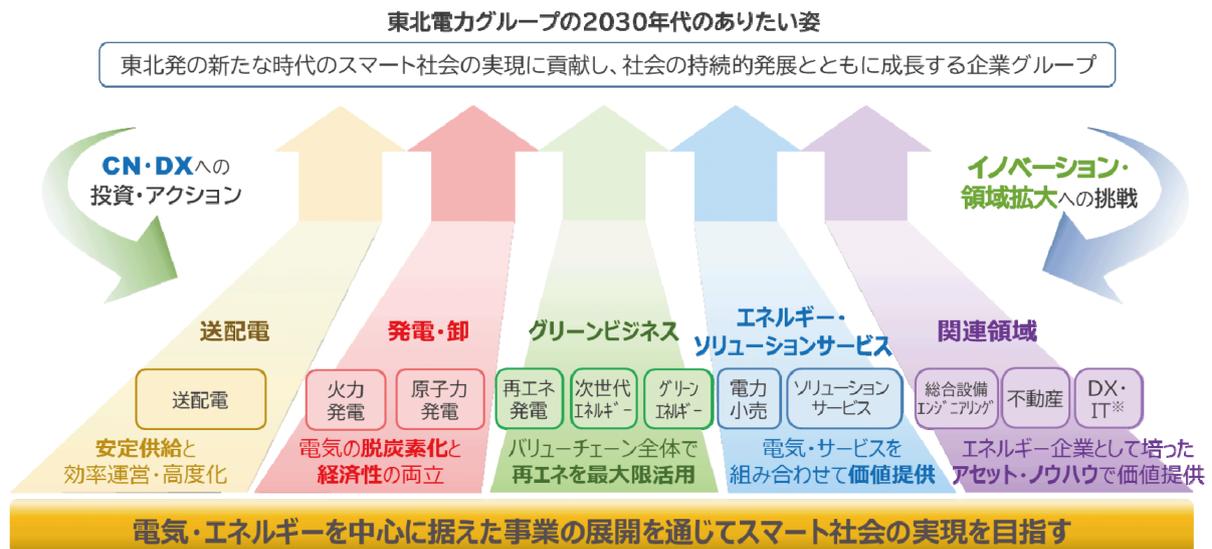
以下に記載の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社が判断したものであります。

＜東北電力グループ中長期ビジョンにおける今後の経営展開「よりそう next^{+PLUS}」＞

当社グループは、事業環境変化や将来見通し等を踏まえ、2024年4月に東北電力グループ中長期ビジョンにおける今後の経営展開「よりそう next^{+PLUS}」を策定し、「事業展開」、「財務基盤」、「経営基盤」の3つの方針に基づき、事業を推進しております。

(事業展開)

事業展開については、電気・エネルギーを中心とした5つの領域と11の事業区分を設定した上で、各事業が自律的に収益と成長を追求していきます。また、カーボンニュートラルやDXを成長の機会として捉え、イノベーションなどを通じた既存事業の強化・拡張や新たな事業領域の拡大にも挑戦していきます。



※「情報通信事業」から「DX・IT事業」へ名称変更

(財務基盤)

電力の安定供給の維持に必要な財務基盤の回復を早期に実現するとともに、資本コストを上回る企業価値を創出し、「利益・投資・成長の好循環」を形成していくために、「連結経常利益」、「連結自己資本比率」、「連結ROIC^{*1}」を指標とした財務目標を設定しております。

また、財務目標達成に向けた取組を通じて得られた利益・キャッシュは、有利子負債の削減や、カーボンニュートラルなどに対応しながらお客さまに電気を安定的にお届けし、さらなる付加価値を提供していくための投資に活用します。配当については、財務基盤の回復とのバランスを考慮しながら、当面はDOE（株主資本配当率）^{*2} 2%を目安として安定的な株主還元を実現していきます。

※1 ROIC（投下資本利益率）＝税引後営業利益／（株主資本＋有利子負債）×100

※2 DOE（株主資本配当率）＝年間配当総額／株主資本×100

	財務目標	
	2026年度	2030年度
利益指標 〔連結経常利益〕	1,900億円	2,000億円以上
財務健全性指標 〔連結自己資本比率〕	20%程度	25%以上
収益性指標 〔連結ROIC〕	3.5%程度※	3.5%以上※

※ 目標達成時の連結ROEは8%以上

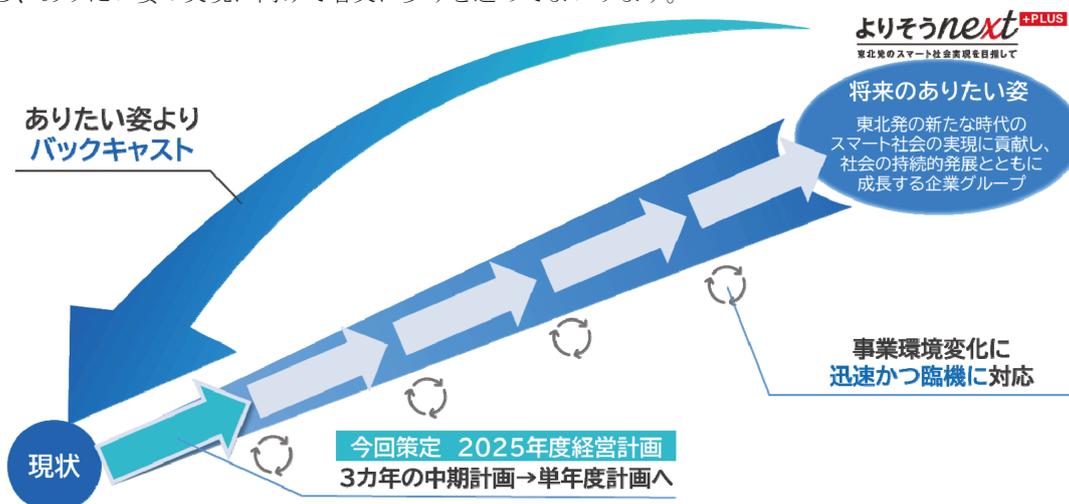
(経営基盤)

持続的に事業を展開していくための土台として経営基盤を強化していきます。具体的には、サステナビリティ経営を推進し、ESGを中心としたサステナビリティ重要課題（マテリアリティ）の解決に中長期的な視点で取り組みます。特に、電気事業の果たす役割が大きいカーボンニュートラルへの長期的かつ戦略的な対応（CN戦略）や、DXを活用したイノベーション・業務変革（DX戦略）、そして成長の源泉である人的資本の強化（人財戦略）に重点的に取り組んでいきます。詳細は「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しております。

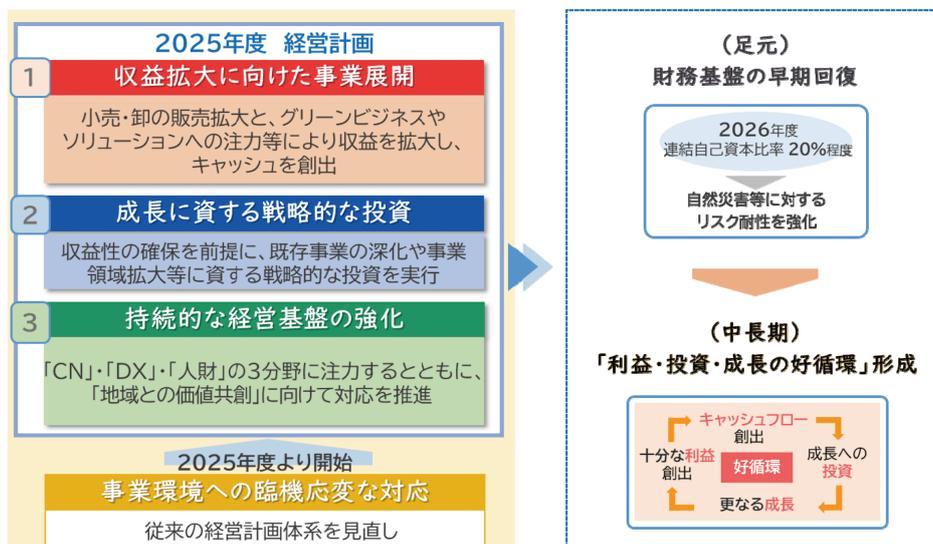
<経営計画体系の見直し及び2025年度東北電力グループ経営計画>

2024年度は、女川原子力発電所第2号機の再稼働を果たしたことなどにより、連結経常利益は2,567億円となりましたが、連結自己資本比率は同年度末時点で18.3%程度と回復の途上であり、自然災害等の事業リスクへ対応していくためにも財務基盤の早期回復に取り組む必要があります。また、物価上昇による資機材調達等のコスト上昇や、電力の卸・小売双方において競争が活発化している状況にあり、不確実で変化の大きい事業環境に対して、これまで以上に迅速かつ臨機に対応していく必要があります。

このため、中長期ビジョンに基づく具体的な計画について、2025年度からは従来のフォーキャストの視点で成果を積み上げていく「3カ年の中期計画」を、将来のありたい姿からバックキャストした「単年度計画」に見直すことといたしました。これにより、機動性の高い経営管理や事業展開を図り、中長期の成長にチャレンジしながら、ありたい姿の実現に向けて着実に歩みを進めてまいります。



この新たな経営計画体系のもとで策定した「2025年度東北電力グループ経営計画」においては、「①収益拡大に向けた事業展開」「②成長に資する戦略的な投資」「③持続的な経営基盤の強化」に取り組み、財務基盤の早期回復を図るとともに、中長期的な「利益・投資・成長の好循環」の形成につなげてまいります。詳細は、当社ウェブサイト（URL <https://www.tohoku-epco.co.jp/>）において公表の「2025年度東北電力グループ経営計画」をご参照ください。



(収益拡大に向けた事業展開)

「グリーンビジネス領域」や「エネルギー・ソリューションサービス領域」での取組に注力し、特に、「グリーンビジネス領域」においては、「コーポレートPPAサービス」のさらなる販売拡大に取り組むとともに、「再エネアグリゲーションサービス」等の強化を進めていきます。また、「エネルギー・ソリューションサービス領域」においても、東北・新潟を軸に、エリアに捉われない事業展開で販売拡大を図るとともに、電気とサービスを組み合わせ、お客さまのニーズに合った付加価値の提供に取り組んでいきます。さらに、関連領域において、AI関連等の新分野におけるサービス開発にも挑戦していきます。



(成長に資する戦略的な投資)

中長期の視点に立って、電気事業の変化に対して付加価値を生むための戦略投資などを通じて、「利益・投資・成長の好循環」を形成していきます。

戦略投資

電力の安定供給に資する投資について、収益性を確保した投資規律強化と、徹底した効率化を図るとともに、電気事業の変化に対応して付加価値を生む**戦略投資を2030年度までに3,000億円程度実施**

主な取り組み

- ▶ 競争力の強化や収益性を踏まえた電源の脱炭素化投資
 - ✓ 長期脱炭素電源オプションを活用した東新潟火力6号開発(リプレース)
 - ✓ 火力の脱炭素化に向けた実証試験
 - ✓ 洋上風力を中心とした再エネ投資
- ▶ 生成AIの急速な普及拡大に着目した、AI関連サービスの開発
 - ✓ 生成AIインフラサービス
 - ✓ 法人向けAIサービス など
- ▶ エネルギーマネジメントなど、多様なニーズに応え、新たなビジネスを創出するDX・IT基盤の強化

東新潟火力リプレース



生成AIインフラサービス



(写真提供: 株式会社GXテクノロジー)

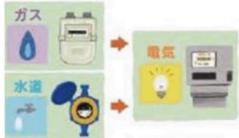
(持続的な経営基盤の強化)

電気事業の果たす役割が大きいカーボンニュートラルの達成に向けた対応（CN戦略）や、DXを活用したイノベーション・業務変革（DX戦略）、そして成長の源泉である人的資本の強化（人財戦略）に取り組んでいきます。

2025年4月に「総務・地域共創部門」を本店に設置し、これまで以上に地域の発展や課題解決を推進していきます。

人口減少をはじめとした社会課題の解決

- ・アセットやノウハウを活用した自治体・企業への付加価値提供
 - ・社会起業家のサポートや価値共創に繋がるプログラムの開催
 - ・観光や関係人口※など人の流れの創出
- ※ 特定地域に継続的に多様な形でかかわる人。観光以上移住未満とも例えられる



水道・ガス事業者向け
自動検針サービス
(東北電力ネットワーク)



社会起業家との
共創プログラム
(東北電力)



東北最大級の
キャンプイベント開催
(東北電力フロンティア)

未来を担う子どもたちへの体験機会の提供

- ・電気やエネルギーに興味・関心を持つ機会の提供
- ・中学生作文コンクール等の文化活動・スポーツ支援



職場体験
(東北電力ネットワーク)



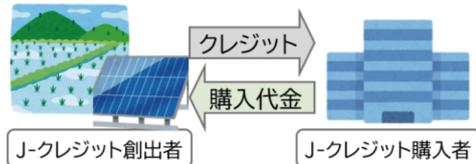
ゲーム感覚でエネルギーを
学べるアプリ(トインクス)



中学生
作文コンクール
(東北電力フロンティア)

地域のカーボンニュートラル

- ・再生可能エネルギーを活用したソリューションや、熱源の電化のご提案
- ・カーボンクレジットの創出
- ・女川2号機の安全・安定運転の継続



地域の産業発展への貢献

- ・企業誘致支援活動の展開
- ・産業高付加価値化へのご提案



ホームページを活用した
電力供給情報の発信
(東北電力ネットワーク)



設備受託サービス
E's support+(イース'サ'ポートプラス)

東北電力グループは、経営理念「地域社会との共栄」とグループスローガン「より、そう、ちから。」のもと、地域の皆さまが快適・安全・安心な暮らしを実感できるスマート社会の実現に貢献し、社会の持続的な発展とともに成長する企業グループを目指してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社企業グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、以下に記載の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社が判断したものであります。

当社企業グループは、創立以来脈々と受け継がれてきた「東北の繁栄なくして当社の発展なし」との考え方のもと、地域社会の持続的な発展とともに成長すべく、電気事業を通じて様々な社会課題の解決に取り組んでまいりました。その積み重ねが地域の皆さまとの信頼関係に繋がり、今日の当社企業グループの経営の礎となっております。こうして築いてきた地域とのネットワークを通じて、地域の皆さまの声を受け止め、「東北電力グループだからできること」でお応えしていくことが、今後当社企業グループに一層強く求められていくものと考えております。

当社企業グループは、サステナビリティを経営の中核に据え、「東北電力グループサステナビリティ方針」のもと、事業を通じて地域や社会が直面する課題の解決に努め、未来世代にわたるステークホルダーとともに、社会価値と企業価値を共創していくことを目指してまいります。

東北電力グループサステナビリティ方針

私たち東北電力グループは、東北電力グループ中長期ビジョン「よりそう next」の実現や「カーボンニュートラルチャレンジ2050」への挑戦を通じて、積極的にサステナビリティを推進してまいります。

東北電力グループの考えるサステナビリティは、経営理念である「地域社会との共栄」とグループスローガン「より、そう、ちから。」に基づき、企業グループが一体となって、お客さまと地域によりそい、エネルギーを中心としたサービスの提供等を通じてスマート社会の実現に取り組むことで、地域や社会が直面する課題を解決し、中長期的な企業価値向上と社会全体の持続的な発展に貢献することです。

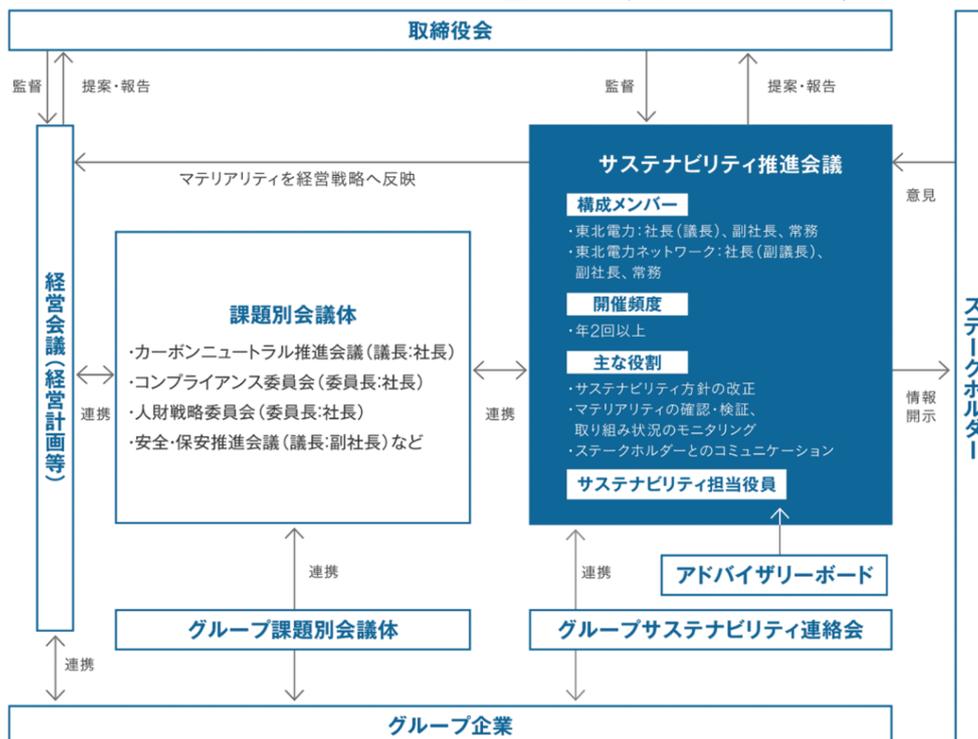
これを実現するため、東北電力グループは、「東北電力グループ行動指針」のもと、一丸となった取り組みで総合力を発揮し、誠実で公正な事業活動を行うとともに、大切なステークホルダーの皆さまのご期待に応え、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

(1) サステナビリティ共通

[ガバナンス]

当社及び東北電力ネットワーク株式会社の両社で構成するサステナビリティ推進会議において、ステークホルダーの視点をもとに、「マテリアリティ（サステナビリティ重要課題）」への取組を包括的に確認し、今後の方向性を経営計画等に反映させております。社長執行役員は、サステナビリティ推進会議の議長を務め、サステナビリティへの対応の統括を担っております。

また、サステナビリティ推進会議の結果について取締役会に報告することで適切な監督を受けるとともに、東北電力グループサステナビリティ連絡会等を通じて、グループ企業間の連携を図っております。



[リスク管理]

サステナビリティに係る様々な課題は、当社企業グループと地域社会の持続可能性を脅かすリスクとなる一方、持続的成長を図る機会として捉えております。優先的に取り組むべき課題である「マテリアリティ」に係るリスクと機会を把握し、各課題への対応を各カンパニー・本部の経営計画等に織り込み、リスクの低減に努めるとともに、地域社会との持続的な成長を目指してまいります。

[戦略]

当社企業グループは、2022年7月に優先的に取り組むべき課題である「マテリアリティ」を以下のとおり特定し、各取組を展開しております。

特に、電気事業の果たす役割が大きいカーボンニュートラルへの長期的かつ戦略的な対応（CN戦略）や、DXを活用したイノベーション・業務変革（DX戦略）、そして成長の源泉である人的資本の強化（人財戦略）に重点的に取り組んでまいります。

	マテリアリティ	個別主要課題
環境 (E)	カーボンニュートラルへの挑戦	<ul style="list-style-type: none"> 安全を最優先とした原子力発電所の早期再稼働と安定運用 再生可能エネルギーの導入拡大 火力電源の脱炭素化への移行 お客さまによりそう省エネ提案・電化推進 脱炭素技術の開発・イノベーション促進
	循環型社会の形成	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の発生抑制と資源の有効利用
	生物多様性の保全	<ul style="list-style-type: none"> 地域環境の保全
社会 (S)	快適・安全・安心なくらしと地域社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> デジタル技術を活用した地域課題解決に資する事業の推進 お客さま満足度の追求 東北・新潟の活力ある地域コミュニティの共創
	レジリエントな社会インフラの構築	<ul style="list-style-type: none"> 安定したエネルギーの供給 大規模災害への迅速な対応 保有技術を活かした社会インフラ高度化への貢献
	多様な人財がイキイキと働く職場作り	<ul style="list-style-type: none"> ビジネスモデルの転換を支える人的資本の強化 デジタル技術の活用などを通じた働き方改革の実践 ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンの推進 健康経営の推進
	様々なステークホルダーの人権尊重	<ul style="list-style-type: none"> 労働安全の確保 差別・ハラスメントの防止 公衆保安・消費者安全の確保
ガバナンス (G)	健全で透明性のある企業経営	<ul style="list-style-type: none"> 健全な収益・財務基盤の確保 コンプライアンスの徹底 リスクの管理・対応 情報セキュリティの確保 知的財産の保護・活用 サプライチェーンのリスク管理 ステークホルダーとの双方向コミュニケーションの拡大 パートナーシップの強化 実効性のあるガバナンス体制の構築

■重点的に取り組む分野「CN戦略」

カーボンニュートラルへの対応については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 気候変動対応」に記載しております。

■重点的に取り組む分野「DX戦略」

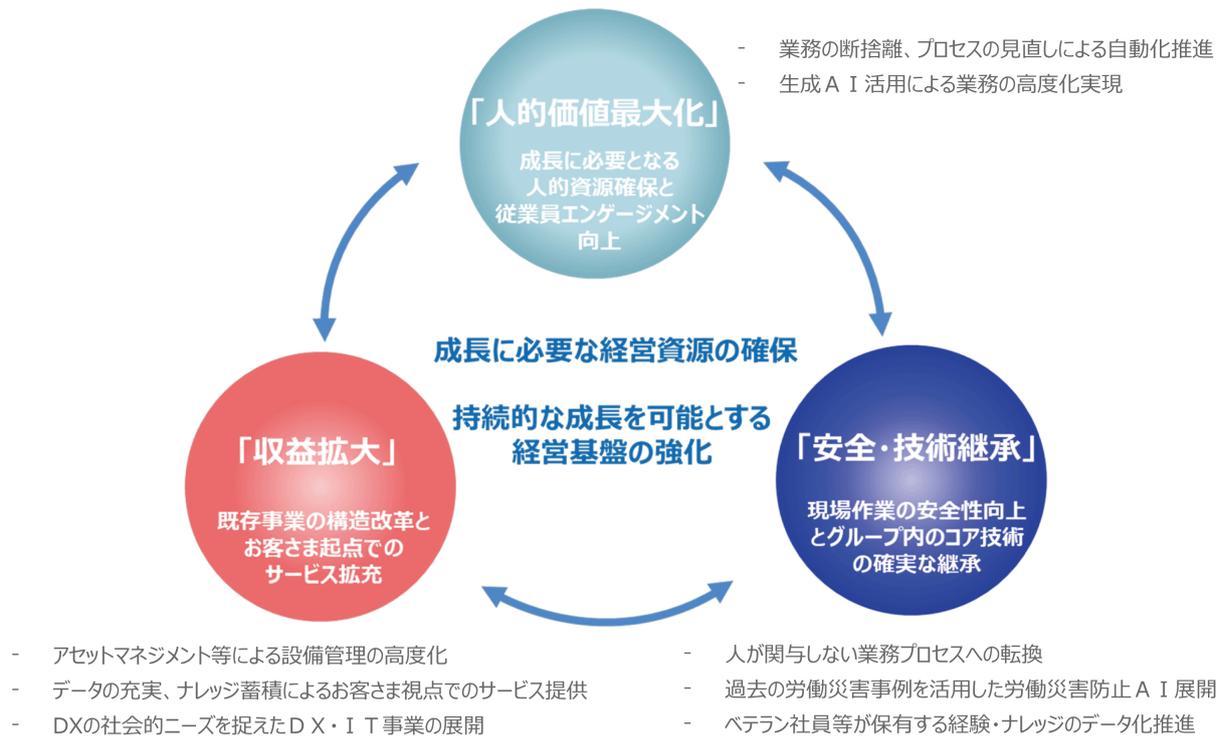
「あらゆるビジネスシーンで、最新のデータ・デジタル技術を最大限活用する」ことでビジネスモデル変革や業務プロセス変革を実現します。

その中でも特に、「人的価値最大化」、「収益拡大」、「安全・技術継承」に注力し、成長に必要な経営資源を確保するとともに、「持続的な成長」を可能とする経営基盤の強化を目指します。

これらを推進するため、東北電力グループのDX牽引役であるChief Digital Officer (CDO) を経営層から任命し、CDOの下に、DX戦略を立案・実行するDX推進部を設置しております。

また、グループのDX戦略については、CDOが委員長を務め、当社及び東北電力ネットワーク株式会社の両社で構成するDX推進委員会で審議しており、加えて、CDOやDX推進部によるグループ企業各社との連携強化も図っております。

「あらゆるビジネスシーンで、最新のデータ・デジタル技術を最大限活用する」



■重点的に取り組む分野「人財戦略」

人的資本の強化の取組については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 人的資本」に記載しております。

[指標及び目標]

当社企業グループは、特定した「マテリアリティ」に関連する目標や指標を設定し、課題解決に向けた取組を推進しております。

	マテリアリティ	指標	範囲 (注) 1	目標	年度	2024年度実績
環境 (E)	カーボンニュートラルへの挑戦	発電事業におけるCO2排出量	G	カーボンニュートラルの実現	2050	・集約中(注) 2 [2023年度実績： 4,036万t-CO2 (2013年度実績比△20.0%)]
			G	2013年度実績 (5,045万t-CO2) から半減	2030	
		電化の推進とエネルギーの利用の最適化を通じたCO2削減への貢献 (削減貢献量)	G	250万t-CO2以上	2030	(2025年度より新規設定)
	循環型社会の形成	産業廃棄物再資源化率	G	90%以上	毎年	89.3%
		石灰灰以外の産業廃棄物再資源化率	TD・TN	95%以上	毎年	93.7%
		廃プラスチック類排出量	TD・TN	プラスチック使用量の少ない製品又は代替製品の可能な範囲での選択	毎年	808.9t (再掲) TN : 712.9t
	廃プラスチック類再資源化率 (サーマルリサイクル含む)	TD・TN	90%	毎年	83.5% (再掲) TN : 89.3%	
生物多様性の保全	—	TD・TN (注) 3	事業活動に伴う生物多様性への影響を回避・最小化	毎年	・既存の環境保全・希少動植物保護等を継続実施。 ・TNFD提言(注) 4に基づく開示を開始。資本市場から良好な評価を得た。	
社会 (S)	快適・安全・安心なくらしと地域社会の実現	事業・サービス件数 (累計)	G	社会課題解決等に資する付加価値の高いサービスの提供	2030	82件
		お客さま満足度向上に資する自由料金プラン比率(kWh比)(注) 5	G (TN除く)	66.0%以上	2030	50.8%
		電化住宅向け料金プランの契約口数(注) 5	G (TN除く)	100万口以上	2030	(2025年度より新規設定)
		「よりそう東北コネクト」コンテンツ掲載数(注) 6	トークネット	265件	2028	184件
	レジリエントな社会インフラの構築	1戸あたり平均停電回数・時間	TN	電力品質の維持	毎年	0.10回・14分
		高経年化設備の計画的な改修(注) 7 鉄塔基数	TN	鉄塔 591基/5年	2027	94基
				電柱基数		電柱 95,660本/5年
		架空電線延長		架空電線 11,197km/5年		2,591km
		地中ケーブル延長		地中ケーブル 428km/5年		90km
		次世代投資計画の進捗率(注) 7	TN	レベニューキャップ制度に基づき事業計画として公表済の次世代投資の着実な実施	2027	(2025年度より新規設定)
	全店大での非常災害対策訓練	TD・TN	大規模災害への対応力強化(年1回以上の非常災害対策訓練の実施)	毎年	実施	
	多様な人材がイキイキと働く職場作り	エンゲージメントスコア(注) 8	TD・TN	3.8以上	2030	3.56
		1人あたり年間学習時間(注) 9	TD・TN	40時間以上/年	2030	30.2時間
		DXリテラシー人材数	TD・TN	2,000名育成	2025	1,271名
東北電力グループDX人材数(注) 10		G	グループ内に3割以上(7,400名)	2030	(2025年度より新規設定)	

	マテリアリティ	指標	範囲 (注) 1	目標	年度	2024年度実績
社会 (S)	多様な人材がイキイキと働く職場作り	普通休暇平均取得率（時間休暇含む）（注）11	T D・T N	8割以上	2024	T D：81.1% T N：86.6%
		普通休暇（時間休暇含む）及び季節休暇平均取得率（注）11	T D・T N	8割以上	2029	(2025年度より新規設定)
		女性管理職数（注）12 2019年度期首比	T D・T N	2.0倍以上	2024	T D：3.61倍 T N：4.67倍
		女性管理職比率（注）13	T D・T N	5.0%	2035	3.06%
		障がい者雇用率	T D・T N・T F P	障がい者法定雇用率の遵守	毎年	2.54%
		プレゼンティーズム（注）14	T D・T N	15.1%	2026	18.0%
		アブセンティーズム（注）14		1.20%		1.73%
	様々なステークホルダーの人権尊重	死亡災害件数（請負・委託業務等を含む）	G	発生件数ゼロ	毎年	2件
		人権関係教育参加人数	T D・T N	人権意識の向上	毎年	24,006名
		設備不備による公衆感電事故発生件数	T D・T N	発生件数ゼロ	毎年	0件
ガバナンス (G)	健全で透明性のある企業経営	連結キャッシュ利益（注）15	G	3,200億円以上	2024	4,705億円
		連結経常利益（注）15	G	2,000億円以上	2030	(2025年度より新規設定)
		連結自己資本比率（注）15	G	25%以上	2030	(2025年度より新規設定)
		連結ROIC（注）15	G	3.5%以上	2030	(2025年度より新規設定)
		重大なコンプライアンス違反件数	G	コンプライアンスの徹底	毎年	0件
		内部通報窓口対応件数				177件
		リスク量を連結自己資本額の範囲内にコントロール（リスク量÷連結自己資本額）	G	統合リスク管理方針に基づき選定した重要リスクの適切な管理・対応	毎年	コントロールされている（1未満）
		情報セキュリティ対策状況の確認箇所数（うち訪問対話箇所数）	G	情報セキュリティマネジメントの維持・推進	毎年	206箇所（43箇所）
		I P L活用による業務支援の実施件数	T D・T N	戦略的な知財活動の推進	毎年	2件
		特許保有件数	T D・T N (注) 3	グループ行動指針に掲げる「知的財産権の保護」の遵守	毎年	285件
		実用新案登録件数				3件
		意匠登録件数				18件
		商標登録件数				117件
		産業財産権の他者権利侵害数	T D・T N (注) 3	件数ゼロ	毎年	0件
		主要取引先へのアンケート調査実施率	T D・T N	100%	毎年	100%
		社会貢献活動実施件数	T D・T N (注) 16	ステークホルダーとの積極的なコミュニケーション活動	毎年	284件
株主・投資家との対話実施回数	T D	株主・投資家との対話の充実	毎年	233回		
—	T D	取締役会の実効性向上（取締役会の実効性評価の実施及び評価結果に基づく継続的な改善）	毎年	・2016年度より実効性評価アンケートを継続実施し、検証結果を取締役会へ報告のうえ、次年度向けにより効果的な取組を実施している。		

- (注) 1 TD：東北電力株式会社、TN：東北電力ネットワーク株式会社、TFP：東北電力フレンドリー・パートナーズ株式会社、G：グループ全体。
- 2 2024年度実績は、2025年9月頃に当社ウェブサイト（URL <https://www.tohoku-epco.co.jp/>）において公表予定の東北電力グループ統合報告書2025年度版又は東北電力グループサステナビリティデータブック2025年度版をご参照ください。
 - 3 2025年度からは、指標・目標の範囲を「G（グループ全体）」に拡大。2024年度実績は、東北電力株式会社及び東北電力ネットワーク株式会社の実績。
 - 4 自然関連財務情報開示タスクフォース。TNFD提言に基づく開示については、当社ウェブサイト（URL <https://www.tohoku-epco.co.jp/>）において公表している東北電力グループサステナビリティデータブックをご参照ください。
 - 5 2025年度からは、「自由料金プラン比率」ではなく「電化住宅向け料金プランの契約口数」の指標を設定し、モニタリングします。
 - 6 「よりそう東北コネクト」は、東北・新潟エリアにおける法人同士のお困りごと・アイデア・ソリューションをつなげるプラットフォームとして、株式会社トークネットが2021年からサービス提供を開始しているもの。
 - 7 2025年度からは、安定したエネルギーの供給に係る指標は「高経年化設備の計画的な改修」ではなく、「次世代投資計画の進捗率」（レベニューキャップ制度に基づき事業計画として公表済の次世代投資計画に対する実績額）にてモニタリングします。次世代投資計画は、送配電網のバージョンアップ・強靱化、デジタル技術等の活用等を含みます。
 - 8 エンゲージメントスコアは、「この会社を素晴らしい会社として知人に勧めたいか」の設問で、「勧めたい」を5、「どちらかといえば勧めたい」を4、「どちらかといえば勧めたくない」を2、「勧めたくない」を1とした平均スコア。
 - 9 学習時間には、社員が参加している研修時間の他、自己啓発として自主的に学習しているeラーニングの学習時間を含みます。
 - 10 2025年度からは、グループ全体でDX人材数の目標を設定。
 - 11 2025年度からは、普通休暇平均取得率は、毎年4月に付与する普通休暇20日及び季節休暇（夏期休暇2日、冬期休暇1日）に対する取得率をモニタリングします。
 - 12 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づく「課長級」以上の女性数。人事・賃金制度見直しに伴う職能等級再編（2024年10月実施）により「課長級」の対象が拡大。2025年度からは、女性活躍推進の状況は女性管理職比率にてモニタリングします。
 - 13 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づく「課長級」以上に限らず、全ての管理職のうち女性社員が占める割合。
 - 14 プレゼンティーイズムとは、出勤はしているが、何らかの疾患や症状によって業務遂行能力や労働生産性が低下している状態、アブセンティーイズムとは、心身の不調により連続して休務をしている状態をいいます。それぞれ低値の方がより良い状態です。
 - 15 2025年度からは、収益・財務基盤の確保に係る指標は「連結キャッシュ利益」ではなく、「連結経常利益」、「連結自己資本比率」、「連結ROIC」にてモニタリングします。なお、新指標の2024年度実績は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績の分析」をご参照ください。
 - 16 東北電力株式会社及び東北電力ネットワーク株式会社が主催又は共催した活動（グループ企業の参加を含む）の実績値であることから、範囲を「G（グループ全体）」から「TD・TN（東北電力株式会社・東北電力ネットワーク株式会社）」に見直し。

(2) 気候変動対応（TCFD*提言への取組）

[ガバナンス]

当社は取締役会において、気候関連リスクと機会の認知及び対応策の検討、目標の進捗状況のモニタリングと監督を通じて気候変動への対応を強化し、経営戦略に取り込んでいくことを意思決定しております。

社長執行役員はカーボンニュートラル推進会議及びサステナビリティ推進会議の議長を務めております。

カーボンニュートラル推進会議は、2050年カーボンニュートラルの達成に向けた戦略策定や施策立案、進捗管理の統括を担っております。

サステナビリティ推進会議は、マテリアリティへの取組全体の統括を担っており、当社企業グループのマテリアリティの1つとして「カーボンニュートラルへの挑戦」を特定し、指標・目標をモニタリングしております。この進捗状況については、サステナビリティ推進会議を経て、毎年取締役会に報告することとしております。

※TCFD：気候関連財務情報開示タスクフォース

[リスク管理]

当社は、各業務執行部門が抽出し財務的な影響度を評価した全社の気候関連リスク及び機会を集約・一覧化し、各リスクへの対応の優先度を財務影響の度合いにより把握しております。経営上影響の大きな気候関連リスクについては、全社的な対応方針とともに統合リスクマネジメント会議を経て、年2回取締役会に管理状況を報告し、監督を受けることとしております。

[戦略]

将来の気候関連リスク及び機会が与える財務上の影響を把握するため、当社はシナリオ分析を行っております。シナリオ分析においては、リスク・機会のうち当事業への影響度が大きいものを抽出し、当社が想定したシナリオの中でどのリスク・機会が増大するか分析しております。

気候変動に関するシナリオとしては、温室効果ガス排出量を実質ゼロとすることを目指し、脱炭素技術が進展し政策や社会全体の行動様式が大きく変化し移行リスクの増大が想定される「1.5℃シナリオ」と、現状を上回る追加の気候変動対策をとらず物理的リスクが大きくなる「4℃シナリオ」を選定し、中長期的な時間軸でシナリオ分析を行っております。

■1.5℃シナリオにおける移行リスクと機会の分析結果と当社の対応

1.5℃シナリオにおいては、移行リスクとしては温室効果ガス排出抑制に向けた社会・経済環境の急速な変化により、火力電源の事業機会縮小・競争力低下や、火力電源による既存ビジネスモデルの収益性低下などが懸念されます。

一方で、機会としては再生可能エネルギーや原子力などの非化石電源の事業機会拡大、競争力向上、電化領域の拡大による電力需要の増加が期待されるため、お客さまのニーズを捉え、これらの機会を利益創出につなげることが必要と考えております。

当社企業グループは、2050年カーボンニュートラル達成に向けて、「1.再エネと原子力の最大限の活用」「2.火力の脱炭素化」「3.電化の推進とエネルギー利用の最適化」に取り組んでおります。

電気の脱炭素化と同時に、電化の推進、家庭用太陽光・蓄電池サービスやオンサイト・オフサイトPPAの推進といったエネルギー利用の最適化に取り組み、事業活動及び社会全般の脱炭素化を目指してまいります。

■4℃シナリオにおける物理リスクの分析結果と当社の対応

物理的リスクの大きい4℃シナリオにおいては、日本の気候変動の影響が顕著となり、気象災害の激甚化や降水・積雪パターンの変化が想定されます。

急性リスクとして気象災害の頻発化・激甚化による当社及び東北電力ネットワーク株式会社の設備被害・供給支障の増加が想定されるため、電力レジリエンスの重要性が高まります。また、慢性リスクとして降水・積雪パターンの変化による水力発電などへの影響が想定されます。

当社及び東北電力ネットワーク株式会社は、頻発化・激甚化する気象災害のリスクに備え、設備の強靱化と復旧対応力を高め、電力レジリエンスの向上を図ってまいります。

[指標及び目標]

■スコープ1、2の温室効果ガス排出量 (注)1、2、3、4

(単位：万t-CO2)

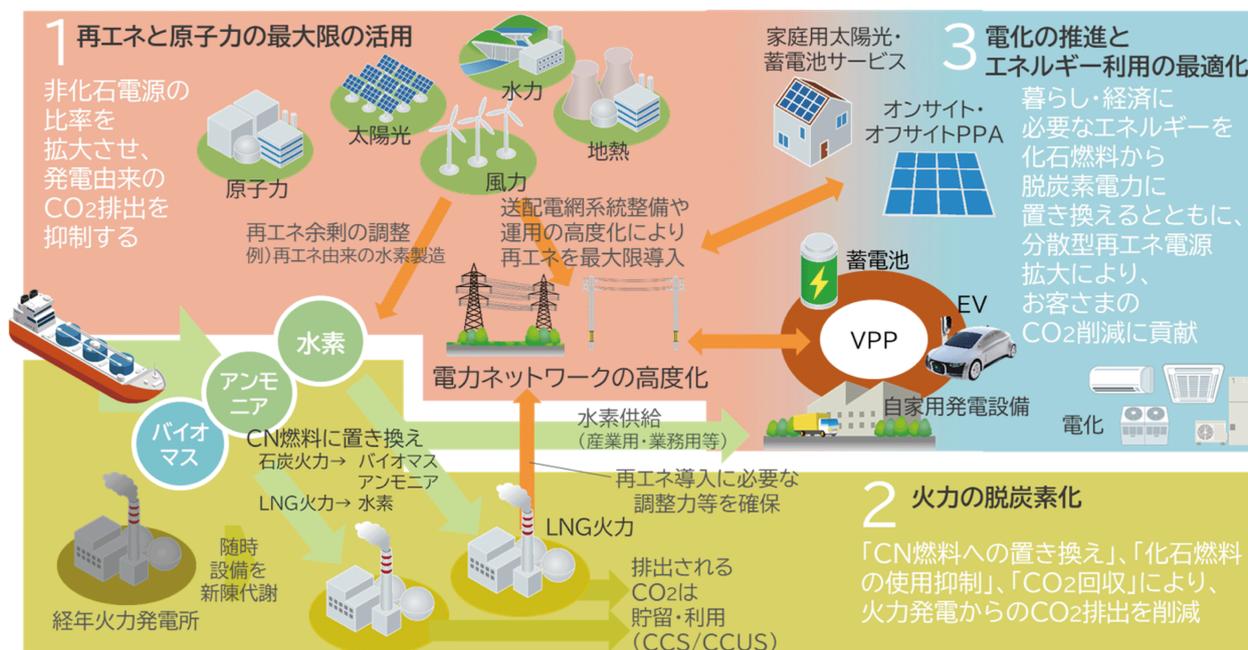
項目	2022年度実績	2023年度実績
スコープ1 (事業者自らによるGHGの直接排出)	3,106.9	3,376.0
スコープ2 (他社から供給された電気・熱・蒸気の使用に伴うGHGの間接排出) ※GHGプロトコルにおけるマーケット基準(上段)、ロケーション基準(下段)	0.1 0.1	0.1 0.1

- (注)1 数値は東北電力株式会社及び東北電力ネットワーク株式会社に加え、2023年度から連結子会社(火力発電事業)1社の排出量(342.7万t-CO2)を追加しております(「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律」(昭和54年法律第49号)及び「地球温暖化対策の推進に関する法律」(平成10年法律第117号)に基づき算出)。
- 2 2024年度実績は、2025年9月頃に当社ウェブサイト(URL <https://www.tohoku-epco.co.jp/>)において公表予定の東北電力グループ統合報告書2025年度版又は東北電力グループサステナビリティデータブック2025年度版をご参照ください。
- 3 スコープ1排出量は、2022年度実績については東北電力グループサステナビリティレポート2023年度版、2023年度実績については東北電力グループサステナビリティデータブック2024年度版において第三者保証を受けております。
- 4 スコープ2排出量は、2022年度実績についてはマーケット基準のみ東北電力グループサステナビリティレポート2023年度版、2023年度実績についてはマーケット基準、ロケーション基準ともに東北電力グループサステナビリティデータブック2024年度版において第三者保証を受けております。

■カーボンニュートラル達成に向けた取組の3つの柱

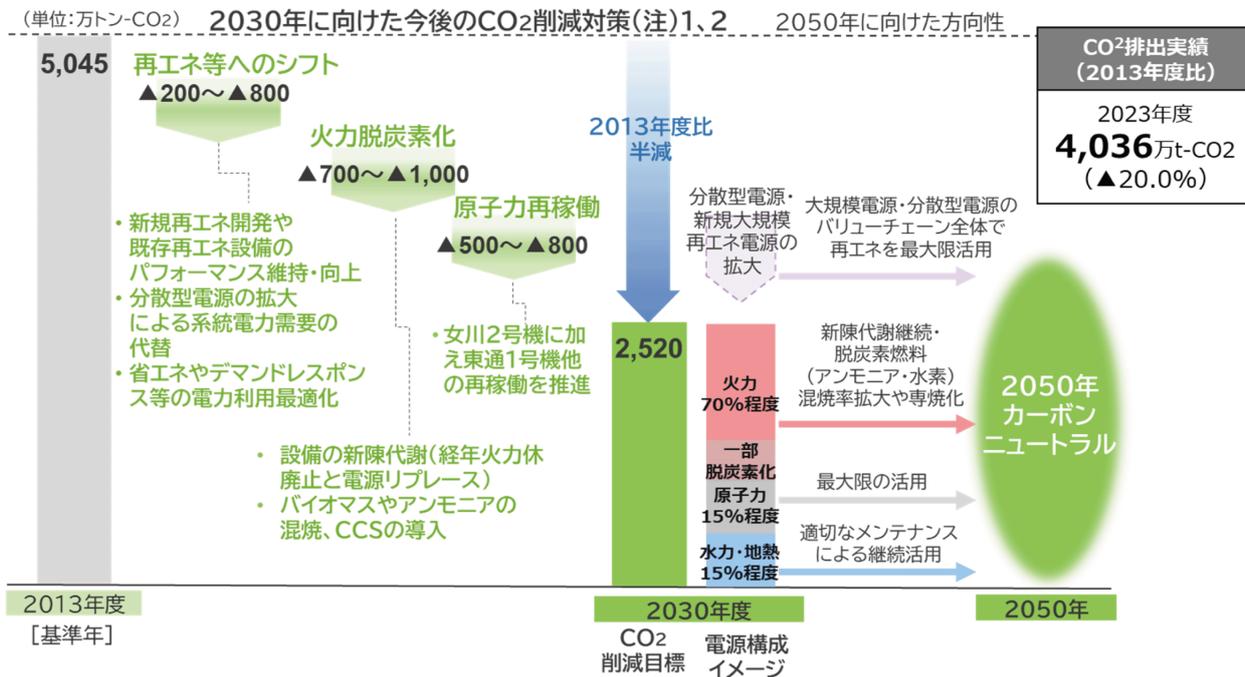
当社企業グループは、2050年カーボンニュートラルの達成に向けて、「1. 再エネと原子力の最大限の活用」「2. 火力の脱炭素化」「3. 電化の推進とエネルギー利用の最適化」に取り組んでおります。

発電ベースのCO2削減目標に加え、電化とエネルギー利用の最適化による需要側のCO2削減貢献量の目標を新たに設定いたしました。2030年度に250万tの削減貢献を目指し、お客さまのCO2排出削減に貢献する電化や関連サービスのご提案を進めてまいります。



■2030年に向けた今後のCO₂削減対策

2050年カーボンニュートラルの達成に向け、2030年度のCO₂排出量を2013年度比で半減させることを当面の目標とし、電力需給見通しや低・脱炭素化の進捗を的確にモニタリングしながら取組に反映させてまいります。



- (注) 1 各対策のCO₂削減効果は現時点で一定の仮定を置いて試算したものであり、今後の電力需要動向や脱炭素技術の開発動向、脱炭素技術導入・活用に係る国の制度動向等により変動する可能性があります。よって、進捗や見通しを踏まえて取組を継続的にチューニングしながら、目標達成の確度を高めていきます。
- 2 図中のCO₂排出量はG X - E T Sにおける当社企業グループのCO₂排出量。
2023年度の排出実績は4,036万t-CO₂ (2013年度比▲20.0%)であり、最新の2024年度実績は2025年9月頃に当社ウェブサイト (URL <https://www.tohoku-epco.co.jp/>) において公表予定の東北電力グループ統合報告書2025年度版又は東北電力グループサステナビリティデータブック2025年度版をご参照ください。

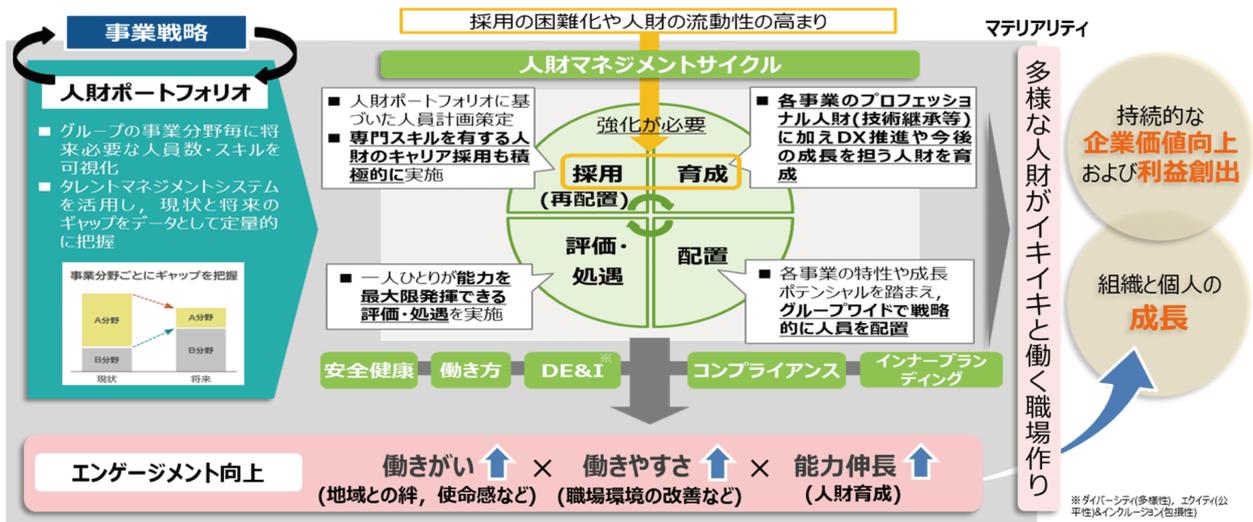
(3) 人的資本

[戦略]

当社企業グループが東北発の新たな時代のスマート社会の実現に貢献し、社会の持続的発展とともに成長していくためには、新たな価値を創造できる人財の獲得・育成強化と、事業戦略と人財戦略の連動性を高めることが重要であると考えております。この考えのもと、人財ポートフォリオを策定し、電力供給事業のさらなる競争力強化、安定供給に向けた技術・技能の継承、事業領域の拡大等、事業戦略の遂行に必要な人員数・スキルタイプを可視化するとともに、事業戦略の方向性に合わせて適宜見直しを行い、採用や育成などを通じて、必要な人財の確保を計画的に進めてまいります。

採用の困難化や人財の流動性の高まりに的確に対応するため、人財マネジメントサイクルにおいて、採用体制の強化による人財の確保、プロフェッショナル人財・DX人財など今後の成長を担う人財の育成を強化することに加え、より効果的な配置、評価・処遇を行ってまいります。同時に、社員が働くうえで土台となる安全と健康、働きやすい職場環境づくりやダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン（DE&I）を推進し、従業員一人ひとりの「働きがい」、「働きやすさ」、「能力伸長」を高め、エンゲージメントの向上を図ってまいります。なお、当社及び東北電力ネットワーク株式会社の従業員のエンゲージメントレベルについては、定期的にエンゲージメントサーベイを実施し従業員意識の把握・分析を行い、今後の改善に向けた打ち手の検討等に活用してまいります。

こうした取組を通じて、多様な人財が組織とともに成長し活躍する企業風土を醸成し、持続的な企業価値向上と利益創出につなげてまいります。



■安全への取組

「労働安全」は「設備保安」とともに、当社企業グループが事業活動を行っていくうえでの基盤となります。当社企業グループの変わらぬ使命である低廉で品質の良い電気を安定してお客さまのもとにお届けするために、お客さまの安全と地域の安全はもちろん、全ての従業員並びに工事関係者の安全を確保することが、信頼獲得の第一歩と考えております。

「東北電力グループ安全・保安方針」のもと、中期的かつ具体的な現場の状況や働く人の気づきを活かした「現場起点」の取組として「安全管理の考え方」を制定いたしました。「安全管理の考え方」を踏まえ、当社企業グループは、「死亡災害ゼロ」、重大な災害に直結する「感電・墜落災害ゼロ」を目標に掲げ、これまでの安全活動に加え、リスクの想定、危険な作業の取止めや設備面での安全対策をより意識した安全活動を推進してまいります。

「東北電力グループ安全・保安方針」

1. 常に安全確保を最優先に行動する
2. 立ち止まる勇気を持つ
3. 常に問い直し、問いかける習慣を持つ
4. 自らの役割と責任を自覚し行動する
5. コミュニケーションを常に心がけ、情報を共有する

「安全管理の考え方」

～現場が安全の起点～

- 安全は、私たち東北電力グループの使命を果たすための、最優先となるものです
- 私たちは、「東北電力グループ安全・保安方針」のもと三現主義（現地、現物、現人）を重視し、現場に赴き、働く人の声を引き出し、必要な改善や対応を現場が自律的に行う、すなわち「現場が安全の起点」であることを安全管理の考え方として取り組みます

■健康経営に関する取組

当社及び東北電力ネットワーク株式会社では、疾病の予防及び改善に向けた早期対応の充実を図ることで「従業員一人ひとりが健康でイキイキと働く元気な会社」を目指し、社長執行役員を責任者とした体制のもと、2023年7月に社長執行役員による東北電力グループ「健康経営宣言」を公表し、健康経営を推進しております。

健康推進方針においては、「ヘルスリテラシーの向上」を従業員の健康維持・増進に向けた取組の土台に据えたいと、
「からだの健康」、「こころの健康」を柱として掲げ、従業員の健康維持・増進並びに健康経営の推進を図ってまいります。

■働き方に関する取組

当社及び東北電力ネットワーク株式会社では、従業員が自律的に働く時間や場所を選べる環境づくりに取り組んでおります。具体的には、フレックスタイム制度やテレワーク制度、勤務地を選べる「勤務地域限定コース」などを導入し、働き方の柔軟性を高めております。また、育児や介護などのライフイベント期にある従業員が家庭と仕事を両立できるよう、休職制度や短時間勤務制度の整備を進めております。

今後も、従業員一人ひとりが「働きやすさ」や「働きがい」を実感し自己成長できる職場環境を整備し、多様な人材が活躍できる場を広げ、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指してまいります。

■人財の多様性確保に向けた取組

当社企業グループは、地域社会とともに成長・発展することを目指し、スマート社会の実現を通じて快適・安全・安心なくらしに貢献することとしております。そのための重要課題としてDE&Iを推進し、「DE&Iはイノベーションを創出する」との考えのもと、個々の多様性を活かし、社員一人ひとりが活躍できる職場づくりを目指しております。

その一環として、当社及び東北電力ネットワーク株式会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「次世代育成支援対策推進法」（平成15年法律第150号）に基づく「一般事業主行動計画」のなかで、女性管理職数の目標値を、また、さらなる中長期的な目標として、女性管理職比率の目標値を設定しております。

また、当社企業グループは、合理的配慮の考え方に立った職場環境の整備に努め、障がいのある従業員が働きがいを感じ活躍の場を広げられるよう取り組んでおります。

今後も、「仕事と家庭の両立支援」や「キャリア形成・活躍支援」に向けた取組を充実させることによって、性別に関わらず多様な人材が活躍できる職場作りを進めていくとともに、DE&I推進に対する社員の意識変革を加速してまいります。

[指標及び目標]

人的資本に関連する指標及び目標は、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1) サステナビリティ共通 [指標及び目標]」のマテリアリティ「多様な人材がイキイキと働く職場作り」、「様々なステークホルダーの人権尊重」の指標及び目標をご覧ください。また、各取組の内容・関連する指標及び目標の詳細については、2025年9月頃に当社ウェブサイト（URL <https://www.tohoku-epco.co.jp/>）において公表予定の東北電力グループサステナビリティデータブック2025年度版をご参照ください。

3 【事業等のリスク】

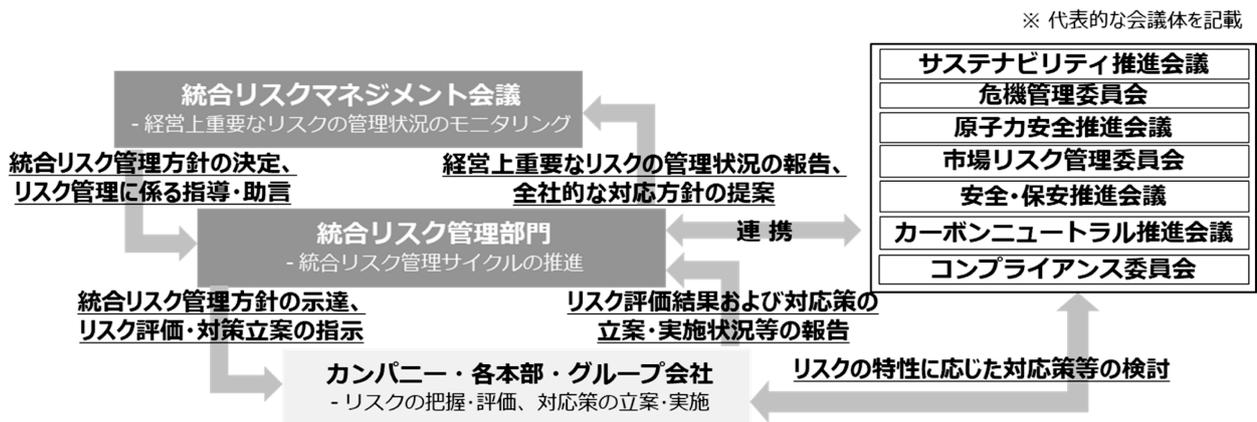
当社企業グループの中核である電気事業は、電力の安定供給のために発電設備や流通設備、燃料の確保等が必要不可欠であり、設備の損傷や電源の長期停止といった設備リスクは、事業運営における重要なリスクとして認識しております。また、電気という日常生活、産業活動に不可欠なインフラを供給するという社会的使命を果たす電気事業は、国のエネルギー政策の動向や関連する制度措置の見直しといった規制リスクを有しており、事業環境における重要なリスクとして認識しております。加えて、電気事業における主要コストである火力燃料費は、原油などのC I F価格及び為替レートの変動の影響を大きく受けることなどから、市場リスクについても重要なリスクとして認識しております。

これらのリスクが顕在化した場合には、当社企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性があるとして認識しており、当社企業グループでは、これらのリスクの低減に努めるとともに、発生した場合は、的確な対応に努めております。

以下では、当社企業グループの業績及び財政状態への影響が大きいリスクを取り上げておりますが、有価証券報告書提出日現在において、当社が判断したものであり、全てのリスクを網羅している訳ではありません。当社企業グループの事業は、現在は未知のリスク、あるいは現時点では重要と見做されていない他のリスクの影響を将来的に受ける可能性があります。

なお、当社は、経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについて、社長執行役員を議長とする統合リスクマネジメント会議を設置し、統合リスク管理方針を定め、モニタリング・リスクマネジメントを行うとともに、各部門は定期的に事業活動に係るリスクの抽出・評価を行い、その対策等を毎年度策定する事業計画に織り込み、管理サイクルの中でリスク管理を実践しております。

[リスク管理体制図]



(1) 設備リスク等の事業運営におけるリスク

a. 自然災害及び設備事故の発生による影響

影響度：極めて大きい	重要性：特に高い
<p>地震・津波や台風等の自然災害、戦争、事故やテロ、サイバー攻撃等の不法行為や設備トラブルの発生などにより、当社が出資や受電する他社の発電所を含め設備が損傷した場合や電源の長期停止、重要システムの停止などに至った場合は、設備復旧費用や発電費用の上昇などにより、当社企業グループの業績及び財政状態は重大な影響を受ける可能性があります。</p> <p>当社企業グループは、これらの設備リスクを低減し、お客さまに高品質な電力を安定的に供給するため、設備の点検・修繕を計画的に実施するとともに、サイバーセキュリティ対策を講じ、設備の信頼性向上に努めるとともに、「東北電力グループ安全・保安方針」を制定し、労働安全・設備保安に係る取組の充実を図っております。</p>	

(2) 規制リスク等の事業運営におけるリスク

a. 電気事業を取り巻く制度変更等による影響

影響度：大きい	重要性：特に高い
<p>非化石価値取引市場やベースロード市場、容量市場、需給調整市場等の市場取引における制度変更や電力システム改革の進展、国内外のエネルギー政策の動向、それによる電気事業者及び他エネルギー事業者との競争の進展、環境関連規制の強化等による設備対策の増加などにより、当社企業グループの業績及び財政状態は長期にわたり影響を受ける可能性があります。</p> <p>このため、国のエネルギー政策動向や電気事業を取り巻く制度変更等に関して、引き続き動向を注視してまいります。</p>	

b. 原子力発電を取り巻く制度変更等による影響

影響度：大きい	重要性：特に高い
<p>原子力発電を取り巻く環境が厳しさを増している中、今後の政策・規制変更、新規制基準への対応や訴訟等の結果により、当社が保有するあるいは当社が受電する原子力発電所の停止が長期化する場合など、火力燃料費の増加継続などにより、当社企業グループの業績及び財政状態は長期にわたり影響を受ける可能性があります。</p> <p>当社は、安全確保を最優先に原子力を一定程度活用していくことが重要と考えており、新規制基準への適合に加え、さらなる安全性向上に向けて自主的な対策を進めるなどの取組を行っております。</p> <p>なお、一定の前提を置いた試算ではありますが、女川原子力発電所第2号機が停止した場合は年間で600億円程度の火力燃料費が増加し、東通原子力発電所第1号機が再稼働した場合は年間で400億円程度の火力燃料費が減少するものと想定しております。</p>	

c. 原子力のバックエンド事業等のコストの変動による影響

影響度：極めて大きい	重要性：特に高い	
<p>我が国は、資源の有効利用、高レベル放射性廃棄物の減容化・有害度低減等の観点から、使用済燃料を再処理し、回収されるプルトニウム等を有効利用する核燃料サイクルの推進を基本的方針としており、使用された原子燃料の処理・処分等に係るバックエンド事業については、関係法令等に基づき実施しております。</p> <p>原子力のバックエンド事業等のコストについては下表のとおりです。なお、原子力のバックエンド事業は超長期の事業で不確実性を伴いますが、国による制度措置等により事業者のリスクが軽減されております。</p>		
内容	関連法令等	制度措置等
使用済燃料の再処理等に要するコスト	原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施及び廃炉の推進に関する法律	使用済燃料再処理・廃炉推進機構に対し、原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じた拠出金を納付
使用済燃料の再処理後に生じる特定放射性廃棄物の最終処分に係るコスト	特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律	原子力発電環境整備機構に対し、原子力発電所の運転に伴い発生する特定放射性廃棄物等の量に応じた拠出金を納付
原子力発電施設を解体するために要するコスト	原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施及び廃炉の推進に関する法律	使用済燃料再処理・廃炉推進機構に対し、同機構の廃炉推進業務に必要な費用に充てるための拠出金を納付
<p>ただし、国の政策変更や、関連する制度措置の見直し、将来費用の見積額の変動、再処理施設の稼働状況等により、費用負担が増加するなど、当社企業グループの業績及び財政状態は長期にわたり影響を受ける可能性があります。</p> <p>このため、原子力のバックエンド事業等に係る国の政策や関連する制度措置の動向に関して、引き続き動向を注視してまいります。</p>		

d. 気候変動に関するリスク

影響度：大きい	重要性：特に高い
<p>自然災害の激甚化による設備被害増大など、気候変動による影響を受けた場合、当社企業グループの業績及び財政状態は長期にわたり影響を受ける可能性があります。</p> <p>また、脱炭素社会への移行が国際的に求められている中、化石燃料を使用した火力電源の稼働・資金調達には一定の制約等がありうることを認識しており、日本政府においても2050年カーボンニュートラルを目指すことが示されるなど、社会全体にとって、気候変動への対応はこれまで以上に重要な課題となっております。</p> <p>このような状況を踏まえ、「東北電力グループ“カーボンニュートラルチャレンジ2050”」のもと、「再エネと原子力の最大限の活用」、「火力の脱炭素化」及び「電化の推進とエネルギー利用の最適化」の展開を中心としたCO₂排出削減などの緩和策を加速させるとともに、自然災害へのレジリエンス向上などの適応策に引き続き取り組んでおります。</p>	

(3) 価格変動等の市場リスク

a. 需要及び販売価格の変動による影響

影響度：大きい	重要性：特に高い
<p>電気事業における販売電力量や託送電力量並びに販売価格は、電力小売全面自由化による競争激化、少子高齢化による人口減少や景気動向、気温の変動、さらには省エネルギーの進展などによって変動することから、当社企業グループの業績及び財政状態は重大な影響を受ける可能性があります。</p> <p>当社企業グループは、小売のみならず、卸売でのさらなる販売拡大により、域外での販売電力量の拡大を引き続き推進していくほか、電気の価値の最大化に向けた電力市場化を踏まえたトレーディング機能の活用に取り組んでおります。</p>	

b. 燃料費、購入電力料の変動による影響

影響度：大きい	重要性：特に高い
<p>電気事業における火力燃料費や購入電力料等は、石炭、LNG、重・原油などのCIF価格及び為替レートや、卸電力取引所価格の変動による影響を受けます。電気事業には、燃料価格及び為替レートの変動を電気料金に反映させる「燃料費調整制度」が適用されますが、火力発電所の稼働状況や燃料価格などが著しく変動した場合には、当社企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性があります。</p> <p>このため、当社は、バランスのとれた電源構成を目指すことなどによって燃料費変動リスクの分散に努めております。</p> <p>また、年間降雨降雪量により、豊水の場合は燃料費の減少要因、渇水の場合は燃料費の増加要因となりますが、「渇水準備引当金制度」により一定の調整が図られるため、業績への影響は限定的と考えられます。</p> <p>なお、当社火力燃料費は、一定の前提を置いた試算ではありますが、1バレル当たりの原油価格が1米ドル変動すると年間22億円、1米ドルの為替レートが1円変動すると年間34億円、出水率が1パーセント変動すると年間13億円の変動影響があるものと想定されますが、火力発電所の稼働状況などにも影響を受けるため、燃料価格及び為替レートのみで決定はされません。</p>	

c. 金利の変動による影響

影響度：大きい	重要性：高い
<p>当連結会計年度末の有利子負債残高は3兆3,369億円となりました。当社では、金利の変動影響を回避するため、固定金利での資金調達を基本としておりますが、今後の市場金利の動向及び格付の変更により、当社企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性があり、金利が1パーセント変動すると年間20億円の影響があると試算されます。</p> <p>ただし、有利子負債残高の多くは固定金利で調達した社債や長期借入金であることなどから、市場金利の変動による影響は限定的と考えております。</p>	

d. 退職給付費用・債務の変動による影響

影響度：大きい	重要性：高い
<p>退職給付費用及び債務は、割引率など数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出しております。割引率や運用利回りの変動により、当社企業グループの業績は影響を受ける可能性があります。</p> <p>このため、企業年金資産の分散投資によるリスク低減や、連合型確定拠出年金制度の導入により、当社企業グループ全体での退職給付債務の削減による財務リスクの軽減を図り、業績への影響緩和に努めております。</p>	

(4)その他のリスク

a. 情報流出による影響

影響度：大きい	重要性：高い
<p>当社企業グループは大量の個人情報や設備情報など重要な情報を保有しており、重要な情報の流出により問題が発生した場合は、損害賠償金の支払いや当社企業グループに対する社会的信用の低下などにより、当社企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性があります。</p> <p>当社企業グループでは、重要な情報の適切な取扱いを図るため、基準等の整備や従業員に対する教育啓発、委託先管理の徹底等、情報セキュリティ対策の強化を図っております。</p>	

b. コンプライアンスに反した行為による影響

影響度：大きい	重要性：高い
<p>コンプライアンスに反した行為が発生した場合、法令上の罰則や当社企業グループに対する社会的信用の低下などにより、当社企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性があります。</p> <p>当社企業グループでは、コンプライアンスが全ての事業活動の前提になるとの考えのもと、コンプライアンスの体制を構築し、定着に向けた啓発活動等に取り組むとともに、「東北電力グループサステナビリティ方針」のもと、誠実で公正な事業活動を行うとともに、ステークホルダーの期待に応え、企業としての社会的責任を果たしてまいります。</p>	

c. 新型感染症拡大による影響

影響度：大きい	重要性：高い
<p>新型感染症の拡大が長期化した場合、消費の低迷や生産活動の停滞等による電力需要の減少や発電所の稼働に制約が生じる等によって、当社企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性があります。</p> <p>また、当社管内での流行時には発電所の運転人員等の確保や、世界的な感染拡大の状況によっては発電燃料の調達に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>当社では、感染症の大規模流行に備え、電力の安定供給を維持するための事業継続計画を策定しており、当社管内の流行段階に応じて、縮小や中断が可能な業務から順次業務を絞り込みながら業務運営を行うこととしているほか、燃料の調達ソースの多様化・分散化により調達安定性を確保し、燃料の供給が途絶するリスクの低減を図り電力の安定供給に努めていくとともに、中長期的な事業環境変化にも対応していくこととしております。</p>	

d. 電気事業以外のリスク

影響度：大きい	重要性：高い
<p>従来の電気事業以外の事業の業績は、他事業者との競合状況や、カーボンニュートラルへの対応及びDXの進展などの事業環境の変化により、売上・利益の減少などの影響を受けることがあることから、当社企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性があります。</p> <p>当社企業グループでは、従来の電気事業の枠を超え、エネルギーとサービスのトータルパッケージでの提供やソリューションサービスの充実化を図ることで、競争力の強化を進めながら、スマート社会の実現に貢献し、早期収益化に挑戦していくこととしております。</p>	

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下に記載の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

2024年度のおわが国経済は、緩やかに回復しているものの、物価上昇やアメリカの通商政策、ウクライナや中東地域をめぐる情勢、中国の経済動向、金融資本市場の変動などの影響に十分注意を要する状況にあります。電力業界においては、依然として難しい国内外のエネルギー情勢が継続するなか、原子力事業の進展やエネルギー基本計画の見直しなど大変重要な局面にあり、また、中長期的にはデジタル化の進展やカーボンニュートラルの潮流加速などを受けて、事業環境が大きく変化していくことが想定されます。

当社においては、これまでの取組における成果・反省や至近の事業環境変化、将来見通し等を踏まえた今後の経営展開として「よりそう next^{PLUS}」を2024年4月に策定し、地域のみなさまが快適・安全・安心な暮らしを実感できるスマート社会の実現を目指して企業グループをあげて取組を進めております。具体的には、「事業ドメイン」として、電気とエネルギーを中心に5つの領域と11の事業区分を設定し、各事業が自律的に収益と成長を追求しております。

このような状況のなか、当連結会計年度の販売電力量の状況については、当社において、卸電力市場取引の増加などにより販売電力量（卸売）が増加したものの、競争の進展による契約の切り替えなどにより販売電力量（小売）が減少したことなどから、販売電力量（全体）は、780億kWh（前年度比 1.6%減）となりました。

売上高は、燃料価格の低下による燃料費調整額の減少などから、2兆6,449億円となり、前連結会計年度に比べ、1,729億円（6.1%）の減収となりました。

経常利益については、女川原子力発電所第2号機の再稼働による収支改善があったものの、燃料費調整制度のタイムラグ影響による差益の減少などから、前連結会計年度に比べ、352億円減（12.1%）の2,567億円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ432億円減（19.1%）の1,828億円となりました。

また、当連結会計年度における連結キャッシュ利益^{*}は4,705億円となりました。

※東北電力グループ中長期ビジョン「よりそう next」において「連結キャッシュ利益」を財務目標として設定しております。（2024年度に3,200億円以上を目標）

「連結キャッシュ利益」＝ 営業利益＋減価償却費＋核燃料減損額＋持分法投資損益
（営業利益は、燃料費調整制度のタイムラグ影響を除く。）

なお、東北電力グループ中長期ビジョンにおける2030年に向けた今後の経営展開「よりそう next^{PLUS}」において、財務基盤の早期回復及び「利益・投資・成長の好循環」の形成を目指すための定量的な目標として、以下のとおり財務目標を新たに設定しております。

	2024年度（実績）
利益指標 〔連結経常利益〕	2,567億円
財務健全性指標 〔連結自己資本比率〕	18.3%
収益性指標 〔連結ROIC〕	4.8%

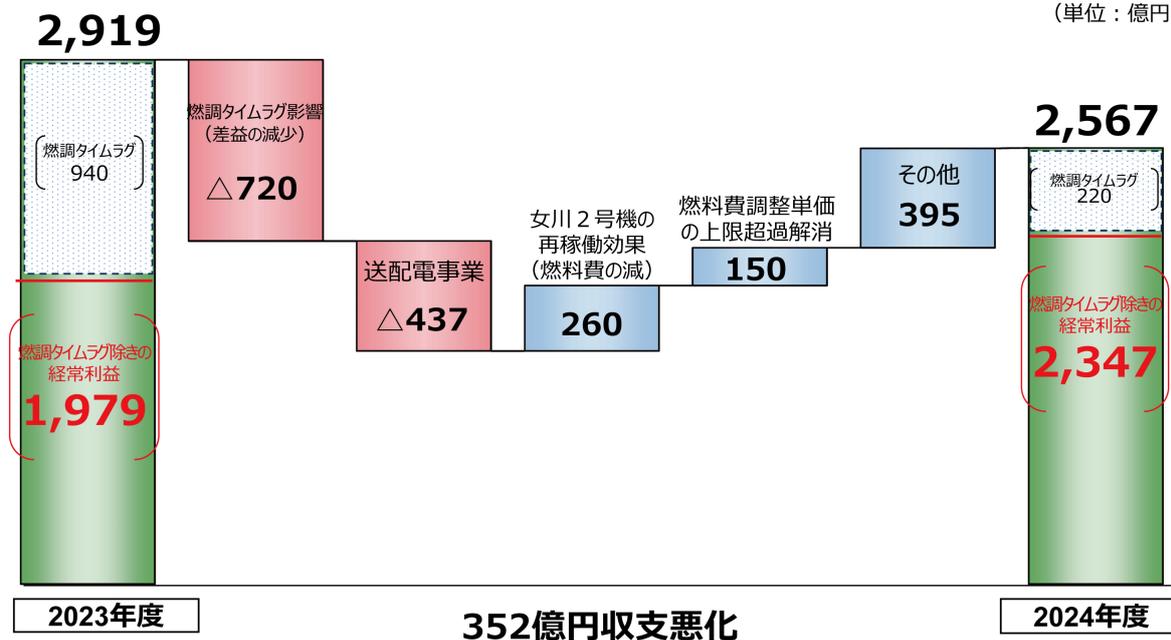
財務目標	
2026年度	2030年度
1,900億円	2,000億円以上
20%程度	25%以上
3.5%程度 [*]	3.5%以上 [*]

※ 目標達成時の連結ROEは8%以上

[連結経常利益の前連結会計年度からの変動要因]

変動額 △352億円 (2,919億円→2,567億円)

(単位：億円)



〔燃調タイムラグ除きの経常利益は367億円の収支改善〕

当連結会計年度におけるセグメントの業績（セグメント間の内部取引消去前）は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当連結会計年度の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

[発電・販売事業]

<業績の概要>

当社の販売電力量（小売）は、前連結会計年度に比べ冬季の気温が低かったことにより暖房需要が増加したものの、競争の進展による契約の切り替えなどから、5.1%減の609億kWhとなりました。このうち、電灯需要は、0.4%減の197億kWh、電力需要は、7.2%減の412億kWhとなりました。また、販売電力量（卸売）は、卸電力市場取引が増加したことなどから、13.5%増の171億kWhとなりました。

この結果、当社の販売電力量（全体）は、1.6%減の780億kWhとなりました。

これに対応する供給については、渇水による供給力の減少があったものの、原子力発電所の再稼働に加えて、火力発電所の安定稼働により確保しました。

売上高は、燃料価格の低下による燃料費調整額の減少などから、2兆1,389億円となり、前連結会計年度に比べ、1,420億円（6.2%）の減収となりました。

経常利益は、燃料費調整制度のタイムラグ影響による差益の減少があったものの、女川原子力発電所第2号機の再稼働効果や燃料費調整単価の上限超過解消による収支改善などにより、前連結会計年度に比べ、236億円増加し、2,438億円となりました。

<関連する事業の主な取組>

■発電・卸 — 火力発電、原子力発電 —

- 電力の安定供給を確保しながら、2050年カーボンニュートラルを達成するために必要となる火力電源の脱炭素化を進めております。
 - ・ 長期的な収入の予見可能性が高まる長期脱炭素電源オークションを活用したリプレース（東新潟火力発電所）
 - ・ 水素やブラックペレットなどの燃料活用に向けた混焼試験の実施（新潟火力発電所、能代火力発電所）
- 女川原子力発電所第2号機が、2024年11月にBWRとして初の再稼働をいたしました。14年ぶりの再稼働は、

震災からの復興につながるとともに、電力の安定供給やカーボンニュートラル貢献の観点からも大きな意義を有します。

- 東通原子力発電所第1号機における新規制基準適合性審査対応と、女川原子力発電所第3号機における適合性審査申請に向けた検討に取り組んでおります。
- 「安全対策に終わりはない」という確固たる信念のもと、さらなる安全性の向上に向けた取組も着実に進めております。

■グリーンビジネス — 再エネ発電、次世代エネルギー、グリーンエネルギー —

- 200万kW以上の再生可能エネルギー電源の開発を目指すとともに、多様化するニーズにお応えするため、再生可能エネルギー電源からの電力を長期的かつ安定的に調達できるコーポレートPPAなどのサービスを幅広く提供しております。
 - ・ 当連結会計年度は、参画した事業のうち3件が商業運転を開始
 - ・ 全ての開発案件が事業化された場合の持分出力の累計は、2024年度末時点で約85万kW
 - ・ 今後の林業の振興と地域の活性化、脱炭素化の推進を目指し、2024年5月、他社と共同で、木質バイオマス発電などを行う「横手湯沢フォレストサイクル株式会社」を設立
 - ・ 株式会社七十七銀行との「カーボンニュートラルの推進に関する連携協定」に基づく初の事業案件である「77ソーラーパーク富谷」が2024年10月に運用開始

■エネルギー・ソリューションサービス — 電力小売、ソリューションサービス —

- 電力小売については、お客さまの電気料金の負担軽減となるサービスなどを、また、ソリューションサービスについては、電力小売を切り口に、お客さまの豊かさの最大化を目指して、様々な快適・安全・安心なサービスを、それぞれ提供しております。
 - ・ デマンドレスポンスサービスにより、電力需給の改善とお客さまの電気料金の負担軽減の双方に寄与
 - ・ 住まいのお困りごとを解決する「くらしサービス」として、電気設備や水まわりのトラブルに備える「すまい安心サポート」や「ハウスクリーニング」などを提供
 - ・ 工場などのお客さまへ、受変電設備や空調設備等の導入から保守・運用までを行う「イーズサポートプラス」により、“お客さまが安心・安定して設備をご利用いただける環境”と“経営資源の最適化”をサポート

[送配電事業]

<業績の概要>

当連結会計年度のエリア電力需要は、業務用の需要が減少したことなどから、0.3%減の752億kWhとなりました。

売上高は、再生可能エネルギー電気卸供給の増加などにより、9,082億円となり、前連結会計年度に比べ、501億円(5.8%)の増収となりました。

経常利益は、調整力確保などに係る調達費用の増加などにより、169億円となり、前連結会計年度に比べ、437億円(72.1%)の減益となりました。

<関連する事業の主な取組>

■送配電

- 東北電力ネットワーク株式会社は、地域の豊かな暮らしを支えるため、安全最優先のもと、電力の安定供給やカーボンニュートラル達成への貢献に取り組むとともに、電力需要拡大にも取り組んでおります。
 - ・ 高経年化設備を計画的・効率的に更新するための新たなシステムを導入
 - ・ 2024年11月に東北地方整備局と災害時の相互協力に関する協定を締結
 - ・ 2024年7月の日本海側を中心とした大雨による停電の際には、自治体等と連携し、停電の早期解消に向けて懸命な復旧作業を実施
 - ・ 再生可能エネルギー導入拡大に向けた東北・東京エリア間の500kV送電線の2ルート化に関連する全ての主要工事に着工
 - ・ 大規模供給を希望される需要者さまの事業計画へよりそうために、供給設備の面から比較的早期に対応可能な候補地点を「ウェルカムゾーン」として公表

[その他]

<業績の概要>

売上高は、連結範囲の変更などにより、4,215億円となり、前連結会計年度に比べ、1,436億円（25.4%）の減収となりました。

これにより、経常利益は、263億円となり、前連結会計年度に比べ、11億円（4.1%）の減益となりました。

<関連する事業の主な取組>

■関連領域 — 総合設備エンジニアリング、不動産、DX・IT —

○ 関連領域においては、当社企業グループ全体で、エネルギー事業で培ったアセット・ノウハウを活用して幅広いサービスを提供しております。

- ・ 総合設備エンジニアリング事業については、事業基盤である東北・新潟での事業のさらなる深化に加え、首都圏をはじめとした他地域での案件獲得や、海外での事業強化に注力
- ・ DX・IT事業については、生成AIの開発・利用に必要なGPU需要の急速な拡大に迅速に対応するため、2社と業務提携し、クラウドサービスの提供を開始
- ・ 関係会社においても、地域のデジタル化や安全・安心の社会づくりに貢献するサービスを提供

(株式会社トークネット)

「Think VPNサービス」を利用するお客さまが、これまでよりも容易にクラウド接続できる

「L3コネクト」の提供を、2024年7月に開始

(株式会社トインクス)

クラウド基盤を活用したネットワーク機器の運用保守をトータルでサポートする「TOiNXマネージドネットワークサービス」の提供を、2025年1月に開始

(2) 財政状態の分析

資産は、売上債権が減少したものの、固定資産が新規取得により増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ、94億円（0.2%）増加し、5兆3,982億円となりました。

負債は、支払債務が減少したことなどから、負債総額は、前連結会計年度末に比べ、882億円（2.0%）減少し、4兆3,894億円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上などから、前連結会計年度末に比べ、977億円（10.7%）増加し、1兆88億円となりました。

これにより、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ2.9ポイント上昇し、18.3%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

法人税等の支払額が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ398億円（8.8%）減少し、4,103億円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出や固定資産の取得による支出の増加などから、前連結会計年度に比べ支出が890億円（26.7%）増加し、4,226億円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

社債の発行による収入が増加したことなどから、前連結会計年度の支出から収入に転じ、341億円の収入（前連結会計年度は960億円の支出）となりました。

この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末残高に比べ217億円（4.1%）増の5,511億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	増 減
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,501	4,103	△398
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,335	△4,226	△890
フリー・キャッシュ・フロー	1,166	△122	△1,288
財務活動によるキャッシュ・フロー	△960	341	1,301
現金及び現金同等物の期末残高	5,293	5,511	217

(注) フリー・キャッシュ・フローは「営業活動によるキャッシュ・フロー」と「投資活動によるキャッシュ・フロー」の合計であります。

なお、当連結会計年度よりフリー・キャッシュ・フローの算出方法を見直しており、前連結会計年度については、当該算出方法の見直しを遡って適用しております。

また、キャッシュ・フロー指標の変動は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	7.3	8.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	18.4	16.5

(注) 1 キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業活動によるキャッシュ・フロー

2 インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業活動によるキャッシュ・フロー／利息の支払額

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

① 資金調達方針並びに状況

当社は、電気事業における安定供給に必要な設備投資、社債などの償還資金への充当及びさらなる付加価値を提供していくための投資などの資金需要に対し、資金調達環境の動向や有利子負債、現金及び現金同等物の適正な保有額を総合的に勘案し、社債の発行及び、金融機関からの借入金等を組み合わせて安定的に資金を調達しております。

一般担保付社債については、当連結会計年度において、総額1,630億円発行しております。これらは、株式会社格付投資情報センター（R&I）よりA+、株式会社日本格付研究所（JCR）よりAAの長期債格付を取得しております。なお、当社は、2020年3月27日に「電気事業法等の一部を改正する等の法律（平成27年法律第47号）」（平成27年6月成立）に基づき、経済産業大臣の認定のもと、2020年度から5年間に限り、一般担保付社債の発行が可能となる経過措置を受けております。2025年度以降に新規に発行する社債は無担保となりますが、投資家保護を重視し、既に発行済の一般担保付社債と同様に社債管理者の設置を継続いたします。

また、「東北電力グループ“カーボンニュートラルチャレンジ2050”」の実現に向けた取り組みを一層加速していくため、グリーン／トランジション・ファイナンスを実施するなど、持続可能な社会の実現に向けたカーボンニュートラルへの積極的な挑戦を資金調達面から支えるとともに、さらなる資金調達の多様性や安定性の確保に努めております。

上記による資金調達の結果、当連結会計年度末の社債発行残高及び借入金残高はそれぞれ1兆7,337億円、1兆6,032億円となっております。

短期的な資金需要に対しては、機動的なつなぎ資金調達的手段としてコマーシャル・ペーパーなどを活用しております。コマーシャル・ペーパーは、株式会社格付投資情報センター（R&I）よりa-1の短期債格付を取得しており、当連結会計年度は3,000億円の発行限度枠を設定しております。

② 資金の流動性に係る情報

当社は、月次での資金計画などにより、資金需要を的確に把握することに努めるとともに、金融機関との間に当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結していることから、電力需要の変動などに伴い、営業活動によるキャッシュ・フローが減少した場合でも、必要に応じて極度枠の範囲内で速やかに資金調達ができる体制を整えることにより、十分な流動性を確保しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社企業グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。

当社企業グループは、固定資産の減損、繰延税金資産、貸倒引当金、退職給付に係る負債及び資産、資産除去債務などに関して、過去の実績や当該取引の状況に照らして、合理的と考えられる見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債の帳簿価額及び収益・費用の金額に反映して連結財務諸表を作成しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載されているとおりであります。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当社企業グループ（当社及び連結子会社）の生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であるため「生産実績」及び「販売実績」を定義することが困難であることから、生産、受注及び販売の実績については、記載可能な情報を「(1)経営成績の分析」においてセグメントの業績に関連付けて記載しております。

なお、当社個別の事業の状況は次のとおりであります。

① 供給力実績

種別		当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	前年度比(%)
自社発電電力量	(百万kWh)	55,367	95.9
水力発電電力量	(百万kWh)	6,795	89.4
火力発電電力量	(百万kWh)	46,122	93.2
原子力発電電力量	(百万kWh)	2,266	—
新エネルギー等発電等電力量	(百万kWh)	184	28.4
融通・他社受電電力量	(百万kWh)	32,941 △6,451	103.2 100.9
揚水発電所の揚水用電力量等	(百万kWh)	△469	110.4
合計	(百万kWh)	81,388	98.3
出水率	(%)	86.0	—

- (注) 1 停止中発電所の所内電力量は、自社事業用電力量として、販売実績に記載しております。
2 融通・他社受電電力量には、連結子会社からの受電電力量(東北電力ネットワーク㈱ 6,661百万kWh、酒田共同火力発電㈱ 4,191百万kWh、東北自然エネルギー㈱ 751百万kWh 他)、送電電力量(東北電力ネットワーク㈱ 6,433百万kWh 他)を含んでおります。
3 融通・他社受電電力量の上段は受電電力量、下段は送電電力量を示しております。
4 揚水発電所の揚水用電力量等とは貯水池運営のため揚水用に使用する電力量及び自己託送の電力量であります。
5 出水率は、1993年度から2022年度までの30ヶ年平均に対する比であります。
6 個々の数値の合計と合計欄の数値は、四捨五入の関係で一致しない場合があります。

② 販売実績

種別		当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	前年度比(%)
販売電力量(百万kWh)	電灯	19,662	99.6
	電力	41,212	92.8
	小売 計	60,874	94.9
	卸売	17,123	113.5
	合計	77,996	98.4

- (注) 1 停止中発電所の所内電力量は、自社事業用電力量として、販売実績に記載しております。
2 小売には自社事業用電力量(29百万kWh)を含んでおります。
3 卸売には特定融通等を含んでおります。
4 個々の数値の合計と合計欄の数値は、四捨五入の関係で一致しない場合があります。

③ 資材の状況

石炭及び燃料油等の受払状況

区分	単位	2024年 3月末 在庫量	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)				2025年 3月末 在庫量
			受入	前年度比 (%)	払出	前年度比 (%)	
石炭	t	779,102	7,707,606	99.12	7,856,253	98.67	630,455
重油	kl	32,811	4,033	1.94	29,275	10.95	7,569
LNG	t	124,163	3,834,300	95.89	3,765,025	92.36	193,438

5 【重要な契約等】

当連結会計年度において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6 【研究開発活動】

当社企業グループ（当社及び連結子会社）は、当連結会計年度における研究開発について、「東北発の新たな時代のスマート社会の実現に貢献し、社会の持続的発展とともに成長する企業グループ」を2030年代のありたい姿とする東北電力グループ中長期ビジョン「よりそう next」等に基づき実施しております。

現在、研究開発は、当社の研究開発センター及び各連結子会社の設計・開発担当部門などにより推進されており、当連結会計年度における当社及び連結子会社の研究開発費は76億円であります。このうち発電・販売事業は47億円、送配電事業は22億円、その他は6億円となっております。

〔発電・販売事業〕〔送配電事業〕

当社の研究開発は、基盤事業を支える電力の安定供給に資する研究開発へ着実に取り組むとともに、「カーボンニュートラルチャレンジ推進に資する研究開発」「スマート社会実現・新たな収益源の創出に資する研究開発」「電力スマート保安・レジリエンスへの着実な取組に資する研究開発」を重点領域に据えて取り組んでおります。

(1) カーボンニュートラルチャレンジ推進に資する研究開発

火力発電所におけるブラックペレットや水素／アンモニアの混焼に関する研究、浮体式洋上風力発電に関する研究、太陽光・風力発電出力の予測手法の高度化に関する研究 など

(2) スマート社会実現・新たな収益源の創出に資する研究開発

スマートメーター通信網等の活用による事業創出に関する研究、需要家向けソリューションサービスの高度化に関する研究、エネルギー関連事業実証 など

(3) 電力スマート保安・レジリエンスへの着実な取組に資する研究開発

設備パトロールの自動化に関する研究、配電保守義務の高度化に関する研究、ドローン撮影画像を用いた鉄塔劣化診断に関する研究 など

〔その他〕

(1) 売上拡大に向けた研究開発

常時励磁方式開閉器制御用子局（光通信方式）の開発や、光通信方式対応自動電圧調整器Ⅱ型用子局の開発及び多回路分岐箱の製品化開発 など

(2) 新たなサービス提供に向けた研究開発

災害時における速報レポート自動作成ツールの開発、3Dモデルの事業化に向けた調査研究及びIoTプラットフォームをベースにした改良型設備監視システムの調査研究 など

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社企業グループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度における設備投資額（単純合計）は、グループ全体で383,960百万円となりました。セグメント別には、発電・販売事業が167,907百万円、送配電事業が183,760百万円、その他が32,291百万円となっております。

発電・販売事業及び送配電事業においては、長期的な需給動向に適合した効率的な設備の形成に必要な設備投資を実施しました。

また、秋田火力発電所第4号機(出力600,000kW)を廃止しました。

セグメント別の設備投資額の内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	項目	設備投資額(百万円)
発電・販売事業	電 源	143,027
	その他	18,529
	核燃料	6,351
	計	167,907
送配電事業	電 源	1,355
	送 電	70,760
	変 電	26,308
	配 電	61,513
	給電・その他	23,822
	計	183,760
その他		32,291
合計		383,960

2 【主要な設備の状況】

当社企業グループ(当社及び連結子会社)の設備の概況と、主たる事業である発電・販売事業及び送配電事業の主要な設備は次のとおりであります。

(1) セグメント別設備概況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
	土地 (面積㎡)	建物	機械装置	その他	相殺消去額	計	
発電・販売事業	93,770 (34,600,827)	97,618	731,340	442,956	△10,140	1,355,545	5,119
送配電事業	117,914 (19,157,735)	39,471	430,881	1,181,113	△41,253	1,728,128	7,430
その他	32,868 (1,885,916)	58,279	16,564	62,105	△2,070	167,746	5,829
計	244,553 (55,603,963)	195,369	1,178,786	1,686,175	△53,464	3,251,419	18,378

(注) 従業員数は、就業人員であります。

(2) 主たる事業の設備概況

① 発電・販売事業

2025年3月31日現在

区分	設備概要	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		土地 (面積㎡)	建物	機械装置	その他	相殺消去額	計	
水力 発電設備	発電所数 222か所 出力 2,572,499kW	4,355 (22,916,181)	10,622	82,275	118,820	△3,615	212,458	669
汽力 発電設備	発電所数 9か所 出力 11,271,000kW	49,726 (5,729,031)	25,704	233,951	70,655	△1,971	378,065	890
原子力 発電設備	発電所数 2か所 出力 2,750,000kW	18,522 (5,358,035)	53,514	378,742	217,070	△3,185	664,666	963
新エネルギー等 発電等設備	発電所数 17か所 出力 241,790kW	2,934 (477,717)	5,797	31,315	8,057	△63	48,042	186
業務設備	当社事業所数 本店 1 支店、支社 9	17,729 (40,284)	1,647	2,999	16,652	△1,305	37,722	2,298
その他の電気事 業固定資産	貸付設備	501 (79,578)	-	-	-	-	501	-
その他の 固定資産		- (-)	331	2,055	11,699	-	14,087	100
計	—	93,770 (34,600,827)	97,618	731,340	442,956	△10,140	1,355,544	5,106

- (注) 1 土地の面積には、借地4,928,809㎡は含まれておりません。
2 従業員数は、就業人員から建設工事関係従業員13人を除いております。
3 上記設備には、福利厚生施設を含んでおります。

②送配電事業

2025年3月31日現在

区分	設備概要	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		土地 (面積㎡)	建物	機械装置	その他	相殺消去額	計	
水力 発電設備	発電所数 2か所 出力 565kW	1 (12,514)	10	25	115	-	152	1
内燃力 発電設備	発電所数 4か所 出力 69,150kW	773 (87,462)	1,405	8,519	13	△115	10,597	49
新エネルギー 等発電等設備	発電所数 5か所 出力 86,860kW	70 (50,299)	0	1,099	0	△18	1,151	-
送電設備	架空電線路 亘長 15,035km 回線延長 24,463km 地中電線路 亘長 500km 回線延長 826km 支持物数 58,598基	49,353 (8,942,121)	1,249	18,641	507,977	△8,490	568,731	651
変電設備	変電所数 637か所 出力 80,330,500kVA 調相設備容量 7,817,000kVA	55,646 (8,957,495)	14,445	202,925	2,135	△4,452	270,699	1,005
配電設備	架空電線路 亘長 146,151km 電線延長 588,809km 地中電線路 亘長 3,942km 電線延長 6,003km 支持物数 3,184,812基 変圧器個数 1,222,317個 変圧器容量 31,505,266kVA	279 (18,360)	38	149,957	651,920	△24,297	777,897	2,608
業務設備	東北電力ネットワーク㈱ 事業所数 本社 1 支社 他 8 電力センター 62	11,765 (1,048,970)	22,038	49,708	18,550	△3,878	98,184	2,101
その他の 固定資産		23 (40,514)	284	3	400	-	712	960
計	—	117,914 (19,157,735)	39,471	430,881	1,181,113	△41,253	1,728,128	7,375

- (注) 1 土地の面積には、借地247,639,272㎡(送電設備用240,235,144㎡他)は含まれておりません。
 2 従業員数は、就業人員から建設工事関係従業員55人を除いております。
 3 上記設備には、福利厚生施設を含んでおります。
 4 新エネルギー等発電等設備には、変電所等の附属設備として設置している蓄電設備を含んでおります。

(3) 主要設備

① 発電・販売事業

主要水力発電設備

2025年3月31日現在

発電所名	所在地	水系	出力(kW)		土地面積(m ²)
			最大	常時	
八久和	山形県鶴岡市	赤川	60,300	15,900	1,789,005
本道寺	山形県西村山郡西川町	最上川	75,000	5,100	38,896
本名	福島県大沼郡金山町	阿賀野川	78,000	18,800	770,694
上田	福島県大沼郡金山町	阿賀野川	63,900	16,300	581,904
第二沼沢	福島県大沼郡金山町	阿賀野川	460,000	—	417,083
宮下	福島県大沼郡三島町	阿賀野川	94,000	20,100	655,497
柳津	福島県河沼郡柳津町	阿賀野川	75,000	16,500	851,574
片門	福島県河沼郡会津坂下町	阿賀野川	57,000	13,100	580,397
新郷	福島県喜多方市	阿賀野川	51,600	—	1,197,780
上野尻	福島県耶麻郡西会津町	阿賀野川	52,000	14,900	305,257
豊実	新潟県東蒲原郡阿賀町	阿賀野川	61,800	30,700	730,964
鹿瀬	新潟県東蒲原郡阿賀町	阿賀野川	54,200	28,400	526,988
第二豊実	新潟県東蒲原郡阿賀町	阿賀野川	57,100	—	99,566
第二鹿瀬	新潟県東蒲原郡阿賀町	阿賀野川	57,200	—	56,673
揚川	新潟県東蒲原郡阿賀町	阿賀野川	53,600	16,900	1,113,609

(注) 最大出力50,000kW以上を記載しております。

汽力発電設備

2025年3月31日現在

発電所名	所在地	出力(kW)	土地面積(m ²)
八戸	青森県八戸市	416,000	263,391
能代	秋田県能代市	1,800,000	1,097,888
仙台	宮城県宮城郡七ヶ浜町	468,000	547,105
新仙台	宮城県仙台市宮城野区	1,046,000	337,858
原町	福島県南相馬市	2,000,000	1,801,482
新潟	新潟県新潟市東区	109,000	258,546
東新潟	新潟県北蒲原郡聖籠町	4,160,000	770,812
上越	新潟県上越市	572,000	249,387
酒田共同火力	山形県酒田市	700,000	402,563

原子力発電設備

2025年3月31日現在

発電所名	所在地	出力(kW)	土地面積(m ²)
女川	宮城県牡鹿郡女川町、石巻市	1,650,000	1,760,184
東通	青森県下北郡東通村	1,100,000	3,597,851

(注) 2011年3月に発生した東日本大震災の影響等により、女川原子力発電所第3号機及び東通原子力発電所第1号機が停止しております。

主要新エネルギー等発電等設備

2025年3月31日現在

発電所名	種別	所在地	出力(kW)	土地面積(m ²)
東北自然エネルギー(株) 澄川	地熱	秋田県鹿角市	50,000	115,793

(注) 最大出力50,000kW以上を記載しております。

主要業務設備

2025年3月31日現在

事業所名	所在地	土地面積(m ²)
当社本店	宮城県仙台市青葉区	36,256

②送配電事業

主要送電設備

2025年3月31日現在

線路名	種別	電圧(kV)	亘長(km)
常磐幹線	架空	500	100.33
十和田幹線	架空	500	114.04
北上幹線	架空	500	184.37
朝日幹線	架空	275	138.73
北部幹線	架空	275	103.28
北奥幹線	架空	275	103.31
早池峰幹線	架空	275	101.57

(注) 電圧275kV以上で、亘長100km以上を記載しております。

主要変電設備

2025年3月31日現在

変電所名	所在地	電圧(kV)	出力(kVA)	土地面積(m ²)
青森	青森県青森市	275	1,000,000	156,337
上北	青森県上北郡七戸町	500	3,710,000	327,292
岩手	岩手県盛岡市	500	1,900,000	268,891
秋田	秋田県秋田市	275	1,550,000	121,117
宮城	宮城県加美郡加美町	500	2,450,000	428,767
仙台	宮城県仙台市泉区	275	1,660,000	60,757
宮城中央	宮城県仙台市泉区	500	2,500,000	709,596
西仙台	宮城県仙台市太白区	500	2,900,000	448,888
南相馬	福島県南相馬市	500	2,345,000	322,910
東福島	福島県二本松市	275	1,200,000	59,848
須賀川	福島県須賀川市	275	1,200,000	148,273
新潟	新潟県五泉市	275	1,220,000	90,610
中越	新潟県長岡市	275	1,350,000	380,000
北新潟	新潟県北蒲原郡聖籠町	275	1,200,000	81,515

(注) 変電所電圧275kV以上で、出力1,000,000kVA以上を記載しております。

主要業務設備

2025年3月31日現在

事業所名	所在地	土地面積(m ²)
東北電力ネットワーク(株)本社	宮城県仙台市青葉区 他	377,041
東北電力ネットワーク(株)支社	青森県青森市 他	671,689

3 【設備の新設、除却等の計画】

原子力発電所については、女川原子力発電所第2号機は2024年12月26日に営業運転を再開しておりますが、女川原子力発電所第2号機以外については、現時点では稼働状況が見通せないため、設備投資計画を未定としております。なお、2025年度設備投資額は当社と東北電力ネットワーク株式会社を合わせ、4,000億円程度となる見通しであります。

なお、電気事業において既に公表している主要な設備工事計画は以下のとおりであります。2027年度に東新潟火力発電所第1号機（出力600,000kW）及び東新潟火力発電所第2号機（出力600,000kW）を廃止し、2030年度に東新潟火力発電所第6号機（出力650,000kW級）へのリプレースを予定しております。

主要な設備工事計画

①発電・販売事業

原子力

地点名	出力 (kW)	着工年月	運転開始年月
東通原子力発電所第2号機	1,385,000	未定	未定

火力

地点名	出力 (kW)	着工年月	運転開始年月
東新潟火力発電所第6号機	650,000級	2027年度	2030年度

②送配電事業

送電

工事件名	電圧 (kV)	亘長 (km)	着工年月	使用開始年月
朝日幹線昇圧	275 ⇒500	138	2028年度以降	2030年度以降
山形幹線昇圧延長	275 ⇒500	103	2026年度以降	2033年度以降

変電

工事件名	電圧 (kV)	出力 (kVA)	着工年月	使用開始年月
岩手変電所増設	500/275	1,900,000 ⇒2,900,000	2025年5月	2028年度以降
越後変電所新設	500/275	4,500,000	2025年5月	2030年度以降
河辺変電所新設	500/275 275/154	5,300,000	2025年6月	2036年度以降 (2029年度以降一部使用開始)

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	502,882,585	502,882,585	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株で あります。
計	502,882,585	502,882,585	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2004年3月19日	—	502,883	—	251,441	160	26,657

(注) 旧商法第288条ノ2の規定に基づき、東北インテリジェント通信株式会社（現株式会社トークネット）の完全子会社化によって、自己株式の交換差益を資本準備金に組入れたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	181	80	61	1,245	296	99	172,805	174,767	—
所有株式数(単元)	203,257	1,471,602	218,252	228,759	932,000	756	1,947,751	5,002,377	2,644,885
所有株式数の割合(%)	4.06	29.42	4.36	4.57	18.63	0.02	38.94	100.00	—

(注) 1 自己株式1,792,964株については、「個人その他」に17,929単元及び「単元未満株式の状況」に64株含まれております。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ26単元及び53株含まれております。

3 「金融機関」及び「単元未満株式の状況」の欄には、「役員報酬B I P信託」に係る信託口が保有する株式が、それぞれ9,293単元及び40株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	72,660	14.50
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	36,415	7.27
東北電力従業員持株会	宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号	17,117	3.42
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	9,609	1.92
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	7,228	1.44
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	6,655	1.33
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	6,507	1.30
株式会社七十七銀行	宮城県仙台市青葉区中央三丁目3番20号	6,468	1.29
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	5,546	1.11
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	5,294	1.06
計	—	173,499	34.64

(注) 1 「役員報酬B I P信託」に係る信託口が保有する株式929千株については、発行済株式数から控除する自己株式に含まれておりません。

2 2021年12月6日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及び共同保有者(計5名)が2021年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有 割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社ほか4名	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号ほか	15,604	3.10

- 3 2021年12月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び共同保有者(計2名)が2021年12月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有 割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社ほか1名	東京都港区芝公園一丁目1番1号ほか	23,597	4.69

- 4 2022年6月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村證券株式会社及び共同保有者(計3名)が2022年6月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有 割合(%)
野村證券株式会社ほか2名	東京都中央区日本橋一丁目13番1号ほか	20,868	4.15

- 5 2023年9月25日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社みずほ銀行及び共同保有者(計2名)が2023年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有 割合(%)
株式会社みずほ銀行ほか1名	東京都千代田区大手町一丁目5番5号ほか	15,870	3.16

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,792,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 498,444,800	4,984,448	—
単元未満株式	普通株式 2,644,885	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	502,882,585	—	—
総株主の議決権	—	4,984,448	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,600株(議決権26個)含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、「役員報酬B I P信託」に係る信託口が保有する株式が929,300株(議決権9,293個)含まれております。

3 「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式53株、「役員報酬B I P信託」に係る信託口の株式40株及び当社所有の自己株式64株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町 一丁目7番1号	1,792,900	—	1,792,900	0.36
計	—	1,792,900	—	1,792,900	0.36

(注) 「役員報酬B I P信託」に係る信託口が保有する当社株式929,300株は、上記の自己株式等には含まれておりません。

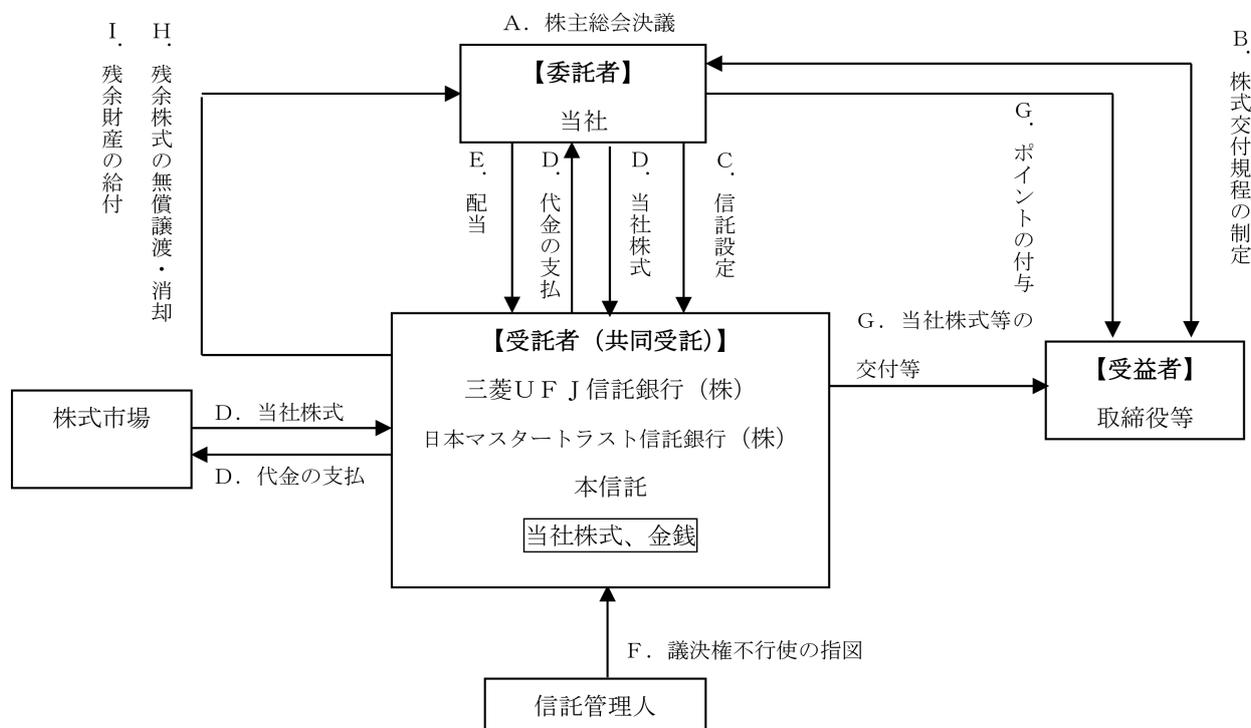
(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、当社社外取締役を除く取締役（監査等委員であるものを除きます。以下、「取締役」といいます。）及び執行役員（以下、取締役を含み「取締役等」といいます。本項目において同じ。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株主の皆さまと企業価値を共有するとともに、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、「業績連動型株式報酬制度」（以下、「本制度」といいます。）を2020年6月25日開催の第96回定時株主総会決議等に基づき導入しております。

① 本制度の概要

本制度は、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託（以下、「B I P信託」といいます。）と称される仕組みを採用しております。B I P信託とは、欧米の業績連動型株式報酬(Performance Share) 制度及び譲渡制限付株式報酬 (Restricted Stock) 制度と同様の役員対象のインセンティブ・プランであり、毎事業年度における役職及び業績目標の達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）を取締役等に交付又は給付（以下、「交付等」といいます。）する制度です。

[役員報酬B I P信託制度の概要]



- A. 当社は、2020年6月25日開催の第96回定時株主総会において、本制度の導入に関する承認決議を得ており、2020年9月より本制度を導入しております。
- B. 当社は、取締役会において、本制度の内容に係る株式交付規程を制定しております。
- C. 当社は、第96回定時株主総会決議で承認を受けた範囲内で当社の取締役等に対する報酬の原資となる金銭を信託

し、受益者要件を充足する取締役等を受益者とする本信託を設定します。

- D. 本信託は、信託管理人の指図に従い、C. で抛出された金銭を原資として、当社株式を株式市場又は当社（自己株式処分）から取得します。本信託が取得する株式数は、A. の本株主総会決議で承認を受けた範囲内とします。
- E. 本信託内の当社株式に対しても、他の当社株式と同様に配当が行われます。
- F. 本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。
- G. 信託期間中、毎事業年度における役職及び業績目標の達成度等に応じて、毎年一定の時期に、取締役等に一定のポイントが付与されます。一定の受益者要件を満たす取締役等に対して、当該取締役等の退任時に累積ポイントに応じて当社株式等について交付等を行います。
- H. 業績目標の未達成等により、信託期間の満了時に残余株式が生じた場合、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより本信託を継続利用するか、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡し、当社は取締役会決議によりその消却を行う予定です。
- I. 本信託の終了時に、受益者に分配された後の残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内で帰属権利者たる当社に帰属する予定です。

(注) 受益者要件を充足する取締役等への当社株式等の交付等により信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間が満了する前に信託が終了します。なお、当社は、第96回定時株主総会決議で承認を得た範囲内で、本信託に対し、当社株式の取得資金として追加で金銭を抛出する可能性があります。

② 対象者に交付等を行う予定の株式の総額

当事業年度末における本制度が保有する株式数は929,340株です。

③ 本制度の対象となる当社株式等の交付等の対象者

当社社外取締役を除く取締役（監査等委員であるものを除きます。）及び執行役員

なお、以下の受益者要件を満たしていることを条件に、所定の受益者確定手続を経て、退任時に、付与されたポイントの累積値（以下、「累積ポイント」といいます。）の一定の割合に相当する数の当社株式（単元未満株式については切捨て）の交付を受け、残りの累積ポイントに相当する当社株式については、本信託内で換価処分した換価処分金相当額の金銭の給付を受けます。

受益者要件は以下のとおりです。

- a. 対象期間中に取締役等であること（対象期間中、新たに取締役等になった者を含む。）
- b. 当社の取締役等を退任していること
- c. 在任中に一定の非違行為があった者でないこと
- d. 累積ポイントが決定されていること
- e. その他株式報酬制度としての趣旨を達成するために必要と認められる要件

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	18,871	24,046,937
当期間における取得自己株式	2,101	2,100,829

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	131	144,230	15	14,883
保有自己株式数	1,792,964	—	1,795,050	—

(注) 1 当期間におけるその他(単元未満株式の買増請求による売渡)には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式数は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、買増しによる株式数は含まれておりません。

3 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、「役員報酬B I P信託」に係る信託口が保有する当社株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分については、安定的な配当を行うことを基本に、当年度の業績や中長期的な収支見通しなどを総合的に勘案し決定することを基本的な方針としております。

また、2025年3月期以降の配当については、これまでの基本的な方針に加え、財務基盤の回復とバランスを図る観点から、当面はD O E (株主資本配当率) 2%を目安としながら、総合的に判断していくこととしております。

当年度の業績については、女川原子力発電所第2号機の再稼働による収支改善があったものの、燃料費調整制度のタイムラグ影響による差益の減少があったことなどから減益となりましたが、一定の利益水準を確保することができました。

一方で、自己資本比率は18%程度と依然として低く、大規模自然災害や国際情勢の変化などの事業リスクに対応できるよう、自己資本の積み増しにより財務基盤の早期回復に注力していくことが重要と考えております。

これらを総合的に勘案し、2024年度の期末配当金につきましては、1株につき20円を予定しております。なお、中間配当金とあわせた当年度の年間配当金は、1株につき35円となります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、当社は、定款において会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めております。

第101期の剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年10月31日 取締役会決議	7,516	15
2025年6月26日 定時株主総会決議 (予定)	10,021	20

(注) 「配当金の総額」には、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式に対する配当金として、2024年10月31日取締役会決議による13百万円、2025年6月26日定時株主総会決議(予定)による18百万円が含まれています。

なお、次期以降の配当についても、当年度同様、D O E (株主資本配当率) 2%を目安としながら、総合的に判断していくこととしております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社は、東北電力グループ中長期ビジョン「よりそう next」で掲げた「地域社会との共栄」の経営理念と「より、そう、ちから。」のグループスローガンのもと、ステークホルダーとの対話を重ねながら、お客さまと地域によりそい、エネルギーを中心としたサービスの提供等を通じてスマート社会の実現に取り組むことで、社会の持続的な発展とともに成長することを目指していくこととしております。

この方向性のもと、事業運営を適正に遂行していくために、コンプライアンスの徹底、誠実かつ公正で透明性のある事業運営の推進、内部統制及びリスクマネジメントの充実など、引き続きコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでいくこととしております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 取締役会等

当社は、経営の監督と迅速な意思決定の両立を図るため、監査等委員会設置会社を選択しております。具体的には、監査等委員が取締役会における議決権を保有することにより経営監督機能の強化を図る一方、取締役会決議により重要な業務執行の一部について、取締役会から取締役へ権限を委任し、意思決定の迅速化を図っております。また、経営における「監督」と「執行」の役割分担を明確に区分するとともに、業務執行の迅速性・機動性を確保するため、役付執行役員制度を導入しております。

取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に向け、独立性を有する社外取締役による客観的・中立的かつ多様な視点を取り入れながら、取締役会決議・報告事項に関する内規に従い、経営の基本方針に関する事項をはじめ、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項のほか、法令及び定款に定められた事項を決議するとともに、取締役から定期的に業務執行状況の報告を受けることなどにより、取締役の職務の執行について相互に監督しております。また、内部統制システムを整備し、適正に運用することにより、意思決定の合理性と業務の適正性を確保しております。

取締役会は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を有する社外取締役6名を含む13名で構成され、原則として毎月1回開催しております。なお、当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員であるものを除く。）10名選任の件」及び「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されまると、取締役14名（うち社外取締役7名）となる予定です。また、役付執行役員により構成される経営会議を原則として毎週開催し、取締役会で定められた経営の基本方針に基づき、全般的な業務運営の方針及び計画並びに重要な業務の執行について、協議しております。

さらに、カンパニー制を導入し、「発電カンパニー」、「再生可能エネルギーカンパニー」、「販売カンパニー」、「原子力本部」の各カンパニー・本部により、自律的な業務の展開を図るなど、適正かつ効率的な業務プロセスの構築を推進しております。

当社は、電気事業を営む会社に求められる実効性ある経営体制を構築すること及び取締役会における実質的な議論や業務執行に対するモニタリング機能を確保するために必要かつ適切な人数で取締役会を構成することを基本としており、取締役の員数は定款において18名以内とする旨を定めております。

取締役会は、性別や国際性などの多様性も勘案しつつ、以下により構成することで、取締役会全体として知識、経験、能力のバランスを確保するとともに、効率的な事業遂行と適切な経営管理に努めていきます。また、監査等委員である取締役が、監査機能を担いつつ、取締役の人事（指名・報酬）に関与することで、監督機能の強化に努めていきます。

なお、2024年度においては取締役会を11回開催しております（取締役である川野邊修氏は11回のうち10回出席。その他の取締役及び監査等委員である取締役は11回のうち11回出席）。

《構成メンバー》

① 社内取締役（監査等委員であるものを除きます。）

東北電力グループ中長期ビジョン「よりそう next」の実現に向けて、専門性が高く幅広い業務領域を有するという電気事業の特性等を踏まえた、技術的な専門性や豊富な業務経験、電気事業の経営全般に関す

る知見、並びに新たな事業分野に関する知見など、専門分野等のバランスを考慮して、各分野に精通した者から選定した者。

② 社外取締役（監査等委員であるものを除きます。）

企業経営などに基づく実践的な経験と社会・経済動向等に関する高い識見を基に、取締役会での適切な意思決定及び経営監督の実現を図ることができる者。

③ 監査等委員である取締役

経験や識見を活かし監査等委員としての職務を適正に遂行し、取締役の職務執行の監査・監督ができる者。このうち、監査等委員である社外取締役は、客観的かつ中立的な監査・監督ができる者。

b. 指名・報酬諮問委員会

当社は、取締役会の諮問機関として、指名委員会に相当する任意の委員会及び報酬委員会に相当する任意の委員会の双方の機能を担う「指名・報酬諮問委員会」を設置しております。

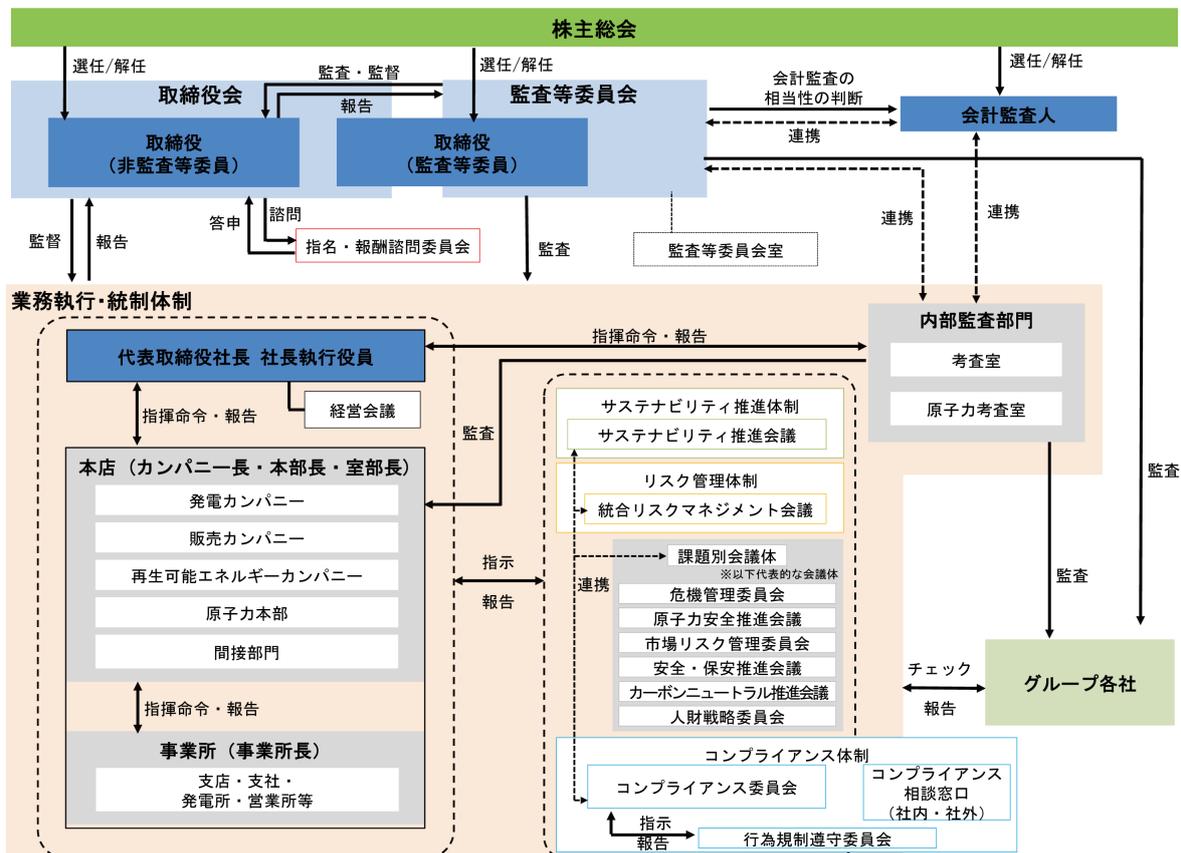
同委員会は、指名・報酬に関する客観性・適時性・透明性を確保するため、構成員の過半数を独立社外取締役とし、かつ独立社外取締役が委員長を務めることを基本とし、取締役会から取締役等の指名・報酬に関する諮問を受け、役員人事、取締役報酬、次世代経営層の育成に向けた取組等に関して審議・答申を行っております。

現在は、社内取締役2名（代表取締役会長 樋口康二郎、代表取締役社長 石山一弘）及び独立社外取締役4名（監査等委員でない取締役 永井幹人氏、同植原恵子氏、同伊藤秀二氏、監査等委員である取締役 宮原育子氏）で構成しており、監査等委員でない取締役 永井幹人氏が委員長を務めております。

なお、2024年度においては指名・報酬諮問委員会を7回開催しております（委員全員が7回のうち7回出席）。

※当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項として「指名・報酬諮問委員会の委員選定について」が付議される予定です。当該付議事項が承認可決された場合の指名・報酬諮問委員会の委員は、社内取締役2名（代表取締役会長 樋口康二郎、代表取締役社長 石山一弘）及び独立社外取締役4名（監査等委員でない取締役 永井幹人氏、同植原恵子氏、同伊藤秀二氏、同向山路一氏）で構成され、委員長は監査等委員でない取締役 永井幹人氏となります。

[会社の機関・内部統制等の関係]



③ 企業統治に関するその他の事項

a. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除きます。）との間に、同法第423条第1項の取締役の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める額としております。

b. 会社補償契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の2第1項の規定により、取締役との間に補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補填することとしております。当該契約においては、一事象あたりの補償上限額の定め等を設けております。

c. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項の規定により、保険会社との間に、当社及び東北電力ネットワーク株式会社の取締役及び監査役を被保険者として、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償金及び争訟費用による損害を填補する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該契約においては、一定額に至らない損害を填補の対象としない免責額の定め等を設けております。

d. 内部統制システムの整備状況等

当社は、内部統制システムに関しては、会社法並びに同法施行規則に則り、「業務の適正を確保するための体制に関する基本方針」を取締役会にて決議し、社会の一員として、法令及び定款に適合した公正・透明かつ効率的な事業活動を推進する体制を構築するとともに、基本方針が定める体制の整備・運用状況について内部監査の一環として検証を実施しております。また、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制報告制度」についても、「東北電力グループとしての財務報告に係る内部統制構築の基本方針」を策定し、適切な制度運用・評価を行い、財務報告の信頼性確保に努めております。

e. コンプライアンス推進体制の整備状況

当社は、誠実で公正な事業活動により企業としての社会的責任を果たすとともに、中長期的な企業価値向上と社会全体の持続的な発展に貢献するため、「東北電力グループ行動指針」及び「東北電力グループサステナビリティ方針」を定め、社長執行役員を議長とする「サステナビリティ推進会議」のもと企業グループが一体となって、サステナビリティを推進しております。

また、コンプライアンスの推進とその維持向上を図るため、社長執行役員を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、「東北電力グループコンプライアンス活動方針」を定め、本店、支店、事業所に「コンプライアンス責任者」及び「コンプライアンス推進担当者」を配置しております。

そして、コンプライアンス推進を担当する役員の監督のもと、コンプライアンス推進室を統括箇所とし、コンプライアンスの定着のために、倫理的行動の土台となる知識や意識を高め、行動促進を図るための啓発活動に取り組むとともに、倫理的行動の定着状況を検証するためのモニタリング活動を実施しております。

さらに、当社及びグループ会社の従業員等から相談を受け付ける「コンプライアンス相談窓口」を社内・社外に設置し、相談者保護を図りながら、相談案件の調査を行い、是正措置及び再発防止策を講じております。

f. リスク管理体制の整備状況

当社は、定期的に業務上や財務上のリスク調査を実施し、リスクの認識、分析・評価を行い、各カンパニー・本部の計画に対策を織り込んで対応しているほか、経営上重要なリスクについては、統合リスク管理部門がリスクの特性に応じた各種委員会等と連携して管理を行うとともに、社長執行役員を議長とする「統合リスクマネジメント会議」によるモニタリング・リスクマネジメントを行い、未然防止に努めるなど、的確にPDCAサイクルを展開することとしております。

具体的には、不測の事態を未然に防止するとともに、万が一発生した場合の被害を最小限に食い止めることを目的とした「危機管理委員会」、卸電力取引や燃料取引等の市場取引に起因する損益変動リスク等を管理することを目的とした「市場リスク管理委員会」、原子力のさらなる安全性向上のため、組織的・体系的な「質の高いリスクマネジメント」を確立・強化していく必要があると考え、経営トップのコミットメントのもと、当社における原子力リスクマネジメント全般について指揮・管理を行う「原子力安全推進会議」を設置しております。また、労働安全と設備保安については「安全・保安推進会議」と連携のうえ適切に対処する体制を整えております。

なお、当社管内全域に亘る大規模な供給支障事故や原子力発電所のシビアアクシデント等に対しては、「大規模災害対策防災会議」を設置し、全社横断的な諸対策の検討を行っております。

<業務の適正を確保するための体制に関する基本方針>

当社は、社会の一員として法令及び定款に適合し、公正・透明かつ効率的に事業活動を推進するため、「業務の適正を確保するための体制」を次のとおり整備し、お客さま、地域の方々、株主・投資家の皆さま、お取引先の方々などから信頼され選択される企業を目指す。

1. 経営管理に関する体制

- ① 取締役会を原則として毎月1回開催し、法令・定款・社内規程に定められた決議事項及び経営に関する重要な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行に対する監督を行う。
- ② 取締役会において決定した役割に基づき、取締役は、法令・定款・取締役会決議に則り職務を執行し、その職務の執行について定期的に取締役会に報告するとともに、相互に監督を行う。
- ③ 独立性を確保した社外取締役の参画により、客観的・中立的かつ多様な視点での監督機能を強化する。
- ④ 取締役会決議により重要な業務執行の決定の一部を取締役会から取締役に委任するとともに、社長執行役員、副社長執行役員及び常務執行役員（以下、あわせて「役付執行役員」といいます。）が業務執行を担う体制とし、「監督」と「執行」の役割を分担することで、取締役会の監督機能を強化するとともに、迅速かつ機動的な意思決定により効率的に業務を執行する。
- ⑤ 役付執行役員により構成される経営会議を原則として毎週開催する。経営会議では、取締役会決議に基づき、全般的な業務運営の方針及び計画並びに重要な業務の執行について協議する。
- ⑥ 役付執行役員は、事業運営に関する計画等を策定して重点施策・目標を明確化するとともに、適切にマネジメントサイクルを展開することで、効率的な業務執行を推進する。
- ⑦ 取締役、執行役員及び使用人（以下、あわせて「取締役等」といいます。）は、職務執行の適正及び効率性を確保するため、法令・定款・取締役会決議及び社内規程等に基づき、職務を執行する。
- ⑧ 取締役等の職務の執行に関わる文書、電磁的情報その他の情報等について、社内規程に基づき適切に管理・保存し、取締役は、いつでもこれを閲覧することができる。

2. コンプライアンスに関する体制

- ① 取締役会は、東北電力グループサステナビリティ方針及び東北電力グループ行動指針を策定し、社長執行役員を議長とするサステナビリティ推進会議のもと、企業グループが一体となったサステナビリティを推進する。取締役及び執行役員は本方針・指針を率先垂範するとともに、自らの役割としてその定着と徹底を図る。
- ② 社長執行役員を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、東北電力グループコンプライアンス活動方針を定め、コンプライアンス推進を担当する役員の監督のもと、コンプライアンス推進室を統括箇所とし、各事業所においてはコンプライアンス推進活動の責任者を中心に、東北電力グループ行動指針の徹底、教育・啓発活動等を行い、事業活動におけるコンプライアンスを推進する。
- ③ コンプライアンス相談窓口を設置し、相談者（当社取締役等、グループ会社の取締役、使用人及び監査役並びに取引先等の関係者）の保護を図りながら、相談案件の調査等を行う。
- ④ 反社会的勢力からの不当な介入や要求に対しては、関連する社内規程等に基づき、毅然として対応する。
- ⑤ コンプライアンスに関する取組等については、コンプライアンス委員会及び取締役会へ定期的に報告する。

3. 損失の危険の管理に関する体制

- ① 全社及び各部門のリスク管理が適切に行われるよう、組織、職務権限及び社内規程を整備する。
- ② 経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについて、社長執行役員を議長とする統合リスクマネジメント会議を設置し、統合リスク管理方針を定め、モニタリング・リスクマネジメントを行うとともに、各部門は定期的に事業活動に関わるリスクの抽出・評価を行い、その対策等を毎年度策定する事業計画に織り込み、管理サイクルの中でリスク管理を実践する。
- ③ 自然災害及び原子力災害等に関わるリスクへの対応について、定期的に訓練を行い、これらの事象が発生した場合は非常災害対策本部等を設置し、適切に対応する。
- ④ 原子力発電所の自主的かつ継続的な安全性向上について、原子力安全推進会議を設置し、定期的に安全性の評価・分析、リスク低減に向けた対応策等を検討し、適切に対応する。
- ⑤ 当社の財産や社会的信頼等に重大な影響を与える危機を未然に防止するとともに、万一危機が発生した場合の被害を最小限に食い止めるため、危機管理委員会を設置し、リスクへの対応力向上のための訓練や情報共有等に取り組む。これらの事象が発生した場合は、社内規程に基づき対策本部を設置し、適切に対応する。
- ⑥ リスク管理の状況について、定期的に取り締り役等へ報告する。

4. 内部監査に関する体制

- ① 経営管理、コンプライアンス及び損失の危険等の管理の適正性・効率性等を検証するため、社長執行役員直属の内部監査部門を設置して、当社、子会社及び主要な関連会社（以下、子会社及び主要な関連会社を「子会社等」といいます。）に対し内部監査を実施し、その結果を社長執行役員に報告するとともに、経営会議、取締役会及び監査等委員会に報告する。
- ② 内部監査部門は、監査等委員会及び会計監査人と連携・協力し、内部監査の実効性の向上に努める。

5. 子会社等における業務の適正を確保するための体制

(1) 子会社等の経営管理に関する体制

子会社等における業務が適正かつ効率的に行われるよう社内規程を定め、各社の経営に関する重要な計画及びその進捗状況の報告を受けるとともに、重要事項について事前協議及び報告を求め、指導・助言を実施する。また、企業グループ経営に関する重要計画の周知や企業グループ経営会議の開催、共同施策の実施などにより、企業グループ経営を推進する。

(2) 子会社等のコンプライアンスに関する体制

東北電力グループコンプライアンス活動方針に基づき、企業グループ一体となった活動を実施するとともに、子会社等に対し、東北電力グループサステナビリティ方針及び東北電力グループ行動指針を踏まえて各社の行動指針を策定させるなど、法令と法の精神の遵守を徹底するよう、指導・助言を実施する。

(3) 子会社等の損失の危険の管理に関する体制

子会社等から経営に関する重要事項の事前協議及び報告を受け、各社における重大なリスクを把握するとともに、指導・助言を実施する。また、子会社等における重大なリスク及びコンプライアンス違反については、取締役会等に報告し適切に対応する。

6. 監査等委員会に関する体制

(1) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制

① 監査等委員会の職務を補助すべき職責を担う監査等特命役員を置く。また、監査等委員会の職務を補助する組織として監査等委員会室を設置し、同室に所属する使用人を置く。

② 監査等特命役員及び監査等委員会室に所属する使用人（以下、あわせて「監査等特命役員等」といいます。）の監査等委員会に関する職務執行について、監査等委員でない取締役からの独立性と監査等委員会の指示の実効性を確保する。

③ 監査等特命役員等の人事に関して、事前に監査等委員会と協議する。

④ 監査等特命役員等に対して、監査等委員会の指示に基づき業務を遂行したことを理由として不利な取扱いを行わない。

(2) 監査等委員会等への報告に関する体制

① 取締役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに当該事実を監査等委員会に報告する。

② 取締役等は、当社の業務執行上重要と判断した事項について、監査等委員会又は監査等委員（以下、あわせて「監査等委員会等」といいます。）に報告する。

③ 取締役等は、監査等委員会等又は監査等特命役員が監査のために報告を求めた場合はこれに応じる。

④ コンプライアンス相談窓口に対する相談案件の概要について、監査等委員会に報告する。

⑤ グループ会社における重大なリスクの発生及びコンプライアンス違反について、当社の取締役等は、監査等委員会等に報告する。

(3) 監査等委員会等へ報告をした者が当該報告を理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会等へ報告した者に対して、報告したことを理由として不利な取扱いを行わない。また、グループ会社に対しても、監査等委員会等へ報告した者に対して、報告したことを理由として不利な取扱いを行わないよう徹底する。

(4) 監査費用の負担方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行のために必要な費用を請求するときは、これを負担する。

(5) その他監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査等委員は、経営会議等重要な諸会議に出席のうえ、意見等を述べることができるとともに、当社が管理・保存する文書、電磁的情報その他の情報等をいつでも閲覧することができる。

② 監査等特命役員は、取締役会、経営会議等重要な諸会議に出席のうえ、意見等を述べることができるとともに、当社が管理・保存する文書、電磁的情報その他の情報等をいつでも閲覧することができる。

- ③ 代表取締役、監査等委員及び監査等特命役員は、経営環境や重要課題等について相互に認識を深めるため、定期的に会合を持つ。
- ④ 監査等委員会等は、監査の実効性を高めるため、内部監査部門から内部監査の結果等について情報の提供を受けるなど、内部監査部門と相互に連携を図る。
- ⑤ 監査等委員会等は、監査の実効性を高めるため、会計監査人との協議を行い相互に連携を図る。
- ⑥ 監査等委員及び監査等特命役員は、子会社等の監査役との間で定例の会議を実施し、監査に関する情報の交換等を行う。

④ 定款における定め概要

a. 取締役の定数

当社は、取締役を18名以内（うち監査等委員である取締役は5名以内）とする旨を定款に定めております。

b. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

c. 株主総会の決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行が可能となるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

また、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含みます。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

なお、第94回定時株主総会終結前の監査役（監査役であった者を含みます。）の行為に関し、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

さらに、株主への配当の機会を確保することを目的に、取締役会の決議により、毎年9月30日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

d. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的に、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員 の 状 況】

① 役員一 覧

a. 2025年6月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員 の 状 況 は、以下 の と お り で あ り ま す。

男性10名 女性3名 （役員のうち女性の比率 23%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	樋口 康二郎	1957年10月26日生	1981年4月 2013年6月 2016年6月 2018年4月 2019年6月 2020年4月 2025年4月	東北電力株式会社入社 同社執行役員 火力原子力本部火力部長 同社常務取締役 火力原子力本部副本部長 同社取締役 常務執行役員 発電・販売カンパニー長代理 原子力本部副本部長 同社代表取締役副社長 副社長執行役員 CSR担当 コンプライアンス推進担当 原子力本部長代理 同社代表取締役社長 社長執行役員 同社代表取締役会長（現）	(注) 2	17,300
代表取締役社長 社長執行役員	石山 一弘	1960年6月7日生	1985年4月 2018年6月 2019年6月 2020年7月 2021年6月 2022年4月 2024年4月 2025年4月	東北電力株式会社入社 同社執行役員 企画部長 同社常務執行役員 企画部長 同社常務執行役員 コーポレート担当 グループ戦略部門長 同社取締役 常務執行役員 コーポレート担当 グループ戦略部門長 同社代表取締役副社長 副社長執行役員 コーポレート担当 IR担当 サステナビリティ担当 同社代表取締役副社長 副社長執行役員 コーポレート担当 サステナビリティ担当 同社代表取締役社長 社長執行役員（現）	(注) 2	11,900
代表取締役副社長 副社長執行役員 最高財務責任者（CFO） 最高情報セキュリティ責任者 （CISO） 原子力本部副本部長	砂子田 智	1961年6月19日生	1984年4月 2016年6月 2017年6月 2019年6月 2022年4月 2022年6月 2023年4月 2025年4月	東北電力株式会社入社 同社執行役員 人財部長 同社執行役員 岩手支店長 同社常務執行役員 ビジネスサポート本部副本部長 原子力本部副本部長 同社常務執行役員 ビジネスサポート本部長 原子力本部副本部長 同社取締役 常務執行役員 ビジネスサポート本部長 原子力本部副本部長 同社代表取締役副社長 副社長執行役員 ビジネスサポート本部長 最高財務責任者（CFO） 原子力本部副本部長 同社代表取締役副社長 副社長執行役員 最高財務責任者（CFO） 最高情報セキュリティ責任者（CISO） 原子力本部副本部長（現）	(注) 2	10,800
代表取締役副社長 副社長執行役員 原子力立地担当	金澤 定男	1958年11月19日生	1983年4月 2014年6月 2018年6月 2021年4月 2023年4月 2023年6月 2025年4月	東北電力株式会社入社 同社執行役員 東通原子力発電所長 同社執行役員 原子力本部原子力部長 同社常務執行役員 原子力本部副本部長 原子力本部原子力部長 同社常務執行役員 原子力本部長 QMS管理責任者 同社取締役 常務執行役員 原子力本部長 QMS管理責任者 同社代表取締役副社長 副社長執行役員 原子力立地担当（現）	(注) 2	12,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 常務執行役員 再生可能エネルギー カンパニー長 原子力本部副本部長 支店統轄 地域課題担当	佐々木 裕 司	1960年10月28日生	1983年4月 2016年6月 2017年6月 2020年4月 2021年4月 2022年4月 2024年6月 2025年4月	東北電力株式会社入社 同社執行役員 グループ事業推進部長 同社執行役員 東京支社長 同社上席執行役員 東京支社長 同社常務執行役員 コーポレート担当 原子力本部副本部長 支店統轄 同社常務執行役員 コーポレート担当 再生可能エネルギーカンパニー長 原子力本部副本部長 支店統轄 同社取締役 常務執行役員 コーポレ ート担当 再生可能エネルギーカンパ ニー長 原子力本部副本部長 支店統轄 同社取締役 常務執行役員 再生可能エ ネルギーカンパニー長 原子力本部副 本部長 支店統轄 地域課題担当 (現)	(注) 2	9,400
取締役	増 子 次 郎	1955年7月7日生	1980年4月 2011年6月 2014年6月 2015年6月 2016年6月 2018年4月 2021年4月 2025年4月	東北電力株式会社入社 同社執行役員 青森支店長 同社執行役員 火力原子力本部原子力 部長 同社常務取締役 火力原子力本部副本 部長 火力原子力本部原子力部長 同社常務取締役 火力原子力本部副本 部長 同社代表取締役副社長 副社長執行役 員 原子力本部長 QMS管理責任者 同社代表取締役会長 同社取締役 (現)	(注) 2	25,400
取締役 (注) 1	永 井 幹 人	1955年10月28日生	2011年4月 2013年4月 2013年4月 2013年5月 2013年6月 2014年6月 2019年4月 2019年6月 2019年6月 2020年6月 2021年6月 2021年6月 2021年8月 2024年6月 2024年6月 2024年7月 2025年3月	株式会社みずほコーポレート銀行 (現 株式会社みずほ銀行) 取締役副頭取 同社理事 同社理事退任 新日鉄興和不動産株式会社 (現日鉄興 和不動産株式会社) 副社長執行役員 同社取締役副社長 同社代表取締役社長 日鉄興和不動産株式会社取締役相談役 同社相談役 株式会社岡三証券グループ社外取締役 監査等委員 日本水産株式会社 (現株式会社ニッス イ) 社外取締役 日鉄興和不動産株式会社相談役退任 東北電力株式会社取締役 (現) 株式会社オオバ社外取締役 (現) 株式会社ニッスイ社外取締役退任 株式会社岡三証券グループ社外取締役 監査等委員退任 岡三証券株式会社社外取締役監査等委 員 (現) 株式会社オークネット社外取締役監査 等委員 (現)	(注) 2	6,700
取締役 (注) 1	植 原 恵 子	1960年1月7日生	2009年4月 2011年3月 2011年4月 2018年6月 2020年3月 2022年6月	株式会社大和証券グループ本社執行役 同社執行役退任 株式会社大和証券ビジネスセンター専 務取締役 丸三証券株式会社社外取締役 (現) 株式会社大和証券ビジネスセンター専 務取締役退任 東北電力株式会社取締役 (現)	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 (注) 1	伊藤 秀二	1957年2月25日生	2006年6月 2008年6月 2009年6月 2018年6月 2023年4月 2023年6月 2024年6月 2025年4月 2025年6月	カルビー株式会社取締役常務執行役員 CMO マーケティンググループコン トローラー兼じゃがりこカンパニーC OO 同社取締役常務執行役員CMO マー ケティンググループコントローラー 同社代表取締役社長兼COO 同社代表取締役社長兼CEO 同社取締役 同社相談役 東北電力株式会社取締役(現) カルビー株式会社シニアアドバイザー (現) ヤマハ株式会社社外取締役(現)	(注) 2	3,300
取締役 監査等委員 (常勤)	藤倉 勝明	1958年12月9日生	1982年4月 2015年6月 2018年4月 2018年6月 2020年4月 2022年4月 2022年6月	東北電力株式会社入社 同社執行役員 火力原子力本部燃料部 長 同社執行役員 発電・販売カンパニー 燃料部長 同社執行役員待遇 監査等特命役員 同社上席執行役員 新潟支店長 同社上席執行役員 同社取締役監査等委員(現)	(注) 3	20,100
取締役 監査等委員 (注) 1	宮原 育子	1954年12月21日生	2008年4月 2016年3月 2016年4月 2017年4月 2018年7月 2019年6月 2020年4月 2022年3月 2025年3月	宮城大学事業構想学部事業計画学科教 授 同大学大学院事業構想学研究科博 士前期課程・博士後期課程教授 同大学事業構想学部事業計画学科教授 退任 同大学大学院事業構想学研究科 博士前期課程・博士後期課程教授退任 宮城学院女子大学現代ビジネス学部現 代ビジネス学科教授・学部長 同大学社会連携センター部長 宮城大学名誉教授(現) 東北電力株式会社取締役監査等委員 (現) 宮城学院女子大学現代ビジネス学部現 代ビジネス学科教授 同大学名誉教授(現) 同大学現代ビジネス学部現代ビジネス 学科教授退任	(注) 4	11,700
取締役 監査等委員 (注) 1	小林 一生	1955年12月8日生	2012年3月 2015年6月 2016年3月 2017年6月 2019年3月 2019年6月 2019年6月 2019年6月 2019年6月 2019年7月 2020年6月 2022年7月 2023年6月 2023年6月 2023年6月 2023年7月	日本生命保険相互会社取締役専務執行 役員 株式会社百十四銀行社外監査役 日本生命保険相互会社代表取締役副社 長執行役員 株式会社百十四銀行社外取締役監査等 委員 日本生命保険相互会社取締役審議役 (監査部) 株式会社百十四銀行社外取締役監査等 委員退任 ニッセイ情報テクノロジー株式会社監 査役(非常勤) はなさく生命保険株式会社監査役(非 常勤) ニッセイアセットマネジメント株式会 社監査役(非常勤) 日本生命保険相互会社常任監査役(常 勤) 東北電力株式会社取締役監査等委員 (現) 日本生命保険相互会社取締役監査等委 員(常勤) ニッセイ情報テクノロジー株式会社監 査役(非常勤)退任 はなさく生命保険株式会社監査役(非 常勤)退任 ニッセイアセットマネジメント株式会 社監査役(非常勤)退任 日本生命保険相互会社顧問(現)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 監査等委員 (注) 1	井手 明子	1955年2月28日生	2006年6月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ (現株式会社NTTドコモ) 執行役員社会環境推進部長	(注) 4	5,000
			2008年7月	同社執行役員中国支社長		
			2012年6月	同社執行役員情報セキュリティ部長		
			2013年5月	らでいっしゅぼーや株式会社(現オイシックス・ラ・大地株式会社) 代表取締役社長		
			2013年6月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ執行役員コマース事業推進担当		
			2014年5月	らでいっしゅぼーや株式会社代表取締役社長退任		
			2014年6月	株式会社NTTドコモ執行役員コマース事業推進担当退任		
			2014年6月	日本電信電話株式会社常勤監査役		
			2018年8月	NTT株式会社(現株式会社NTT DATA, Inc.) 監査役		
			2020年6月	日本電信電話株式会社常勤監査役退任		
2020年6月	NTT株式会社監査役退任					
2020年6月	住友商事株式会社社外取締役(現)					
2021年6月	東北電力株式会社取締役監査等委員(現)					
計						133,600

(注) 1 取締役 永井幹人、同 植原恵子、同 伊藤秀二、同 宮原育子、同 小林一生、同 井手明子は、いずれも「社外取締役」であります。

2 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 藤倉勝明 委員 宮原育子、小林一生、井手明子

6 取締役のスキル・マトリックスは次のとおりであります。

氏名	役職	性別	特に期待する分野(注) 1					
			企業経営	テクノロジー(注) 2	財務・会計	法務・リスク管理	事業開発・マーケティング	ソーシャルコミュニケーション(注) 3
樋口 康二郎	代表取締役会長	男性	●	●		●		
石山 一弘	代表取締役社長 社長執行役員	男性	●	●		●		
砂子田 智	代表取締役副社長 副社長執行役員	男性	●		●			●
金澤 定男		男性		●				●
佐々木 裕司	取締役 常務執行役員	男性					●	●
増子 次郎	取締役	男性	●	●				●
永井 幹人	取締役(社外)	男性	●		●	●		
植原 恵子		女性			●		●	●
伊藤 秀二		男性	●				●	●
藤倉 勝明	取締役監査等委員	男性				●		●
宮原 育子	取締役監査等委員 (社外)	女性					●	●
小林 一生		男性	●		●		●	
井手 明子		女性	●				●	●

(注) 1 上記一覧表は、各取締役が有するスキルの中から特に期待する分野を最大3つまで記載したものであり、各人の有する全ての専門性や経験を表すものではありません。

2 「テクノロジー」は、電力や機械等の技術全般に関するスキルを表しており、カーボンニュートラル達成に向けた環境に関するスキルも含んでおります。

3 「ソーシャルコミュニケーション」は、地域をはじめとするステークホルダーとのコミュニケーションに係るスキルを表しております。

- b. 2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員であるものを除く。）10名選任の件」及び「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性11名 女性3名 （役員のうち女性の比率 21%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	樋口 康二郎	1957年10月26日生	1981年4月 東北電力株式会社入社 2013年6月 同社執行役員 火力原子力本部火力部長 2016年6月 同社常務取締役 火力原子力本部副本部長 2018年4月 同社取締役 常務執行役員 発電・販売カンパニー長代理 原子力本部副本部長 2019年6月 同社代表取締役副社長 副社長執行役員 CSR担当 コンプライアンス推進担当 原子力本部長代理 2020年4月 同社代表取締役社長 社長執行役員 2025年4月 同社代表取締役会長（現）	(注) 2	17,300
代表取締役社長 社長執行役員	石山 一弘	1960年6月7日生	1985年4月 東北電力株式会社入社 2018年6月 同社執行役員 企画部長 2019年6月 同社常務執行役員 企画部長 2020年7月 同社常務執行役員 コーポレート担当 グループ戦略部門長 2021年6月 同社取締役 常務執行役員 コーポレート担当 グループ戦略部門長 2022年4月 同社代表取締役副社長 副社長執行役員 コーポレート担当 I R担当 サステナビリティ担当 2024年4月 同社代表取締役副社長 副社長執行役員 コーポレート担当 サステナビリティ担当 2025年4月 同社代表取締役社長 社長執行役員（現）	(注) 2	11,900
代表取締役副社長 副社長執行役員 最高財務責任者（CFO） 最高情報セキュリティ責任者（CISO） 原子力本部副本部長	砂子田 智	1961年6月19日生	1984年4月 東北電力株式会社入社 2016年6月 同社執行役員 人財部長 2017年6月 同社執行役員 岩手支店長 2019年6月 同社常務執行役員 ビジネスサポート本部副本部長 原子力本部副本部長 2022年4月 同社常務執行役員 ビジネスサポート本部長 原子力本部副本部長 2022年6月 同社取締役 常務執行役員 ビジネスサポート本部長 原子力本部副本部長 2023年4月 同社代表取締役副社長 副社長執行役員 ビジネスサポート本部長 最高財務責任者（CFO）原子力本部副本部長 2025年4月 同社代表取締役副社長 副社長執行役員 最高財務責任者（CFO）最高情報セキュリティ責任者（CISO）原子力本部副本部長（現）	(注) 2	10,800

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役副社長 副社長執行役員 原子力立地担当	金澤定男	1958年11月19日生	1983年4月 2014年6月 2018年6月 2021年4月 2023年4月 2023年6月 2025年4月	東北電力株式会社入社 同社執行役員 東通原子力発電所長 同社執行役員 原子力本部原子力部長 同社常務執行役員 原子力本部副本部長 原子力本部原子力部長 同社常務執行役員 原子力本部長 QMS管理責任者 同社取締役 常務執行役員 原子力本部長 QMS管理責任者 同社代表取締役副社長 副社長執行役員 原子力立地担当(現)	(注)2	12,000
代表取締役副社長 副社長執行役員 サステナビリティ担当 コンプライアンス推進担当 危機管理担当 行為規制遵守・確認責任者	二階堂宏樹	1961年6月21日生	1984年4月 2018年6月 2020年4月 2022年4月 2025年4月 2025年6月	東北電力株式会社入社 同社執行役員 ビジネスサポート本部総務部長 同社執行役員 福島支店長 同社上席執行役員 東京支社長 同社副社長執行役員 サステナビリティ担当 コンプライアンス推進担当 危機管理担当 行為規制遵守・確認責任者 同社代表取締役副社長 副社長執行役員 サステナビリティ担当 コンプライアンス推進担当 危機管理担当 行為規制遵守・確認責任者(現)	(注)2	7,903
取締役 常務執行役員 再生可能エネルギー カンパニー長 原子力本部副本部長 支店統轄 地域課題担当	佐々木裕司	1960年10月28日生	1983年4月 2016年6月 2017年6月 2020年4月 2021年4月 2022年4月 2024年6月 2025年4月	東北電力株式会社入社 同社執行役員 グループ事業推進部長 同社執行役員 東京支社長 同社上席執行役員 東京支社長 同社常務執行役員 コーポレート担当 原子力本部副本部長 支店統轄 同社常務執行役員 コーポレート担当 再生可能エネルギーカンパニー長 原子力本部副本部長 支店統轄 同社取締役 常務執行役員 コーポレート担当 再生可能エネルギーカンパニー長 原子力本部副本部長 支店統轄 同社取締役 常務執行役員 再生可能エネルギーカンパニー長 原子力本部副本部長 支店統轄 地域課題担当(現)	(注)2	9,400
取締役 (注)1	永井幹人	1955年10月28日生	2011年4月 2013年4月 2013年4月 2013年5月 2013年6月 2014年6月 2019年4月 2019年6月 2019年6月 2020年6月 2021年6月 2021年6月 2021年8月 2024年6月 2024年6月 2024年7月 2025年3月	株式会社みずほコーポレート銀行(現株式会社みずほ銀行) 取締役副頭取 同社理事 同社理事退任 新日鉄興和不動産株式会社(現日鉄興和不動産株式会社) 副社長執行役員 同社取締役副社長 同社代表取締役社長 日鉄興和不動産株式会社取締役相談役 同社相談役 株式会社岡三証券グループ社外取締役 監査等委員 日本水産株式会社(現株式会社ニッスイ) 社外取締役 日鉄興和不動産株式会社相談役退任 東北電力株式会社取締役(現) 株式会社オオバ社外取締役(現) 株式会社ニッスイ社外取締役退任 株式会社岡三証券グループ社外取締役 監査等委員退任 岡三証券株式会社社外取締役監査等委員(現) 株式会社オークネット社外取締役監査等委員(現)	(注)2	6,700

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (注) 1	植原 恵子	1960年1月7日生	2009年4月 2011年3月 2011年4月 2018年6月 2020年3月 2022年6月	株式会社大和証券グループ本社執行役 同社執行役退任 株式会社大和証券ビジネスセンター専 務取締役 丸三証券株式会社社外取締役 (現) 株式会社大和証券ビジネスセンター専 務取締役退任 東北電力株式会社取締役 (現)	(注) 2	—
取締役 (注) 1	伊藤 秀二	1957年2月25日生	2006年6月 2008年6月 2009年6月 2018年6月 2023年4月 2023年6月 2024年6月 2025年4月 2025年6月	カルビー株式会社取締役常務執行役員 CMO マーケティンググループコン トローラー兼じゃがりこカンパニーC OO 同社取締役常務執行役員CMO マー ケティンググループコントローラー 同社代表取締役社長兼COO 同社代表取締役社長兼CEO 同社取締役 同社相談役 東北電力株式会社取締役 (現) カルビー株式会社シニアアドバイザー (現) ヤマハ株式会社社外取締役 (現)	(注) 2	3,300
取締役 (注) 1	向山路 一	1958年1月31日生	2016年6月 2018年6月 2020年6月 2020年6月 2024年6月 2025年6月	東日本旅客鉄道株式会社常務執行役員 復興企画部担当 技術企画部担当 設備 部担当 同社常務執行役員 インド高速鉄道担 当 同社常務執行役員退任 株式会社JR東日本環境アクセス代表取 締役社長 同社取締役会長 (現) 東北電力株式会社取締役 (現)	(注) 2	—
取締役 監査等委員 (常勤)	藤倉 勝明	1958年12月9日生	1982年4月 2015年6月 2018年4月 2018年6月 2020年4月 2022年4月 2022年6月	東北電力株式会社入社 同社執行役員 火力原子力本部燃料部 長 同社執行役員 発電・販売カンパニー 燃料部長 同社執行役員待遇 監査等特命役員 同社上席執行役員 新潟支店長 同社上席執行役員 同社取締役監査等委員 (現)	(注) 3	20,100

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員 (注) 1	小林 一生	1955年12月8日生	2012年3月	日本生命保険相互会社取締役専務執行役員	(注) 3	—
			2015年6月	株式会社百十四銀行社外監査役		
			2016年3月	日本生命保険相互会社代表取締役副社長執行役員		
			2017年6月	株式会社百十四銀行社外取締役監査等委員		
			2019年3月	日本生命保険相互会社取締役審議役(監査部)		
			2019年6月	株式会社百十四銀行社外取締役監査等委員退任		
			2019年6月	ニッセイ情報テクノロジー株式会社監査役(非常勤)		
			2019年6月	はなさく生命保険株式会社監査役(非常勤)		
			2019年6月	ニッセイアセットマネジメント株式会社監査役(非常勤)		
			2019年7月	日本生命保険相互会社常任監査役(常勤)		
			2020年6月	東北電力株式会社取締役監査等委員(現)		
			2022年7月	日本生命保険相互会社取締役監査等委員(常勤)		
			2023年6月	ニッセイ情報テクノロジー株式会社監査役(非常勤)退任		
			2023年6月	はなさく生命保険株式会社監査役(非常勤)退任		
			2023年6月	ニッセイアセットマネジメント株式会社監査役(非常勤)退任		
			2023年7月	日本生命保険相互会社顧問(現)		
取締役 監査等委員 (注) 1	井手 明子	1955年2月28日生	2006年6月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ(現株式会社NTTドコモ)執行役員社会環境推進部長	(注) 4	5,000
			2008年7月	同社執行役員中国支社長		
			2012年6月	同社執行役員情報セキュリティ部長		
			2013年5月	らでいっしゅぼーや株式会社(現オイシックス・ラ・大地株式会社)代表取締役社長		
			2013年6月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ執行役員コマース事業推進担当		
			2014年5月	らでいっしゅぼーや株式会社代表取締役社長退任		
			2014年6月	株式会社NTTドコモ執行役員コマース事業推進担当退任		
			2014年6月	日本電信電話株式会社常勤監査役		
			2018年8月	NTT株式会社(現株式会社NTT DATA, Inc.)監査役		
			2020年6月	日本電信電話株式会社常勤監査役退任		
			2020年6月	NTT株式会社監査役退任		
			2020年6月	住友商事株式会社社外取締役(現)		
			2021年6月	東北電力株式会社取締役監査等委員(現)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員 (注) 1	村田 啓子	1962年2月25日生	2005年8月	内閣府政策統括官付参事官（経済財政-海外分析担当）	(注) 4	—
			2006年8月	内閣府日本学術会議事務局参事官（国際担当）		
			2008年7月	首都大学東京（現東京都立大学）大学院社会科学研究科教授		
			2015年5月	首都大学東京学長補佐		
			2017年7月	日本生命保険相互会社評議員（現）		
			2018年4月	首都大学東京大学院経営学研究科教授		
			2020年3月	株式会社クラレ社外取締役（現）		
			2022年4月	東京都立大学名誉教授（現）		
			2022年4月	立正大学大学院経済学研究科教授（現）		
			2025年6月	東北電力株式会社取締役監査等委員（現）		
計						104,403

- (注) 1 取締役 永井幹人、同 植原恵子、同 伊藤秀二、同 向井路一、同 小林一生、同 井手明子、同 村田啓子は、いずれも「社外取締役」であります。
- 2 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 藤倉勝明 委員 小林一生、井手明子、村田啓子
- 6 取締役のスキル・マトリックスは次のとおりであります。

氏名	役職	性別	特に期待する分野(注) 1					
			企業経営	テクノロジー (注) 2	財務・会計	法務・ リスク管理	事業開発・ マーケティング	ソーシャル コミュニケーション (注) 3
樋口 康二郎	代表取締役会長	男性	●	●		●		
石山 一弘	代表取締役社長 社長執行役員	男性	●	●		●		
砂子田 智	代表取締役副社長 副社長執行役員	男性	●		●			●
金澤 定男		男性		●			●	
二階堂 宏樹		男性				●	●	
佐々木 裕司	取締役 常務執行役員	男性					●	●
永井 幹人	取締役 (社外)	男性	●		●	●		
植原 恵子		女性			●		●	●
伊藤 秀二		男性	●				●	●
向山 路一		男性	●	●		●		
藤倉 勝明	取締役監査等委員	男性				●	●	
小林 一生	取締役監査等委員 (社外)	男性	●		●		●	
井手 明子		女性	●			●	●	
村田 啓子		女性			●		●	●

- (注) 1 上記一覧表は、各取締役が有するスキルの中から特に期待する分野を最大3つまで記載したものであり、各人の有する全ての専門性や経験を表すものではありません。
- 2 「テクノロジー」は、電力や機械等の技術全般に関するスキルを表しており、カーボンニュートラル達成に向けた環境に関するスキルも含まれております。
- 3 「ソーシャルコミュニケーション」は、地域をはじめとするステークホルダーとのコミュニケーションに係るスキルを表しております。

② 社外役員の状況

a. 社外取締役

2025年6月24日（有価証券報告書提出日）現在、当社の社外取締役は次の6名です。

社外取締役の永井幹人氏（元株式会社みずほコーポレート銀行取締役副頭取）は、新日鉄興和不動産株式会社（現日鉄興和不動産株式会社）の代表取締役社長として不動産事業の経営に携わり、株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）の取締役副頭取などを歴任し、銀行業の経営に携わってきた経験を有するなど、会社経営者として幅広い経験と金融に関する識見等を有しており、2021年6月に当社の社外取締役に就任しております。なお、株式会社オオパの社外取締役であり、当社は、株式会社オオパとの間に電力供給の取引がありますが、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。また、岡三証券株式会社の社外取締役監査等委員であり、当社は、岡三証券株式会社との間に電力供給の取引がありますが、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。加えて、株式会社オークネットの社外取締役監査等委員がありますが、当社と株式会社オークネットとの間に取引等の利害関係はありません。したがって、当社と同氏との間には一般株主と利益相反が生じるような重要な兼職を含む取引その他の関係はありません。

社外取締役の植原恵子氏（元株式会社大和証券ビジネスセンター専務取締役）は、株式会社大和証券ビジネスセンターの専務取締役としてバックオフィス事業の経営に携わり、株式会社大和証券グループ本社の執行役などを歴任するなど、会社経営者として幅広い経験と金融に関する識見等を有しており、2022年6月に当社の社外取締役に就任しております。なお、丸三証券株式会社の社外取締役であり、当社は、丸三証券株式会社との間に電力供給の取引がありますが、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。したがって、当社と同氏との間には一般株主と利益相反が生じるような重要な兼職を含む取引その他の関係はありません。

社外取締役の伊藤秀二氏（カルビー株式会社シニアアドバイザー）は、カルビー株式会社の代表取締役社長兼CEOなどを歴任し、食品等を製造・販売する企業の経営に携わってきた経験を有するなど、会社経営者として幅広い経験とマーケティングに関する識見等を有しており、2024年6月に当社の社外取締役に就任しております。なお、ヤマハ株式会社の社外取締役であり、当社は、ヤマハ株式会社との間に電力供給の取引がありますが、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。したがって、当社と同氏との間には一般株主と利益相反が生じるような重要な兼職を含む取引その他の関係はありません。

監査等委員である社外取締役の宮原育子氏（元宮城学院女子大学現代ビジネス学部現代ビジネス学科教授）は、大学教授として地域資源の活用や震災からの復興支援の研究、産学官連携プロジェクト等に携わった経験があるなど、学識経験者として幅広い経験と識見等を有しており、2019年6月に当社の監査等委員である社外取締役に就任し、客観的・中立的な監査を行っております。なお、当社は、宮城学院女子大学を運営する学校法人宮城学院との間に電力供給の取引がありますが、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。したがって、当社と同氏との間には一般株主と利益相反が生じるような重要な兼職を含む取引その他の関係はありません。

監査等委員である社外取締役の小林一生氏（日本生命保険相互会社顧問）は、日本生命保険相互会社の代表取締役副社長執行役員及び取締役監査等委員（常勤）などを歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているほか、生命保険業の経営に携わってきた経験を有しており、2020年6月に当社の監査等委員である社外取締役に就任し、客観的・中立的な監査を行っております。なお、当社と同氏との間には一般株主と利益相反が生じるような重要な兼職を含む取引その他の関係はありません。

監査等委員である社外取締役の井手明子氏（元日本電信電話株式会社常勤監査役）は、日本電信電話株式会社の常勤監査役やNTT株式会社（現株式会社NTT DATA, Inc.）の監査役を務め、また、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（現株式会社NTTドコモ）の執行役員などを歴任するなど、公益事業の経営に携わった豊富な経験及び監査に対する経験・識見等を有しており、2021年6月に当社の監査等委員である社外取締役に就任し、客観的・中立的な監査を行っております。なお、住友商事株式会社の社外取締役であり、当社は、住友商事株式会社との間に石炭購入等の取引がありますが、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。したがって、当社と同氏との間には一般株主と利益相反が生じるような重要な兼職を含む取引その他の関係はありません。

なお、当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員であるものを除く。）10名選任の件」及び「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の社外取締役は次の7名となる予定です。

社外取締役の永井幹人氏（元株式会社みずほコーポレート銀行取締役副頭取）は、新日鉄興和不動産株式会社（現日鉄興和不動産株式会社）の代表取締役社長として不動産事業の経営に携わり、株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）の取締役副頭取などを歴任し、銀行業の経営に携わってきた経験を有するなど、会社経営者として幅広い経験と金融に関する識見等を有しており、2021年6月に当社の社外取締役に就任しております。なお、株式会社オオバの社外取締役であり、当社は、株式会社オオバとの間に電力供給の取引がありますが、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。また、岡三証券株式会社の社外取締役監査等委員であり、当社は、岡三証券株式会社との間に電力供給の取引がありますが、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。加えて、株式会社オークネットの社外取締役監査等委員であります。当社と株式会社オークネットとの間に取引等の利害関係はありません。したがって、当社と同氏との間には一般株主と利益相反が生じるような重要な兼職を含む取引その他の関係はありません。

社外取締役の植原恵子氏（元株式会社大和証券ビジネスセンター専務取締役）は、株式会社大和証券ビジネスセンターの専務取締役としてバックオフィス事業の経営に携わり、株式会社大和証券グループ本社の執行役などを歴任するなど、会社経営者として幅広い経験と金融に関する識見等を有しており、2022年6月に当社の社外取締役に就任しております。なお、丸三証券株式会社の社外取締役であり、当社は、丸三証券株式会社との間に電力供給の取引がありますが、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。したがって、当社と同氏との間には一般株主と利益相反が生じるような重要な兼職を含む取引その他の関係はありません。

社外取締役の伊藤秀二氏（カルビー株式会社シニアアドバイザー）は、カルビー株式会社の代表取締役社長兼CEOなどを歴任し、食品等を製造・販売する企業の経営に携わってきた経験を有するなど、会社経営者として幅広い経験とマーケティングに関する識見等を有しており、2024年6月に当社の社外取締役に就任しております。なお、ヤマハ株式会社の社外取締役であり、当社は、ヤマハ株式会社との間に電力供給の取引がありますが、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。したがって、当社と同氏との間には一般株主と利益相反が生じるような重要な兼職を含む取引その他の関係はありません。

社外取締役の向山路一氏（株式会社JR東日本環境アクセス取締役会長）は、東日本旅客鉄道株式会社の常務執行役員などを歴任し、公益事業の経営に携わってきた経験を有するなど、鉄道事業の防災に長く携わるほか、技術革新やグループ全体の設備投資計画等を主導した会社経営者として幅広い経験と識見等を有しており、2025年6月に当社の社外取締役に就任する予定です。なお、当社と同氏との間には一般株主と利益相反が生じるような重要な兼職を含む取引その他の関係はありません。

監査等委員である社外取締役の小林一生氏（日本生命保険相互会社顧問）は、日本生命保険相互株式会社の代表取締役副社長執行役員及び取締役監査等委員（常勤）などを歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているほか、生命保険業の経営に携わってきた経験を有しており、2020年6月に当社の監査等委員である社外取締役に就任し、客観的・中立的な監査を行っております。なお、当社と同氏との間には一般株主と利益相反が生じるような重要な兼職を含む取引その他の関係はありません。

監査等委員である社外取締役の井手明子氏（元日本電信電話株式会社常勤監査役）は、日本電信電話株式会社の常勤監査役やNTT株式会社（現株式会社NTT DATA, Inc.）の監査役を務め、また、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（現株式会社NTTドコモ）の執行役員などを歴任するなど、公益事業の経営に携わった豊富な経験及び監査に対する経験・識見等を有しており、2021年6月に当社の監査等委員である社外取締役に就任し、客観的・中立的な監査を行っております。なお、住友商事株式会社の社外取締役であり、当社は、住友商事株式会社との間に石炭購入等の取引がありますが、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。したがって、当社と同氏との間には一般株主と利益相反が生じるような重要な兼職を含む取引その他の関係はありません。

監査等委員である社外取締役の村田啓子氏（立正大学大学院経済学研究科教授）は、大学院等の教授として現代日本経済の研究等に携わってきた経験を有し、また、内閣府において経済行政等に携わってきた経験を有するなど、学識経験者としての豊富な経験や卓越した識見等を有しており、2025年6月に当社の監査等委員である社外取締役に就任する予定です。なお、株式会社クラレの社外取締役であり、当社は、株式会社クラレとの間に電力供給の取引がありますが、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。したがって、当社と同氏との間には一般株主と利益相反が生じるような重要な兼職を含む取引その他の関係はありません。

b. 社外取締役の独立性判断基準

当社は、社外取締役の独立性について、当社が上場する金融商品取引所の定める独立性の基準に準拠し、以下の要件により独立性を判断しております。

社外取締役の選任に当たっては、当社の経営理念や社会的な責務を理解するとともに、社外取締役としての役割・責務を十分認識し、企業経営などに基づく実践的な経験と社会・経済動向等に関する高い識見を基に、取締役会での適切な意思決定及び経営監督の実現を図れるかどうかを重視しております。また、監査等委員である社外取締役の選任に当たっては監査等委員である取締役としての役割・責務を十分認識し、豊富な経験や卓越した識見をもって客観的・中立的な監査・監督を実施できるかどうかを重視しております。

[当社における社外取締役の独立性判断要件]

当社は、原則として、以下のいずれの要件にも該当しない者を独立社外取締役としております。

- (a) 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- (b) 当社の主要な取引先又はその業務執行者
- (c) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ているものが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいいます。）
- (d) 最近において、(a)から(c)までのいずれかに該当していた者
- (e) 次の i から iv までのいずれかに該当する者（重要でない者を除きます。）の近親者
 - i. 上記(a)から(d)までのいずれかに該当する者
 - ii. 当社の子会社の業務執行者
 - iii. 当社の子会社の業務執行者でない取締役
 - iv. 最近において上記 ii、iii 又は当社の業務執行者（監査等委員である社外取締役を独立社外取締役として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含みます。）に該当していた者

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会の状況

a. 組織、人員

監査等委員会は、監査等委員4名のうち3名を社外監査等委員としており、経営監視機能の客観性及び中立性を確保しております。また、経営会議等重要な会議への出席、業務執行部門からの職務執行状況の聴取、事業所への往査、内部監査部門との連携等を日常的に実施することにより、監査・監督機能の実効性を高めるため、常勤の監査等委員1名を選定しております。

なお、監査等委員会の職務を補助すべき職責を担う監査等特命役員（2名）を設置しているとともに、監査等委員会の職務を補助するための専任組織として、監査等委員会室（人員8名により構成）を設置しております。

※当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、監査等委員会は引き続き4名の監査等委員（うち3名は社外監査等委員）で構成されることとなります。

b. 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、原則として毎月開催するほか、必要に応じて随時開催されます。当事業年度においては合計13回開催され、1回あたりの平均所要時間は約2時間でした。個々の監査等委員の出席状況については、以下のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
取締役監査等委員	藤倉 勝明	13回	13回(100%)
取締役監査等委員（社外）	宮原 育子	13回	13回(100%)
取締役監査等委員（社外）	小林 一生	13回	13回(100%)
取締役監査等委員（社外）	井手 明子	13回	13回(100%)

監査等委員会においては、年間を通じて次のような決議、報告がなされております。

決議事項	監査等委員会監査計画、監査等委員である取締役の選任議案提出の同意、監査等委員でない取締役の選任等・報酬等に対する意見、計算書類及び事業報告等の監査結果、業務監査等監査結果総括書（上期、年度）、監査報告書、会計監査人の再任、会計監査人の報酬同意等
報告事項	会計監査人の監査計画、会計監査実施状況、会計監査人に関する監査の実施状況、会計監査結果、四半期における監査経過、期中レビュー結果、監査上の主要な検討事項、財務報告に係る内部統制の活動状況、内部監査結果、監査実施状況等

また、監査等委員会は、2024年度は主として次の4つを重点項目として、(a)取締役の職務の執行の監査、(b)内部統制システムの監査、(c)企業グループにおける監査に取り組みました。

重点項目	・グループ経営の更なる進化に向けたガバナンス体制の構築・運用
	・企業グループの内部統制システムの更なる向上の取組
	・中長期的な成長・企業価値向上への取組
	・原子力発電に係る取組

(a) 取締役の職務の執行の監査

会社の経営の基本方針、会社が対処すべき課題及び会社を取り巻くリスク等並びに監査上の重要課題等について、代表取締役等と情報及び意見を交換し、相互認識と信頼関係を深めるとともに、監査等の実効性の確保に努めております。

また、取締役が取締役会の定めた経営の基本方針及び中長期の経営計画等に従い、健全、公正妥当、かつ、効率的に業務を決定し、かつ、業務を執行しているかを確認し、状況に応じ必要な意見具申を行いました。

(b) 内部統制システムに係る監査

取締役会決議に基づいて整備される内部統制システムに関して、取締役会決議の内容及び決議に基づき構築・運用されている内部統制システムの状況について確認しております。

内部統制システムの構築・運用の状況についての報告を代表取締役その他関係する取締役に對し求めるほか、内部監査部門等との連携及び会計監査人からの報告等を通じて、内部統制システムの構築・運用を検証し、また、法令等遵守体制、損失危険管理体制等を所管する取締役等と緊密な連携を図るよう努めました。

(c) 企業グループにおける監査

当社取締役の子会社の管理に関する職務について、執行状況を確認しております。また、子会社における内部統制システムが適切に構築・運用されているか確認しております。

なお、独立監査人の監査報告書に記載されている「監査上の主要な検討事項（以下、「KAM」といいます。）」については、期中の会計監査を通じて監査人と意見交換を行い、KAMの検討項目・内容について報告を受けるとともに、関連する開示資料との整合性等を確認しております。

c. 監査等委員の主な活動

常勤の監査等委員は、取締役会のほか、経営会議等重要な会議に出席するとともに、業務執行部門からの職務執行状況の聴取や重要な書類の閲覧、事業所における業務及び財産の状況の調査等を実施し、取締役の職務の執行及び内部統制システムの整備・運用状況等に関する監査の充実に努めております。また、代表取締役等との懇談会への出席のほか、内部監査部門及び会計監査人と定期的に情報交換等を行うとともに、関係会社監査役との連携を強化する等、監査効果を一層高めるよう努めております。特に、内部監査部門及び会計監査人との連携の強化に関しては、常勤監査等委員、内部監査担当役員、会計監査人が一堂に会する三様監査合同会議を開催しております。さらに監査活動で得られた情報を適宜、社外監査等委員に情報提供する等、社外監査等委員とも十分な連携を図っております。

社外監査等委員は、取締役会のほか、代表取締役等との懇談会に出席し、それぞれの豊富な経験等を踏まえて幅広い観点から忌憚のない質問や意見を述べるとともに、事業所等を訪問し業務状況の調査を実施しております。そのほか、宮原監査等委員は、任意の委員会である「指名・報酬諮問委員会」に委員として出席しております。

② 内部監査の状況

当社は、考査室が業務全般にわたり、組織制度や管理体制の有効性・妥当性、業務運営の経済性・効率性、設備保安活動の有効性・効率性等に係る内部監査等を実施し、原子力考査室が原子力発電の安全性の確保と信頼性向上に係る内部監査を実施しております。内部監査は、当社、子会社及び主要な関連会社から聞き取り、書類の調査及び現場確認等の方法により実施しております。

内部監査結果は、社長執行役員、経営会議及び取締役会に報告するとともに、改善を要する問題点等について、関係部門に改善を促しております。また、監査等委員会へは四半期毎に内部監査結果を報告しているほか、内部監査担当役員、常勤監査等委員及び会計監査人が一堂に会する三様監査合同会議を年2回開催する等、監査等委員会及び会計監査人と相互に連携・協力し、内部監査の実効性の向上に努めております。

なお、内部監査部門は各執行機関より独立し、考査室及び原子力考査室は社長執行役員に直属した組織形態となっており、両室合わせて23名（※）により構成されております。

※ 2025年3月31日現在、考査室（室長以下）15名、原子力考査室（室長以下）8名。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1951年以降

c. 業務を執行した公認会計士

山崎 隆浩 氏

大倉 克俊 氏

清水 幹雄 氏

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士15名、その他27名であります。

e. 監査公認会計士の選定方針、理由及び評価

当社の「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」は次のとおりであります。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められている解任事由に該当すると判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任する。
監査等委員会は、上記の場合のほか、会計監査人の独立性及び監査品質等を勘案して、会計監査人として適当でないと判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定する。

上記の方針を基本として、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等に基づき評価しております。

その結果、会計監査人の解任事由への該当はなく、また、独立性及び監査品質等の観点からも、EY新日本有限責任監査法人を再任することが適当であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	104	3	105	6
連結子会社	159	2	111	1
計	264	5	217	7

前連結会計年度

当社は、非監査業務として、コンフォート・レターの作成に関する業務を依頼しております。

連結子会社は、非監査業務として、会計業務支援等を依頼しております。

当連結会計年度

当社は、非監査業務として、コンフォート・レターの作成に関する業務等を依頼しております。

連結子会社は、非監査業務として、助言業務を依頼しております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst&Young）に対する報酬の内容（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	2	—	11
連結子会社	4	12	—	3
計	4	14	—	14

前連結会計年度

当社は、非監査業務として、税務業務支援を依頼しております。

連結子会社は、非監査業務として、法的要件等の調査支援業務等を依頼しております。

当連結会計年度

当社は、非監査業務として、税務業務支援等を依頼しております。

連結子会社は、非監査業務として、税務業務支援を依頼しております。

c. その他の重要な監査証明に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し検討した結果、適切であると判断したため、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額の決定に関する方針・手続

当社は、取締役（監査等委員であるものを除きます。）の報酬を決定するに当たっての方針及び手続を以下のとおり取締役会の決議により定めております。

[方針]

取締役（監査等委員であるものを除きます。）の報酬は、東北電力グループ中長期ビジョン「よりそう next」の実現に向けて、報酬と業績及び株式価値との連動性をより明確にすることにより、取締役の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意欲を高めることを目的として、以下の方針により決定いたします。

- ・報酬体系は、固定報酬、短期業績連動報酬及び中長期業績連動報酬で構成し、報酬額の水準は、当社の業績や経営環境等を勘案し、他の上場企業の報酬水準も参考に、役職ごとに決定いたします。
- ・固定報酬、短期業績連動報酬及び中長期業績連動報酬の報酬全体に占める支給割合は、業績向上のインセンティブ付与の観点から、目標達成時において、それぞれ7割程度、1割程度及び2割程度といたします。
- ・固定報酬は、株主総会において承認された総額の範囲内で、年額を決定し、金銭をもって月次で支給いたします。
- ・短期業績連動報酬は、株主総会において承認された総額の範囲内で、業績目標の達成度に応じて変動し、金銭をもって年次で支給いたします。
- ・中長期業績連動報酬は、株主総会において承認された総額の範囲内で、在任中に年次でポイントを付与し、退任時に信託型株式報酬制度を通じて1ポイント当たり当社普通株式1株を支給いたします。付与するポイントは、固定ポイント及び業績目標の達成度に応じて変動する業績連動ポイントといたします。なお、対象者に株式交付規程所定の一定の非違行為等があった場合、それが受益権確定日前に判明したときは当社普通株式の支給は行わず、また、受益権確定日後に判明したときは支給相当額の返還を求めることができることといたします。
- ・上記目的に鑑み、短期業績連動報酬及び中長期業績連動報酬のうち業績連動ポイントに相当する部分の指標は、東北電力グループ中長期ビジョンにおける今後の経営展開「よりそう next^{PLUS}」の財務目標である連結経常利益から燃料費調整制度のタイムラグ影響額及び退職給付に係る数理計算上の差異影響額並びに東北電力ネットワーク株式会社における三次調整力による影響額を除いたものとし、短期業績連動報酬については、ESGに関する取組結果を加味いたします。支給額等については、目標達成度等に応じて0～125%の範囲で変動いたします。なお、当事業年度の目標値は連結経常利益1,900億円であり、当事業年度の実績値は2,281億円であります。
- ・業務執行から独立した立場にある社外取締役の報酬は、固定報酬のみで構成いたします。
- ・各人への配分は、役職ごとの役割の大きさ、各人の事務委嘱や職務の内容及び責任範囲に応じて決定いたします。

[手続]

各人の支給額等については、業務全般を統括する社長による決定が適切であることから、取締役会における社長一任の決議を経て、社長樋口康二郎が決定しております。その権限の内容は、予め、指名・報酬諮問委員会での審議を経て定められた取締役（監査等委員であるものを除きます。）に対する支給額等の総額の範囲内における各人の支給額等の決定です。

なお、当該社長一任の決議は、客観性・透明性を確保する観点から、複数の独立社外取締役を含み、かつ独立社外取締役が委員長を務める指名・報酬諮問委員会での審議を経て行うこととしており、当事業年度においては、2024年6月26日開催の取締役会にて、一任決議を行っております。また、各人の支給実績を指名・報酬諮問委員会に報告することとしており、同委員会による監督が適切に行われていることから、取締役会は、その内容が上記の方針に沿うものであると判断しております。

監査等委員である取締役の報酬を決定するに当たっての方針及び手続を監査等委員である取締役の協議により、以下のとおり決定しております。

業務執行から独立した立場にある監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬のみで構成し、株主総会の決

議により承認された総額の範囲内で、金銭をもって月次で支給いたします。各人の支給額については、監査等委員である取締役の協議により決定いたします。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額					
		固定報酬		短期業績連動報酬		中長期業績連動報酬	
		金銭報酬				非金銭報酬	
		支給員数 (名)	支給額 (百万円)	支給員数 (名)	支給額 (百万円)	支給員数 (名)	支給額 (百万円)
取締役 (監査等委員及び 社外取締役を除く)	389	7	278	7	39	7	71
監査等委員 (社外取締役を除く)	37	1	37	—	—	—	—
社外役員	84	8	84	—	—	—	—

(注) 1 2025年3月31日現在の取締役の員数は、取締役（監査等委員であるものを除きます。）11名（うち社外取締役4名）、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）であります。上記の報酬等には、2024年6月26日開催の第100回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員であるものを除きます。）1名を含んでおります。

2 2024年3月31日に辞任した取締役（監査等委員であるものを除きます。）1名に対し、職務執行の対価として、当社株式計31,505株を交付しておりますが、これは業績連動型株式報酬制度によるものであります。

3 株主総会決議による報酬限度額は次のとおりであります。

[固定報酬・短期業績連動報酬]

取締役（監査等委員であるものを除きます。）

年額516百万円以内（うち社外取締役分は60百万円以内）

（2020年6月25日開催の第96回定時株主総会決議。決議に係る役員の員数は11名。）

監査等委員である取締役

月額12百万円以内

（2018年6月27日開催の第94回定時株主総会決議。決議に係る役員の員数は4名。）

[中長期業績連動報酬]

社外取締役を除く取締役（監査等委員であるものを除きます。）

信託型株式報酬制度により、退任時に、当社株式及び当社株式の換価処分相当額の金銭の交付及び給付を行うものとし、3事業年度ごとの信託拠出額として計540百万円以内、かつ、取締役に付与される1事業年度当たりのポイント総数は40万ポイント（40万株相当）以内

（2020年6月25日開催の第96回定時株主総会決議。決議に係る役員の員数は8名。）

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、前者は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合とし、後者は、純投資目的以外の目的としております。なお、当社では、純投資目的以外の目的となる政策保有株式のみを保有しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式として上場株式を保有する場合には、「東北電力グループ中長期ビジョン」の実現に向けて「事業の円滑かつ効率的な運営に資するもの」、「地域振興を通じて当社の事業発展に資するもの」、「お客さまサービスの向上や電力の有効利用による需要の増大、さらには将来の事業発展に結びつくノウハウの蓄積に繋がるもの」等の目的に合致し、かつ、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証し、総合的に判断しております。

取締役会での個別の政策保有株式に係る検証を踏まえ、これらの目的・基準に合致しない株式については売却対象といたします。

個別の政策保有株式について、取締役会において、①保有目的、②経済合理性（配当・評価損益等の便益・リスクが資本コストに見合っているか等）の基準に基づき、総合的に判断・検証を行った結果、2025年3月31日現在の保有銘柄数は7銘柄となっております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	94	48,501
非上場株式以外の株式	7	17,448

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	0	事業の円滑かつ効率的な運営に資するため。
非上場株式以外の株式	1	—	従来より保有している非上場株式が上場したため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	2	57

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注）	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
株式会社七十七銀行	1,695,775	1,695,775	安定した資金調達など、事業の円滑かつ効率的な運営に資するため、保有しております。	有
	8,060	7,028		
東日本旅客鉄道株式会社	1,259,100	419,700	地域振興を通じて当社の事業発展に資するなど、事業運営上の関係維持・強化のため、保有しております。	有
	3,716	3,675		
株式会社みずほ フィナンシャルグループ	596,489	596,489	安定した資金調達など、事業の円滑かつ効率的な運営に資するため、保有しております。	無
	2,416	1,816		
石油資源開発株式会社	820,020	164,004	安定した燃料調達、共同出資会社による東北地域におけるガス事業の展開など、事業の円滑かつ効率的な運営に資するため、保有しております。	有
	953	1,125		
株式会社日本製鋼所	260,800	260,800	原子力・火力発電所の主要部材の製造元であり、事業の円滑かつ効率的な運営に資するため、保有しております。	無
	1,365	883		
株式会社東邦銀行	2,330,000	2,330,000	安定した資金調達など、事業の円滑かつ効率的な運営に資するため、保有しております。	有
	829	838		
株式会社プロクレア ホールディングス	—	25,600	安定した資金調達など、事業の円滑かつ効率的な運営に資するため、保有しております。	無
	—	47		
株式会社じもと ホールディングス	—	16,090	安定した資金調達など、事業の円滑かつ効率的な運営に資するため、保有しております。	無
	—	9		
レジル株式会社	50,000	—	電力小売販売の拡大やお客さまサービスの向上に向けた連携のため、保有しております。	無
	106	—		

(注) 定量的な保有効果については、記載が困難であります。保有の合理性は、2025年2月27日開催の第873回取締役会において、上段の②-aに記載の方法に基づき検証しております。

東日本旅客鉄道株式会社及び石油資源開発株式会社の株式数は、株式分割により増加しております。

レジル株式会社は、非上場株式として保有しておりましたが、2024年4月に東証グロースに上場したため当事業年度より記載しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠し、「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)に準じて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」といいます。)第2条に基づき、財務諸表等規則及び電気事業会計規則に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2024年4月1日至2025年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2024年4月1日至2025年3月31日)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
固定資産	4,186,336	4,256,261
電気事業固定資産	注3、注4 2,555,037	注3、注4 3,068,873
水力発電設備	207,012	212,611
汽力発電設備	402,661	378,065
原子力発電設備	224,175	664,666
送電設備	562,392	568,731
変電設備	261,503	270,699
配電設備	733,673	777,897
業務設備	131,754	135,907
その他の電気事業固定資産	31,863	60,293
その他の固定資産	注3、注4、注7、注8 232,132	注3、注4 193,164
固定資産仮勘定	759,587	358,353
建設仮勘定及び除却仮勘定	701,459	293,662
原子力廃止関連仮勘定	17,817	19,614
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	40,310	45,077
核燃料	143,637	143,896
装荷核燃料	30,591	31,935
加工中等核燃料	113,045	111,960
投資その他の資産	495,941	491,973
長期投資	注8 148,900	注8 139,581
退職給付に係る資産	35,091	39,122
繰延税金資産	181,372	122,361
その他	注5、注8 131,034	注5、注8 191,066
貸倒引当金（貸方）	△457	△157
流動資産	1,202,387	1,141,952
現金及び預金	注8 483,709	474,520
受取手形及び売掛金	注1 262,901	注1 221,095
短期投資	48,643	76,970
棚卸資産	注6 92,806	注6 78,861
その他	315,677	291,002
貸倒引当金（貸方）	△1,351	△498
合計	5,388,723	5,398,213

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債及び純資産の部		
固定負債	3,319,923	3,237,736
社債	注8 1,570,700	注8 1,578,700
長期借入金	注8 1,383,710	注8 1,353,339
未払廃炉拠出金	—	129,983
災害復旧費用引当金	3,142	2,929
退職給付に係る負債	125,070	122,924
再評価に係る繰延税金負債	注7 1,279	—
その他	236,020	49,859
流動負債	1,157,721	1,151,667
1年以内に期限到来の固定負債	注8 331,680	注8 417,322
支払手形及び買掛金	231,281	202,718
未払税金	62,601	42,566
災害復旧費用引当金	4,217	964
その他	注2 527,940	注2 488,095
負債合計	4,477,645	4,389,404
株主資本	779,963	948,013
資本金	251,441	251,441
資本剰余金	23,291	23,306
利益剰余金	509,385	677,358
自己株式	△4,154	△4,092
その他の包括利益累計額	47,731	37,170
その他有価証券評価差額金	7,598	9,106
繰延ヘッジ損益	7,153	9,351
土地再評価差額金	注7 △937	注7 △890
為替換算調整勘定	5,533	4,586
退職給付に係る調整累計額	28,383	15,016
非支配株主持分	83,383	23,625
純資産合計	911,078	1,008,809
合計	5,388,723	5,398,213

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益	注1 2,817,813	注1 2,644,912
電気事業営業収益	2,531,759	2,422,057
その他事業営業収益	286,054	222,854
営業費用	注2、注3、注4 2,495,550	注2、注3、注4 2,364,580
電気事業営業費用	2,228,642	2,171,587
その他事業営業費用	266,907	192,993
営業利益	322,263	280,332
営業外収益	9,642	10,746
受取配当金	769	866
受取利息	708	1,180
有価証券売却益	1,983	—
物品売却益	1,920	1,729
持分法による投資利益	572	5,054
その他	3,689	1,915
営業外費用	39,966	34,353
支払利息	24,544	25,928
その他	15,422	8,424
当期経常収益合計	2,827,456	2,655,659
当期経常費用合計	2,535,516	2,398,934
当期経常利益	291,940	256,725
税金等調整前当期純利益	291,940	256,725
法人税、住民税及び事業税	43,415	33,544
法人税等調整額	18,086	38,404
法人税等合計	61,502	71,949
当期純利益	230,438	184,776
非支配株主に帰属する当期純利益	4,336	1,968
親会社株主に帰属する当期純利益	226,102	182,807

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	230,438	184,776
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,963	1,386
繰延ヘッジ損益	6,465	1,965
為替換算調整勘定	2,732	△130
退職給付に係る調整額	41,188	△14,045
持分法適用会社に対する持分相当額	46	833
その他の包括利益合計	注1 55,396	注1 △9,990
包括利益	285,835	174,786
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	280,090	172,977
非支配株主に係る包括利益	5,744	1,808

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	251,441	22,250	286,048	△4,512	555,227	2,910	697
当期変動額							
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		1,040			1,040		
剰余金の配当			△2,505		△2,505		
親会社株主に帰属する 当期純利益			226,102		226,102		
自己株式の取得				△297	△297		
自己株式の処分			△277	655	378		
土地再評価差額金の 取崩			17		17		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						4,687	6,456
当期変動額合計	—	1,040	223,336	358	224,735	4,687	6,456
当期末残高	251,441	23,291	509,385	△4,154	779,963	7,598	7,153

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	△919	2,897	△11,824	△6,239	82,111	631,099
当期変動額						
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						1,040
剰余金の配当						△2,505
親会社株主に帰属する 当期純利益						226,102
自己株式の取得						△297
自己株式の処分						378
土地再評価差額金の 取崩						17
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△17	2,636	40,208	53,971	1,272	55,243
当期変動額合計	△17	2,636	40,208	53,971	1,272	279,979
当期末残高	△937	5,533	28,383	47,731	83,383	911,078

当連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	251,441	23,291	509,385	△4,154	779,963	7,598	7,153
当期変動額							
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		15			15		
剰余金の配当			△12,527		△12,527		
親会社株主に帰属する当期純利益			182,807		182,807		
自己株式の取得				△24	△24		
自己株式の処分			△0	85	85		
土地再評価差額金の取崩			△4		△4		
連結範囲の変動			△2,301		△2,301		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						1,508	2,198
当期変動額合計	—	15	167,972	61	168,049	1,508	2,198
当期末残高	251,441	23,306	677,358	△4,092	948,013	9,106	9,351

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	△937	5,533	28,383	47,731	83,383	911,078
当期変動額						
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						15
剰余金の配当						△12,527
親会社株主に帰属する当期純利益						182,807
自己株式の取得						△24
自己株式の処分						85
土地再評価差額金の取崩						△4
連結範囲の変動						△2,301
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	46	△947	△13,366	△10,561	△59,757	△70,318
当期変動額合計	46	△947	△13,366	△10,561	△59,757	97,730
当期末残高	△890	4,586	15,016	37,170	23,625	1,008,809

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	291,940	256,725
減価償却費	191,554	205,540
原子力発電施設解体費	8,405	—
原子力廃止関連仮勘定償却費	2,441	3,597
核燃料減損額	—	1,648
固定資産除却損	5,184	5,212
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△38,022	13,413
退職給付調整累計額の増減額 (△は減少)	57,184	△19,178
未払廃炉拠出金の増減額 (△は減少)	—	135,671
資産除去債務の増減額 (△は減少)	△97	△184,618
受取利息及び受取配当金	△1,477	△2,047
支払利息	24,544	25,928
売上債権の増減額 (△は増加)	△28	△315
未収入金の増減額 (△は増加)	△43,712	11,199
棚卸資産の増減額 (△は増加)	41,352	8,974
仕入債務の増減額 (△は減少)	△21,825	2,647
その他	△36,331	21,736
小計	481,112	486,136
利息及び配当金の受取額	1,433	3,018
利息の支払額	△24,446	△24,836
法人税等の支払額	△7,938	△53,986
営業活動によるキャッシュ・フロー	450,160	410,330
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△357,236	△394,076
投融資による支出	△27,230	△6,592
投融資の回収による収入	43,021	6,997
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△1,357	注2 △45,958
その他	9,251	17,012
投資活動によるキャッシュ・フロー	△333,550	△422,617
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	94,647	162,458
社債の償還による支出	△160,000	△100,000
長期借入れによる収入	110,589	223,893
長期借入金の返済による支出	△138,305	△225,097
短期借入れによる収入	22,350	18,921
短期借入金の返済による支出	△14,317	△27,300
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	60,000	35,000
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	△60,000	△35,000
配当金の支払額	△2,593	△12,540
非支配株主への配当金の支払額	△2,903	△1,415
その他	△5,516	△4,770
財務活動によるキャッシュ・フロー	△96,050	34,148
現金及び現金同等物に係る換算差額	897	△85
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	21,457	21,776
現金及び現金同等物の期首残高	507,896	529,354
現金及び現金同等物の期末残高	注1 529,354	注1 551,131

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 41社

全ての子会社を連結の範囲に含めております。

連結子会社名は「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しております。

横手湯沢フォレストサイクル株式会社は新たに設立したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

株式会社ユアテックは、当社保有株式の一部を譲渡したことにより、当連結会計年度より連結子会社から持分法適用関連会社に変更しております。

また、本株式譲渡に伴い、株式会社トークス、株式会社ニューリース、株式会社ユートス、株式会社ユアテックサービス、株式会社ユアテック宮城サービス、株式会社テクス福島、グリーンリサイクル株式会社、株式会社アクアクララ東北、株式会社ユアソーラー富谷、株式会社ユアソーラー保原、株式会社ユアテック配電テクノ、株式会社ユアテック関東サービス、株式会社ユアソーラー蔵王、空調企業株式会社、YURTEC VIETNAM CO.,LTD.、SIGMA ENGINEERING JSC は、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 13社

持分法適用会社名及び持分法非適用会社名は「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しております。

持分法を適用しない関連会社14社は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法

b その他有価証券

(a) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

(b) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

主として、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産は主として定額法、無形固定資産は定額法を採用し、その耐用年数は法人税法に定めるものを基準としております。

なお、無形固定資産のうち自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 災害復旧費用引当金

東日本大震災、令和元年東日本台風及び令和4年3月福島県沖を震源とする地震等により被害を受けた資産の復旧に要する費用及び損失に充てるため、当連結会計年度末における見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。過去勤務費用は、主として、その発生時に全額を費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債、退職給付に係る資産及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法等を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

電灯・電力料及び地帯間・他社販売電力料については、主に需要家や一般送配電事業者・小売電気事業者との契約又は取引所での約定に基づき、電気を販売する履行義務を負っております。託送収益については、主に小売電気事業者との契約に基づき、その小売電気事業者が電気を販売している需要家に対して電気を供給（以下、「託送」といいます。）する履行義務を負っております。

これら電気の販売・託送については、電気の供給の都度、時々刻々に履行義務を充足する取引であり、毎月実施する検針により決定した電力量又は取引所での約定に伴う受渡完了に基づき、収益計上を行っております。

ただし、一部の契約については、「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）の規定に従い、毎月、月末日以外の日に実施する検針により決定した電力量に基づき収益計上を行い、決算月に実施した検針の日から当連結会計年度末までに生じた収益については、翌連結会計年度に計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 燃料価格に関するスワップ等

ヘッジ対象 燃料購入に係る予定取引の一部等

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、燃料価格変動によるリスクをヘッジすることを目的としております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較してヘッジの有効性を評価しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、発生原因に応じ20年以内で均等償却しております。

ただし、一部ののれんについては、発生年度に一括償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に満期日又は償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 実用発電用原子炉に係る廃炉の実施に必要な費用の計上方法

実用発電用原子炉に係る廃炉の実施に必要な費用は、「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」(令和5年法律第44号)に基づき、廃炉拠出金として使用済燃料再処理・廃炉推進機構(以下、「機構」といいます。)に納付し、廃炉拠出金費として計上しております。

原子力事業者は、毎連結会計年度、機構に対して廃炉拠出金を納付することで費用負担の責任を果たすこととなり、機構は廃炉に要する資金の確保・管理・支弁を行う経済的な責任を負っております。

(追加情報)

2024年4月1日に「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」(令和5年法律第44号。以下、「改正法」といいます。)及び「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令の整備等に関する省令」(令和6年経済産業省令第21号。以下、「改正省令」といいます。)が施行されたことにより、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年通商産業省令第30号。以下、「解体省令」といいます。)が廃止され、電気事業会計規則が改正されました。

これにより、従来は実用発電用原子炉の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法については、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)第8項を適用し、解体省令の規定に基づき、毎連結会計年度、「原子力発電施設解体引当金等取扱要領」(平成12年12資公部第340号)に定められた算式(解体に伴って発生する廃棄物の種類及び物量から解体に要する費用を見積る方法)により算定した原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間にわたり、定額法による費用計上方法によっておりましたが、改正省令の施行日以降は、改正法第3条の規定による改正後の「原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施及び廃炉の推進に関する法律」(平成17年法律第48号)第11条第2項に規定する廃炉拠出金を、廃炉拠出金費として計上しております。

原子力事業者は、従来、その各々が保有する実用発電用原子炉に係る廃炉に要する資金を確保する責任を負っていましたが、改正法に基づき、毎連結会計年度、使用済燃料再処理・廃炉推進機構(以下、「機構」といいます。)に対して廃炉拠出金を納付することで費用負担の責任を果たすこととなり、機構は廃炉に要する資金の確保・管理・支弁を行う経済的な責任を負うこととなりました。

これに伴い、当連結会計年度において、資産除去債務相当資産48,653百万円及び資産除去債務184,619百万円を取崩しております。

改正法附則第10条第1項の規定により、廃炉推進業務の費用に充てるため、機構に支払わなければならない金銭141,359百万円は、改正省令附則第7条の規定により、未払廃炉拠出金に計上し、その額を費用として計上しますが、同規定により、資産除去債務を取崩した額は当該費用から控除しております。これによる損益への影響はありません。このうち、5,688百万円を1年以内に期限到来の固定負債に振り替えております。

あわせて改正省令附則第8条の規定により5,394百万円を原子力廃止関連仮勘定に計上しております。

② 廃炉円滑化負担金及び原子力廃止関連仮勘定の償却

廃炉の円滑な実施等を目的として廃炉会計制度が措置され、エネルギー政策の変更等に伴い廃止した原子炉においては、その残存簿価等について同制度の適用を受けることで一般送配電事業者の託送料金の仕組みを通じて回収しております。

当社及び東京電力ホールディングス株式会社は、「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令の整備等に関する省令」（令和6年経済産業省令第21号。以下、「改正省令」といいます。）による改正前の「電気事業法施行規則」（平成7年通商産業省令第77号）第45条の21の12の規定に従い、原子力特定資産簿価、原子力廃止関連仮勘定簿価（原子力廃止関連費用相当額を含みます。）及び原子力発電施設解体引当金の要引当額（以下、「廃炉円滑化負担金」といいます。）について申請を行い、経済産業大臣の承認を得ております。

これを受け、東北電力ネットワーク株式会社において「電気事業法施行規則」（平成7年通商産業省令第77号）第45条の21の11の規定に基づき、託送供給等約款の変更を行い、廃炉円滑化負担金の回収を行っており、他の発電事業者へ払い渡した廃炉円滑化負担金について、「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）の規定に従い、廃炉円滑化負担金相当金として計上しております。

また、原子力廃止関連仮勘定については、「電気事業法施行規則等の一部を改正する省令」（平成29年経済産業省令第77号）附則第8条の規定及び改正省令附則第9条の規定により、料金回収に応じて、原子力廃止関連仮勘定償却費により償却しております。

③ 使用済燃料の再処理等の実施に要する拠出金の計上方法

使用済燃料の再処理等の実施に要する費用は、「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」（令和5年法律第44号）第3条の規定による改正後の「原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施及び廃炉の推進に関する法律」（平成17年法律第48号。以下、「再処理法」といいます。）第5条第2項に基づき、運転に伴い発生する使用済燃料の量に対応した金額を、拠出金として使用済燃料再処理・廃炉推進機構（以下、「機構」といいます。）に納付し、使用済燃料再処理等拠出金費として計上しております。

なお、機構に納付する拠出金には、再処理法第2条第4項第1号の規定により使用済燃料の再処理関連加工に係る拠出金が含まれており、使用済燃料再処理関連加工仮勘定として計上しております。当該拠出金の納付に伴い、原子力事業者の費用負担の責任が果たされ、機構が当該拠出金に係る使用済燃料の再処理等を実施することとなります。

④ グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産

1 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	181,372百万円	122,361百万円

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産の計上においては、2025年3月27日に取締役会で承認された「2025年度東北電力グループ経営計画」を基礎とした事業計画に基づき将来の課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、回収可能と判断した部分について計上しております。

(2) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来獲得しうる課税所得の基礎となる事業計画は、経営者の判断を伴う主要な仮定により影響を受けます。

事業計画における主要な仮定は、主に小売・卸売の販売電力料であります。

小売分野においては、他社との競争状況等を踏まえた販売戦略の取組を進めるとともに、卸売分野でも販売強化に取り組む前提のもと、小売・卸売の販売電力量とそれに基づく販売電力料を見積っております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

経営者は、上記の仮定は妥当なものと考えておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、将来の課税所得の結果が予測・仮定と異なる場合は、繰延税金資産の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

1 概要

国際的な会計基準と同様に、借手の全てのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

2 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

3 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表関係

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めておりました「短期投資」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示しておりました364,320百万円は、「短期投資」48,643百万円、「その他」315,677百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「固定負債」の「資産除去債務」は、重要性が乏しいため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」に表示しておりました「資産除去債務」192,844百万円、「その他」43,175百万円は、「その他」236,020百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「流動負債」の「諸前受金」は、重要性が乏しいため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示しておりました「諸前受金」276,910百万円、「その他」251,030百万円は、「その他」527,940百万円として組み替えております。

連結キャッシュ・フロー計算書関係

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「資産除去債務の増減額（△は減少）」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示しておりました△36,429百万円は、「資産除去債務の増減額（△は減少）」△97百万円、「その他」△36,331百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示しておりました7,894百万円は、「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出」△1,357百万円、「その他」9,251百万円として組み替えております。

(追加情報)

業績連動型株式報酬制度

当社は、当社社外取締役を除く取締役（監査等委員であるものを除きます。以下、「取締役」といいます。）及び執行役員（以下、取締役を含み「取締役等」といいます。本項目において同じ。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株主の皆さまと企業価値を共有するとともに、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、「業績連動型株式報酬制度」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下、「信託口」といいます。）と称される仕組みを採用し、当社が拠出する取締役等の報酬額を原資として当社株式が信託口を通じて取得され、取締役等の役職及び業績目標の達成度等に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役等に交付及び給付する株式報酬制度であります。

なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じております。

(2) 信託口に残存する自社の株式

信託口に残存する当社株式を、信託口における帳簿価額（付随費用の金額を除きます。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は920百万円（前連結会計年度末1,007百万円）、株式数は929,340株（前連結会計年度末1,017,168株）であります。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の残高

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	7,970百万円	438百万円
売掛金	235,078百万円	219,609百万円
契約資産	19,852百万円	1,048百万円

(注) 受取手形には、消費税等が含まれております。売掛金には、消費税等及び再生可能エネルギー固定価格買取制度に基づく「再エネ特措法賦課金」が含まれております。

2 流動負債のその他のうち、契約負債の残高

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約負債	2,757百万円	3百万円

3 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額(累計)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	340,951百万円	347,698百万円

4 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	7,154,022百万円	7,303,241百万円

5 関連会社に対する株式等

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	115,717百万円	179,028百万円

6 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
商品及び製品	7,097百万円	8,468百万円
仕掛品	5,236百万円	4,379百万円
原材料及び貯蔵品	80,473百万円	66,013百万円
計	92,806百万円	78,861百万円

7 土地の再評価

前連結会計年度において、一部の連結子会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行っております。これに伴い評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額のうち当社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

当連結会計年度において、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 1 連結の範囲に関する事項」に記載のとおり、一部の連結子会社について持分法適用関連会社へ変更したことに伴い、同法律に基づく事業用土地の再評価に係る評価差額(税金相当額控除後)のうち持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に、合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	2,130百万円	1,273百万円

8 担保資産及び担保付債務

(1) 当社の総財産は、社債及び㈱日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供しております。

(1年以内に償還・返済すべき金額を含みます。)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
社債	1,390,700百万円	1,453,700百万円
㈱日本政策投資銀行借入金	170,631百万円	133,537百万円

(2) 当社及び一部の連結子会社が出資する会社の借入金の担保に供しております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
長期投資	560百万円	560百万円
関係会社長期投資	6,243百万円	6,282百万円

(3) 一部の連結子会社の資産は借入金の担保に供しております。

なお、下記資産には銀行取引に係る根抵当権を設定しておりますが、当連結会計年度末において対応する債務はありません。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
その他の固定資産	161百万円	—
現金及び預金	33百万円	—

9 偶発債務

(1) 社債、借入金に対する保証債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
日本原子力発電㈱	42,085百万円	58,772百万円
日本原燃㈱	51,182百万円	51,070百万円
男鹿・潟上・秋田Offshore Green Energy(同)	3,120百万円	10,272百万円
つがるオフショアエナジー(同)	—	2,770百万円
(同)八峰能代沖洋上風力	2,115百万円	2,718百万円
送配電システムズ(同)	484百万円	1,476百万円
ギソン2パワーLLC	1,146百万円	1,171百万円
秋田洋上風力発電㈱	422百万円	355百万円
計	100,556百万円	128,606百万円

(2) 取引の履行等に対する保証債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
男鹿・潟上・秋田Offshore Green Energy(同)	—	19,200百万円
ギソン2パワーLLC	1,957百万円	1,505百万円
(同)JRE新酒田風力	—	960百万円
スプリーム・エナジー・ランタウ・デダップ	87百万円	62百万円
計	2,044百万円	21,730百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

「デフレ完全脱却のための総合経済対策」及び「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」に基づき実施される「電気・ガス価格激変緩和対策事業」、「酷暑乗り切り緊急支援」及び「電気・ガス料金負担軽減支援事業」により、国が定める値引き単価による電気料金の値引きを行っており、その原資として受領する補助金に係る収益が、顧客との契約から生じる収益以外の収益として、営業収益に59,559百万円含まれております。

なお、当該補助金のほか、営業収益については、顧客との契約から生じる収益以外の収益として、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）に基づく収益が18,976百万円含まれております。

また、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、(セグメント情報等)に記載のとおりであります。

2 退職給付費用及び引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付費用	10,608百万円	2,350百万円

3 営業費用の内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

電気事業営業費用の内訳

区分	電気事業営業費用 (百万円)	電気事業営業費用 のうち販売費・ 一般管理費の計 (百万円)
人件費	140,377	63,898
燃料費	794,225	—
修繕費	191,367	4,852
委託費	52,375	22,416
減価償却費	168,310	20,416
購入電力料	629,781	—
公租公課	91,895	2,237
その他	160,309	58,091
合計	2,228,642	171,912

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

電気事業営業費用の内訳

区分	電気事業営業費用 (百万円)	電気事業営業費用 のうち販売費・ 一般管理費の計 (百万円)
人件費	130,061	55,447
燃料費	612,053	—
修繕費	204,244	5,400
委託費	55,742	24,915
減価償却費	184,153	21,863
購入電力料	736,010	—
公租公課	91,024	2,506
その他	158,296	58,042
合計	2,171,587	168,175

4 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
一般管理費及び製造費用に 含まれる研究開発費	7,989百万円	7,613百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	7,190百万円	2,104百万円
組替調整額	△723百万円	13百万円
法人税等及び税効果調整前	6,467百万円	2,118百万円
法人税等及び税効果額	△1,504百万円	△731百万円
その他有価証券評価差額金	4,963百万円	1,386百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	11,793百万円	1,321百万円
組替調整額	15百万円	—
資産の取得原価調整額	△2,848百万円	1,561百万円
法人税等及び税効果調整前	8,960百万円	2,882百万円
法人税等及び税効果額	△2,494百万円	△916百万円
繰延ヘッジ損益	6,465百万円	1,965百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,732百万円	△77百万円
組替調整額	—	△53百万円
為替換算調整勘定	2,732百万円	△130百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	56,023百万円	△10,790百万円
組替調整額	1,191百万円	△8,460百万円
法人税等及び税効果調整前	57,215百万円	△19,250百万円
法人税等及び税効果額	△16,026百万円	5,204百万円
退職給付に係る調整額	41,188百万円	△14,045百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△17百万円	869百万円
組替調整額	63百万円	△36百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	46百万円	833百万円
その他の包括利益合計	55,396百万円	△9,990百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	502,882,585	—	—	502,882,585
合計	502,882,585	—	—	502,882,585
自己株式				
普通株式	2,870,378	16,738	95,724	2,791,392
合計	2,870,378	16,738	95,724	2,791,392

(注) 当連結会計年度末の自己株式数には、「役員報酬B I P信託」に係る信託口が保有する当社株式1,017,168株が含まれております。

(変動事由の概要)

自己株式の増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 16,738株

自己株式の減少株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 406株

「役員報酬B I P信託」の当社株式の処分による減少 95,318株

2 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	2,505	5.00	2023年9月30日	2023年11月30日

(注) 2023年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、「役員報酬B I P信託」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,011	10.00	2024年3月31日	2024年6月27日

(注) 2024年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員報酬B I P信託」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	502,882,585	—	—	502,882,585
合 計	502,882,585	—	—	502,882,585
自己株式				
普通株式	2,791,392	18,871	87,959	2,722,304
合 計	2,791,392	18,871	87,959	2,722,304

(注) 当連結会計年度末の自己株式数には、「役員報酬B I P信託」に係る信託口が保有する当社株式929,340株が含まれております。

(変動事由の概要)

自己株式の増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 18,871株

自己株式の減少株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 131株

「役員報酬B I P信託」の当社株式の処分による減少 87,828株

2 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,011	10.00	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	7,516	15.00	2024年9月30日	2024年11月29日

(注) 1 2024年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員報酬B I P信託」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

2 2024年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、「役員報酬B I P信託」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会 (予定)	普通株式	利益剰余金	10,021	20.00	2025年3月31日	2025年6月27日

(注) 2025年6月26日定時株主総会決議(予定)の配当金の総額には、「役員報酬B I P信託」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金18百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金期末残高	483,709百万円	474,520百万円
担保に供している定期預金等	△33百万円	—
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,061百万円	△350百万円
その他の流動資産 (償還期限が3か月以内の短期投資)	46,739百万円	76,960百万円
現金及び現金同等物期末残高	529,354百万円	551,131百万円

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の売却により(株)ユアテック及び同社の子会社16社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出(純額)は次のとおりであります。

固定資産	76,340百万円
流動資産	140,907百万円
固定負債	△26,370百万円
流動負債	△58,012百万円
公開買い付けによる自己株式の取得	4,510百万円
その他包括利益累計額	△1,024百万円
非支配株主持分	△60,315百万円
株式売却後の投資勘定	△48,361百万円
未実現損益等	△24,823百万円
のれん	2,839百万円
連結除外に伴う利益剰余金	△2,301百万円
その他	1,282百万円
株式売却損	△210百万円
株式の売却価額	4,460百万円
現金及び現金同等物	△50,419百万円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△45,958百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社企業グループは、主に電気事業を行うための設備資金や運転資金などを社債発行及び銀行借入などにより調達しております。デリバティブ取引は、主として燃料価格変動リスクを低減することを目的とした為替予約及び燃料価格スワップ、電力売買価格の変動を抑制することを目的とした電力先物取引等を利用しており、投機目的の取引は行わないこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

有価証券及び投資有価証券は、主として取引先企業の株式や満期保有目的の債券などであり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

受取手形及び売掛金は、主として電灯・電力料などの営業債権であり、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、特定小売供給約款等に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

社債及び長期借入金は、主に設備資金及び償還資金の調達を目的とし、その大部分を固定金利で調達していることから、金利変動による業績への影響は限定的であります。

支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、取引先の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクを軽減するため、取引権限や限度額等を定めた社内規程に基づき行っており、信用度の高い金融機関等のみを取引相手としております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価方法等については、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。「注記事項(デリバティブ取引関係)」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。また、時価及び評価損益については、評価時点の市場指標等により合理的に見積もられる評価額であり、実際に将来受払いされる金額ではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(2024年3月31日)

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金及び短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものについては、記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1) 有価証券及び投資有価証券(※1)	27,994	25,938	△2,056
負債			
(2) 社債(※2)	1,670,700	1,629,014	△41,685
(3) 長期借入金(※2)	1,609,876	1,604,458	△5,417
デリバティブ取引(※3)	8,825	8,825	—

(※1) (1) 有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的の債券(1年以内に償還予定のものを含みます。)及びその他有価証券を対象としております。

(※2) (2) 社債及び(3) 長期借入金は、1年以内に償還・返済予定のものを含めております。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しております。

(※4) 市場価格のない株式等及び民法上の組合、匿名組合及び投資事業有限責任組合など組合等への出資は、(1) 有価証券及び投資有価証券には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式等	171,989
民法上の組合、匿名組合及び投資事業有限責任組合など組合等への出資	8,497

当連結会計年度(2025年3月31日)

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金及び短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものについては、記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1) 有価証券及び投資有価証券(※1)	77,039	64,476	△12,563
負債			
(2) 社債(※2)	1,733,700	1,638,501	△95,198
(3) 長期借入金(※2)	1,601,812	1,558,341	△43,471
デリバティブ取引(※3)	23,528	23,528	—

(※1) (1) 有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的の債券(1年以内に償還予定のものを含みます。)、持分法適用の上場関連会社株式及びその他有価証券を対象としております。

(※2) (2) 社債及び(3) 長期借入金は、1年以内に償還・返済予定のものを含めております。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しております。

(※4) 市場価格のない株式等及び民法上の組合、匿名組合及び投資事業有限責任組合など組合等への出資は、(1) 有価証券及び投資有価証券には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式等	177,306
民法上の組合、匿名組合及び投資事業有限責任組合など組合等への出資	14,012

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
地方債	15	17	—	—
譲渡性預金	2,400	—	—	—
その他	10,978	—	—	10,166
その他有価証券のうち満期があるもの				
譲渡性預金	32,500	—	—	—
現金及び預金	483,709	—	—	—
受取手形及び売掛金	262,901	—	—	—
合 計	792,504	17	—	10,166

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
地方債	17	—	—	—
譲渡性預金	2,460	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
譲渡性預金	74,500	—	—	—
現金及び預金	474,520	—	—	—
受取手形及び売掛金	221,095	—	—	—
合 計	772,593	—	—	—

(注2) 社債及び長期借入金の連結決算日後の償還・返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	100,000	155,000	160,000	150,000	97,000	1,008,700
長期借入金	226,166	247,788	213,464	191,535	214,887	516,032
合 計	326,166	402,788	373,464	341,535	311,887	1,524,732

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	155,000	160,000	170,000	97,000	132,000	1,019,700
長期借入金	248,473	212,487	191,212	218,092	205,542	526,004
合 計	403,473	372,487	361,212	315,092	337,542	1,545,704

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	17,796	—	—	17,796
資産計	17,796	—	—	17,796
デリバティブ取引(※)				
通貨関連	—	11,343	—	11,343
商品関連	—	△2,517	—	△2,517
デリバティブ取引計	—	8,825	—	8,825

(※)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	18,481	—	—	18,481
資産計	18,481	—	—	18,481
デリバティブ取引(※)				
通貨関連	—	13,030	—	13,030
商品関連	—	10,497	—	10,497
デリバティブ取引計	—	23,528	—	23,528

(※)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
地方債	—	32	—	32
その他	—	—	8,110	8,110
資産計	—	32	8,110	8,142
社債	—	1,629,014	—	1,629,014
長期借入金	—	1,604,458	—	1,604,458
負債計	—	3,233,472	—	3,233,472

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
地方債	—	16	—	16
関連会社株式	45,977	—	—	45,977
資産計	45,977	16	—	45,994
社債	—	1,638,501	—	1,638,501
長期借入金	—	1,558,341	—	1,558,341
負債計	—	3,196,842	—	3,196,842

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び地方債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。地方債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。有価証券の流動性が低い場合や、時価の算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、取引先金融機関より入手した相場価格を用いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

通貨関連取引及び商品関連取引は活発な市場における相場価格等を用いて算定しております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債は、公社債店頭売買参考統計値の時価をインプットとして用いております。売買参考統計値は相対市場における価格であり、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

固定金利による借入の時価は、元利金の合計額を当社社債に基づいて算定した利率により割り引いて算定する方法などによっております。変動金利による借入の時価は、短期間で市場金利を反映していることから、帳簿価額とほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。いずれもレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの)			
国債・地方債等	—	—	—
その他	1,999	2,004	5
(時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの)			
国債・地方債等	32	32	△0
その他	21,545	19,482	△2,062
合 計	23,576	21,519	△2,057

当連結会計年度(2025年3月31日)

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの)			
国債・地方債等	—	—	—
その他	—	—	—
(時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの)			
国債・地方債等	17	16	△0
その他	2,460	2,460	—
合 計	2,477	2,476	△0

2 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	17,728	8,326	9,402
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	67	78	△10
その他	32,500	32,500	—
合 計	50,296	40,904	9,391

当連結会計年度(2025年3月31日)

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	18,481	7,816	10,665
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	—	—	—
その他	74,500	74,500	—
合 計	92,981	82,316	10,665

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建・米ドル	56,949	—	441	441
	為替予約取引 売建・米ドル	41,712	—	△162	△162

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建・米ドル	115,940	—	△643	△643
	為替予約取引 売建・米ドル	98,209	—	959	959
	為替予約取引 売建・ユーロ	1,620	—	△0	△0

(2) 商品関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	商品先物取引 支払固定・受取変動	9,455	283	343	343
	商品先物取引 支払変動・受取固定	17,805	1,121	△799	△799
市場取引以外の取引	商品先渡取引 買建	436	—	18	18
	商品先渡取引 売建	9,889	17	△661	△661
	商品スワップ取引 支払固定・受取変動	15,917	—	111	111
	商品スワップ取引 支払変動・受取固定	204	—	△14	△14

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	商品先物取引 支払固定・受取変動	42,434	2,609	△2,464	△2,464
	商品先物取引 支払変動・受取固定	43,081	3,351	2,058	2,058
	商品オプション取引 売建	540	—	7	7
	商品先渡取引 買建	39,494	—	43	43
	商品先渡取引 売建	43,610	—	60	60
市場取引以外の取引	商品先渡取引 買建	16,524	—	△1,272	△1,272
	商品先渡取引 売建	42,608	—	2,710	2,710
	商品スワップ取引 支払固定・受取変動	79,307	—	1,850	1,850
	商品スワップ取引 支払変動・受取固定	93,617	—	7,787	7,787

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ取引 支払円・受取米ドル	燃料購入資金	6,476	—	381
	為替予約取引 買建・米ドル	燃料購入資金	145,202	104,079	10,682

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建・米ドル	燃料購入資金	174,788	98,862	12,714

(2) 商品関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	商品スワップ取引 支払固定・受取変動	燃料	7,124	634	△1,515

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	商品スワップ取引 支払固定・受取変動	燃料	782	—	△283

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債、退職給付に係る資産及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除きます。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	476,304百万円	421,806百万円
勤務費用	13,793百万円	10,838百万円
利息費用	2,529百万円	5,401百万円
数理計算上の差異の発生額	△46,756百万円	△225百万円
退職給付の支払額	△22,061百万円	△22,257百万円
過去勤務費用の発生額	—	1,965百万円
連結範囲の変更に伴う減少額	△2,217百万円	△29,383百万円
その他	213百万円	207百万円
退職給付債務の期末残高	421,806百万円	388,351百万円

(注) 前連結会計年度において、「その他」に含めておりました「連結範囲の変更に伴う減少額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の「その他」に表示しておりました△2,003百万円は、「連結範囲の変更に伴う減少額」△2,217百万円、「その他」213百万円として組み替えております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	325,045百万円	337,077百万円
期待運用収益	9,400百万円	9,963百万円
数理計算上の差異の発生額	9,528百万円	△10,790百万円
事業主からの拠出額	9,348百万円	5,251百万円
退職給付の支払額	△13,748百万円	△13,495百万円
連結範囲の変更に伴う減少額	△2,424百万円	△18,608百万円
その他	△72百万円	203百万円
年金資産の期末残高	337,077百万円	309,601百万円

(注) 前連結会計年度において、「その他」に含めておりました「連結範囲の変更に伴う減少額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の「その他」に表示しておりました△2,497百万円は、「連結範囲の変更に伴う減少額」△2,424百万円、「その他」△72百万円として組み替えております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	302,200百万円	270,543百万円
年金資産	△337,077百万円	△309,601百万円
	△34,877百万円	△39,057百万円
非積立型制度の退職給付債務	119,605百万円	117,807百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	84,728百万円	78,750百万円
退職給付に係る負債	119,761百万円	117,807百万円
退職給付に係る資産	△35,032百万円	△39,057百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	84,728百万円	78,750百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	13,793百万円	10,838百万円
利息費用	2,529百万円	5,401百万円
期待運用収益	△9,400百万円	△9,963百万円
数理計算上の差異の費用処理額	1,198百万円	△8,609百万円
過去勤務費用の費用処理額	△1百万円	1,962百万円
その他	55百万円	△70百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	8,175百万円	△441百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	△1百万円	△2百万円
数理計算上の差異	57,216百万円	△19,247百万円
合計	57,215百万円	△19,250百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	△4百万円	△1百万円
未認識数理計算上の差異	△42,265百万円	△18,945百万円
合計	△42,269百万円	△18,947百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	45%	44%
生保一般勘定	17%	16%
株式	13%	20%
その他	25%	20%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.271～1.5%	0.271～1.83%
長期期待運用収益率	0.0～3.1%	0.0～3.2%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高	5,471百万円	5,249百万円
退職給付費用	684百万円	945百万円
退職給付の支払額	△824百万円	△728百万円
制度への拠出額	△81百万円	△82百万円
連結範囲の変更に伴う減少額	—	△332百万円
退職給付に係る負債と資産の純額の期末残高	5,249百万円	5,051百万円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,947百万円	1,893百万円
年金資産	△2,003百万円	△1,951百万円
	△56百万円	△58百万円
非積立型制度の退職給付債務	5,306百万円	5,109百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,249百万円	5,051百万円
退職給付に係る負債	5,309百万円	5,116百万円
退職給付に係る資産	△59百万円	△64百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,249百万円	5,051百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度684百万円 当連結会計年度945百万円

4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,749百万円、当連結会計年度1,846百万円です。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払廃炉拠出金	—	38,966百万円
退職給付に係る負債	34,723百万円	34,961百万円
繰延収益	16,519百万円	16,176百万円
未実現利益消去額	23,997百万円	6,970百万円
資産除去債務	24,211百万円	2,359百万円
繰越欠損金(注2)	61,815百万円	31,129百万円
その他	107,291百万円	102,482百万円
繰延税金資産小計	268,558百万円	233,046百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	△545百万円	△268百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△49,793百万円	△54,044百万円
評価性引当額小計(注1)	△50,338百万円	△54,312百万円
繰延税金資産合計	218,219百万円	178,733百万円
繰延税金負債		
原子力発電施設解体準備金	—	△29,456百万円
原子力廃止関連仮勘定	△4,960百万円	△5,607百万円
その他有価証券評価差額金	△2,152百万円	△2,740百万円
資産除去債務相当資産	△14,099百万円	△90百万円
その他	△15,870百万円	△18,478百万円
繰延税金負債合計	△37,082百万円	△56,372百万円
繰延税金資産の純額	181,372百万円	122,361百万円

(注) 1 評価性引当額が3,974百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社東北電力ネットワーク㈱において、地役権の償却に係る評価性引当額を3,045百万円追加的に認識したことに伴うものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	—	78	0	0	0	61,736	61,815
評価性引当額	—	△77	—	—	—	△467	△545
繰延税金資産	—	0	0	0	0	61,268	(b) 61,270

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金61,815百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産61,270百万円を計上しております。なお、当該繰延税金資産61,270百万円は、将来の課税所得見込みにより、回収可能と判断したことから評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(c)	0	0	—	0	0	31,129	31,129
評価性引当額	—	—	—	—	—	△268	△268
繰延税金資産	0	0	—	0	0	30,860	(d) 30,861

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(d) 税務上の繰越欠損金31,129百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産30,861百万円を計上しております。なお、当該繰延税金資産30,861百万円は、将来の課税所得見込みにより、回収可能と判断したことから評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	27.84%	—
評価性引当額	△6.92%	—
地方税法の改正に伴う事業税税率差異	0.03%	—
その他	0.12%	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.07%	—

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、改正後の税率を適用した法定実効税率を使用し計算しております。

これにより、当連結会計年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)は2,306百万円増加し、法人税等調整額は2,675百万円、その他有価証券評価差額金は77百万円、繰延ヘッジ損益は115百万円、退職給付に係る調整累計額は175百万円それぞれ減少しております。

4 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

なお、当連結会計年度における資産除去債務の総額に係る増減の主な要因については、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)の3 会計方針に関する事項(9)その他連結財務諸表作成のための重要な事項① 実用発電用原子炉に係る廃炉の実施に必要な費用計上方法(追加情報)」に記載しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、(セグメント情報等)に記載のとおりであります。

また、当連結会計年度より、発電・販売事業において、顧客との契約から生じる収益以外の収益として含まれる「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)に基づく収益の重要性が増したため、「(セグメント情報等)3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報」の脚注に当該金額を記載しております。

なお、前連結会計年度についても、同様の情報を脚注に記載しております。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)3 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	244,395	243,049
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	243,049	220,047
契約資産（期首残高）	19,182	19,852
契約資産（期末残高）	19,852	1,048
契約負債（期首残高）	3,228	2,757
契約負債（期末残高）	2,757	3

契約資産は、主に工事契約において、工事の進捗度の測定に基づいて認識した収益に係る未請求の対価に対する権利に関するものであります。契約資産は、受け取る対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

当該工事契約に関する対価は、契約条件に従い請求を行っており、概ね1年以内に受領しております。契約負債は、主に工事契約に基づいて、顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、3,201百万円であります。また、前連結会計年度において、契約資産及び契約負債の残高の重要な変動はありません。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益の額は僅少であります。なお、顧客との契約から生じた債権には、消費税等及び再生可能エネルギー固定価格買取制度に基づく「再エネ特措法賦課金」が含まれております。

当連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,320百万円であります。また、当連結会計年度において、連結範囲の変更があったことにより、契約資産及び契約負債の残高が減少しております。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額は76百万円であります。なお、顧客との契約から生じた債権には、消費税等及び再生可能エネルギー固定価格買取制度に基づく「再エネ特措法賦課金」が含まれております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、前連結会計年度末において423,598百万円であります。主に建設業における請負工事、又は発電・販売事業における電気の販売に関するものであり、概ね4年以内に収益を認識すると見込んでおります。

未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、当連結会計年度末において340,325百万円であります。主に発電・販売事業における電気の販売に関するものであり、概ね4年以内に収益を認識すると見込んでおります。

(注) 当連結会計年度末において、収益として認識されると見込んでいる取引価格の総額には、長期脱炭素電源オークションにより得ることができる収入は含めておりません。長期脱炭素電源オークションからの収入は、約定した容量確保契約金額から、同期間で卸市場・非化石市場等から得た収益のうち約9割を還付額として差し引いた額になりますが、還付額は将来の市場価格により変動することから、変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消されるまでに計上された収益の減額が発生しない可能性が高い部分の見積りは困難なため、注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社企業グループの報告セグメントは、当社企業グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が、経営資源を配分し業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社企業グループは、電力供給事業を中核とし、お客さまの豊かさの最大化を目指すエネルギーサービス企業グループとして事業活動を展開しており、「発電・販売事業」、「送配電事業」の2つを報告セグメントとしております。

[発電・販売事業]

- ・火力・原子力及び再生可能エネルギーによる電力の安定的な供給や、再生可能エネルギーを活用したサービスの提供、電力小売及びソリューションサービスの提供
- ・コーポレート・間接機能

[送配電事業]

- ・中立・公平な電力ネットワークサービスの提供

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社は、保有する株式会社ユアテックの株式の一部譲渡に伴い、同社を当社の連結子会社から持分法適用会社へ変更しております。

これに伴い、当連結会計年度より、報告セグメントを変更しており、従来の「発電・販売事業」、「送配電事業」及び「建設業」としていた報告セグメントから、「発電・販売事業」及び「送配電事業」に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分に基づき作成しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益又は損失は、経常損益ベースの数値であります。セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報
前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	発電・ 販売事業	送配電 事業	計				
売上高							
電灯・電力料	1,626,937	11,179	1,638,116	—	1,638,116	—	1,638,116
地帯間・他社販売電力料	366,787	224,462	591,249	—	591,249	—	591,249
託送収益	—	87,282	87,282	—	87,282	—	87,282
その他(注) 4	169,995	48,342	218,338	282,826	501,165	—	501,165
外部顧客への売上高	2,163,720	371,266	2,534,987	282,826	2,817,813	—	2,817,813
セグメント間の内部 売上高又は振替高	117,334	486,801	604,135	282,427	886,562	△886,562	—
計	2,281,054	858,067	3,139,122	565,253	3,704,376	△886,562	2,817,813
セグメント利益	220,201	60,701	280,903	27,525	308,429	△16,489	291,940
セグメント資産	4,203,146	2,222,877	6,426,024	738,334	7,164,358	△1,775,635	5,388,723
その他の項目							
減価償却費 (核燃料減損額を含む)	88,640	85,046	173,686	23,596	197,282	△5,728	191,554
受取利息	8,582	22	8,604	313	8,917	△8,209	708
支払利息	24,400	8,033	32,433	598	33,032	△8,488	24,544
持分法投資利益	538	—	538	78	617	△44	572
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	209,404	157,367	366,771	30,188	396,960	△9,704	387,255

(注) 1 その他には、建設業、ガス事業、情報通信事業、電力供給設備等の資機材の製造・販売などの事業を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額△16,489百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(2)セグメント資産の調整額△1,775,635百万円には、セグメント間取引消去△1,763,592百万円が含まれております。

(3)減価償却費の調整額△5,728百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(4)受取利息の調整額△8,209百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(5)支払利息の調整額△8,488百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(6)持分法投資利益の調整額△44百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(7)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△9,704百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4 「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」及び「デフレ完全脱却のための総合経済政策」に基づき実施される「電気・ガス価格激変緩和対策事業」により、国が定める値引き単価による電気料金の値引きを行っており、その原資として受領する補助金に係る収益が、顧客との契約から生じる収益以外の収益として、発電・販売事業の「その他」に162,428百万円、送配電事業の「その他」に1,308百万円、それぞれ含まれております。

なお、当該補助金のほか、発電・販売事業の「その他」には、顧客との契約から生じる収益以外の収益として、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）に基づく収益が2,274百万円含まれております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	発電・ 販売事業	送配電 事業	計				
売上高							
電灯・電力料	1,491,625	7,618	1,499,244	—	1,499,244	—	1,499,244
地帯間・他社販売電力料	410,788	282,820	693,608	—	693,608	—	693,608
託送収益	—	118,815	118,815	—	118,815	—	118,815
その他(注) 4	96,078	34,580	130,659	202,586	333,245	—	333,245
外部顧客への売上高	1,998,491	443,834	2,442,326	202,586	2,644,912	—	2,644,912
セグメント間の内部 売上高又は振替高	140,478	464,370	604,849	218,994	823,844	△823,844	—
計	2,138,970	908,205	3,047,176	421,580	3,468,756	△823,844	2,644,912
セグメント利益	243,853	16,925	260,778	26,393	287,172	△30,446	256,725
セグメント資産	4,396,123	2,337,584	6,733,707	457,094	7,190,801	△1,792,587	5,398,213
その他の項目							
減価償却費 (核燃料減損額を含む)	95,815	94,997	190,813	20,508	211,321	△4,133	207,188
受取利息	10,938	27	10,965	247	11,212	△10,031	1,180
支払利息	25,947	9,868	35,816	303	36,120	△10,191	25,928
持分法投資利益	2,308	—	2,308	3,507	5,816	△762	5,054
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	167,907	183,639	351,547	32,291	383,839	△6,933	376,905

(注) 1 その他には、建設業、ガス事業、情報通信事業、電力供給設備等の資機材の製造・販売などの事業を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△30,446百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(2) セグメント資産の調整額△1,792,587百万円には、セグメント間取引消去△1,786,546百万円が含まれております。

(3) 減価償却費の調整額△4,133百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(4) 受取利息の調整額△10,031百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(5) 支払利息の調整額△10,191百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(6) 持分法投資利益の調整額△762百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△6,933百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4 「デフレ完全脱却のための総合経済政策」及び「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」に基づき実施される「電気・ガス価格激変緩和対策事業」、「酷暑乗り切り緊急支援」及び「電気・ガス料金負担軽減支援事業」により、国が定める値引き単価による電気料金の値引きを行っており、その原資として受領する補助金に係る収益が、顧客との契約から生じる収益以外の収益として、発電・販売事業の「その他」に59,180百万円、送配電事業の「その他」に379百万円、それぞれ含まれております。なお、当該補助金のほか、発電・販売事業の「その他」には、顧客との契約から生じる収益以外の収益として、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）に基づく収益が18,976百万円含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に分類した額が、連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%超であるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に分類した額が、連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%超であるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項 目	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
1株当たり純資産額	1,655.09円	1,969.74円
1株当たり当期純利益金額	452.13円	365.50円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 算定上の基礎は以下のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

項 目	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
純資産の部の合計額	911,078百万円	1,008,809百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	83,383百万円	23,625百万円
(うち非支配株主持分)	(83,383百万円)	(23,625百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	827,695百万円	985,183百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	500,091千株	500,160千株

(2) 1株当たり当期純利益金額

項 目	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益	226,102百万円	182,807百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	226,102百万円	182,807百万円
普通株式の期中平均株式数	500,079千株	500,150千株

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上、「役員報酬B I P信託」に係る信託口が保有する当社株式については、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。なお、信託口が保有する自己株式数は前連結会計年度1,017千株、当連結会計年度929千株であります。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上、「役員報酬B I P信託」に係る信託口が保有する当社株式については、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、信託口が保有する期中平均自己株式数は、前連結会計年度937千株、当連結会計年度948千株であります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
東北電力	第475回 社債	2014. 9. 16	20,000	—	0.809	一般担保	2024. 9. 25
〃	第476回 〃	2015. 1. 16	20,000	—	0.570	〃	2025. 1. 24
〃	第477回 〃	2015. 2. 26	20,000	—	0.741	〃	2025. 2. 25
〃	第478回 〃	2015. 2. 26	10,000	10,000	1.265	〃	2030. 2. 25
〃	第480回 〃	2015. 4. 27	10,000	10,000	1.049	〃	2030. 4. 25
〃	第481回 〃 (注) 1	2015. 7. 23	20,000	20,000 (20,000)	0.803	〃	2025. 7. 25
〃	第482回 〃 (注) 1	2016. 2. 25	20,000	20,000 (20,000)	0.400	〃	2026. 2. 25
〃	第483回 〃	2016. 5. 24	20,000	20,000	0.300	〃	2026. 5. 25
〃	第484回 〃	2016. 5. 24	20,000	20,000	0.758	〃	2036. 5. 23
〃	第485回 〃	2016. 7. 14	20,000	20,000	0.250	〃	2026. 7. 24
〃	第486回 〃	2016. 7. 14	10,000	10,000	0.485	〃	2036. 7. 25
〃	第488回 〃	2016. 10. 20	20,000	20,000	0.290	〃	2026. 10. 23
〃	第491回 〃	2017. 2. 28	10,000	10,000	0.420	〃	2027. 2. 25
〃	第492回 〃	2017. 4. 20	20,000	20,000	0.405	〃	2027. 4. 23
〃	第493回 〃	2017. 4. 20	10,000	10,000	0.856	〃	2037. 4. 24
〃	第494回 〃	2017. 6. 8	20,000	20,000	0.425	〃	2027. 6. 25
〃	第496回 〃	2017. 9. 7	20,000	20,000	0.355	〃	2027. 9. 24
〃	第497回 〃	2017. 9. 7	10,000	10,000	0.807	〃	2037. 9. 25
〃	第499回 〃	2017. 11. 27	20,000	20,000	0.405	〃	2027. 11. 25
〃	第501回 〃	2018. 6. 7	20,000	20,000	0.385	〃	2028. 6. 23
〃	第502回 〃	2018. 6. 7	10,000	10,000	0.749	〃	2038. 5. 25
〃	第505回 〃	2018. 11. 29	20,000	20,000	0.420	〃	2028. 11. 24
〃	第507回 〃	2019. 2. 28	10,000	10,000	0.763	〃	2039. 2. 25
〃	第508回 〃	2019. 4. 10	40,000	40,000	0.465	〃	2029. 4. 25
〃	第509回 〃	2019. 5. 29	40,000	—	0.200	〃	2024. 5. 24
〃	第510回 〃	2019. 5. 29	20,000	20,000	0.620	〃	2035. 5. 25
〃	第512回 〃	2019. 9. 4	30,000	30,000	0.220	〃	2026. 9. 25
〃	第513回 〃	2019. 10. 17	40,000	40,000	0.310	〃	2029. 10. 25
〃	第514回 〃	2019. 10. 17	20,000	20,000	0.560	〃	2039. 9. 22
〃	第515回 〃 (注) 1	2019. 11. 27	10,000	10,000 (10,000)	0.190	〃	2025. 11. 25

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
東北電力	第517回 社債	2020. 2. 27	5,000	5,000	0.310	一般担保	2030. 2. 25
"	第518回 "	2020. 4. 16	10,000	10,000	0.380	"	2030. 4. 25
"	第519回 "	2020. 4. 16	10,000	10,000	0.580	"	2040. 4. 25
"	第521回 "	2020. 5. 27	50,000	50,000	0.450	"	2030. 5. 24
"	第522回 "(注) 1	2020. 6. 9	45,000	45,000 (45,000)	0.160	"	2025. 6. 25
"	第523回 "	2020. 6. 10	10,000	10,000	0.610	"	2036. 6. 25
"	第524回 "	2020. 9. 16	10,000	10,000	0.320	"	2030. 9. 25
"	第525回 "	2020. 10. 13	10,000	10,000	0.220	"	2027. 10. 25
"	第526回 "	2020. 10. 13	10,000	10,000	0.600	"	2039. 10. 25
"	第527回 "	2021. 2. 24	20,000	20,000	0.320	"	2031. 2. 25
"	第528回 "	2021. 2. 24	10,000	10,000	0.870	"	2050. 2. 25
"	第529回 "	2021. 4. 13	20,000	20,000	0.070	"	2026. 4. 24
"	第530回 "	2021. 4. 13	30,000	30,000	0.330	"	2031. 4. 25
"	第531回 "	2021. 5. 26	30,000	30,000	0.310	"	2031. 5. 23
"	第532回 "	2021. 5. 26	10,000	10,000	0.610	"	2041. 5. 24
"	第533回 "	2021. 5. 26	10,000	10,000	0.880	"	2051. 5. 25
"	第534回 "	2021. 6. 15	15,000	15,000	0.510	"	2038. 6. 25
"	第535回 "	2021. 7. 21	30,000	30,000	0.200	"	2028. 7. 25
"	第536回 "	2021. 9. 15	30,000	30,000	0.290	"	2031. 9. 25
"	第537回 "	2021. 10. 12	10,000	10,000	0.380	"	2035. 10. 25
"	第538回 "	2021. 11. 24	20,000	20,000	0.330	"	2031. 11. 25
"	第539回 "	2021. 11. 24	10,000	10,000	0.630	"	2041. 11. 25
"	第540回 "	2022. 1. 20	15,000	15,000	0.190	"	2027. 1. 25
"	第541回 "	2022. 1. 20	20,000	20,000	0.350	"	2032. 1. 23
"	第542回 "(注) 1	2022. 4. 12	30,000	30,000 (30,000)	0.140	"	2025. 4. 25
"	第543回 "	2022. 4. 12	40,000	40,000	0.340	"	2027. 4. 23
"	第544回 "	2022. 4. 12	40,000	40,000	0.574	"	2032. 4. 23
"	第545回 "	2022. 6. 2	20,000	20,000	0.400	"	2027. 6. 25
"	第546回 "	2022. 6. 2	10,000	10,000	0.634	"	2032. 6. 25
"	第547回 "	2022. 6. 15	13,300	13,300	0.500	"	2029. 6. 25

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
東北電力	第548回 社債	2022. 6. 15	5,000	5,000	1.150	一般担保	2047. 6. 25
〃	第1回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担 保社債（一般担保無・ 劣後特約付）	2022. 9. 15	133,000	133,000	1.545 (注) 2	無担保	2057. 9. 14 (注) 6
〃	第2回 〃	2022. 9. 15	26,000	26,000	1.754 (注) 3	〃	2059. 9. 12 (注) 7
〃	第3回 〃	2022. 9. 15	82,000	82,000	2.099 (注) 4	〃	2062. 9. 15 (注) 8
〃	第4回 〃	2022. 9. 15	39,000	39,000	2.521 (注) 5	〃	2067. 9. 15 (注) 9
〃	第549回 社債	2022. 10. 13	8,500	8,500	0.840	一般担保	2030. 10. 25
〃	第550回 〃	2022. 10. 13	5,900	5,900	1.300	〃	2042. 10. 24
〃	第551回 〃 (注) 1	2022. 11. 22	30,000	30,000 (30,000)	0.440	〃	2025. 11. 25
〃	第552回 〃	2022. 12. 13	27,000	27,000	0.864	〃	2028. 12. 25
〃	第553回 〃	2023. 1. 20	23,700	23,700	1.060	〃	2029. 10. 25
〃	第554回 〃	2023. 1. 20	7,300	7,300	1.650	〃	2043. 1. 23
〃	第555回 〃	2023. 3. 9	10,000	10,000	1.280	〃	2033. 3. 25
〃	第556回 〃	2023. 3. 9	5,000	5,000	1.640	〃	2043. 3. 25
〃	第557回 〃	2023. 4. 13	20,000	20,000	1.140	〃	2033. 4. 25
〃	第558回 〃	2023. 5. 25	20,000	20,000	1.600	〃	2045. 5. 25
〃	第559回 〃	2023. 6. 23	15,000	15,000	0.320	〃	2026. 6. 25
〃	第560回 〃	2023. 7. 12	20,000	20,000	0.870	〃	2033. 7. 25
〃	第561回 〃	2023. 7. 12	10,000	10,000	1.750	〃	2053. 7. 25
〃	第562回 〃	2023. 12. 22	10,000	10,000	0.430	〃	2026. 12. 25
〃	第563回 〃	2024. 4. 10	—	30,000	1.161	〃	2034. 4. 25
〃	第564回 〃	2024. 4. 10	—	13,000	2.100	〃	2054. 4. 24
〃	第565回 〃	2024. 6. 21	—	10,000	0.750	〃	2027. 6. 25
〃	第566回 〃	2024. 7. 10	—	20,000	1.605	〃	2034. 7. 25
〃	第567回 〃	2024. 8. 15	—	10,000	1.392	〃	2034. 8. 25
〃	第568回 〃	2024. 10. 10	—	20,000	1.061	〃	2031. 10. 24
〃	第569回 〃	2024. 11. 28	—	30,000	1.442	〃	2033. 11. 25

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
東北電力	第570回 社債	2024. 12. 20	—	10,000	0.900	一般担保	2027. 12. 24
〃	第571回 〃	2025. 2. 14	—	20,000	1.711	〃	2035. 2. 22
合計		—	1,670,700	1,733,700 (155,000)	—	—	—

- (注) 1 「当期末残高」欄下段の()は1年以内に償還が予定される金額の内書であります。
- 2 2022年9月15日の翌日から2027年9月15日までは固定利率、2027年9月15日の翌日以降は変動利率(2027年9月15日の翌日に金利のステップアップが発生)。
- 3 2022年9月15日の翌日から2029年9月15日までは固定利率、2029年9月15日の翌日以降は変動利率(2029年9月15日の翌日に金利のステップアップが発生)。
- 4 2022年9月15日の翌日から2032年9月15日までは固定利率、2032年9月15日の翌日以降は変動利率(2032年9月15日の翌日に金利のステップアップが発生)。
- 5 2022年9月15日の翌日から2037年9月15日までは固定利率、2037年9月15日の翌日以降は変動利率(2037年9月15日の翌日に金利のステップアップが発生)。
- 6 2027年9月15日以降の各利払日に当社の裁量で期限前償還可能。
- 7 2029年9月15日以降の各利払日に当社の裁量で期限前償還可能。
- 8 2032年9月15日以降の各利払日に当社の裁量で期限前償還可能。
- 9 2037年9月15日以降の各利払日に当社の裁量で期限前償還可能。
- 10 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
155,000	160,000	170,000	97,000	132,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,383,710	1,353,339	0.824	2026. 4. 10 ~ 2048. 3. 27
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	17,833	20,574	—	2026. 8. 31 ~ 2042. 3. 16
1年以内に返済予定の長期借入金	226,166	248,473	0.794	—
1年以内に返済予定のリース債務	4,185	4,580	—	—
短期借入金	10,400	1,450	0.372	—
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年以内返済)	—	—	—	—
合計	1,642,295	1,628,417	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 2 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
- 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	212,487	191,212	218,092	205,542
リース債務	3,634	3,227	2,539	2,135

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
特定原子力発電施設 (原子力発電施設解体引当金)	132,480	—	132,480	—
特定原子力発電施設 (その他)	52,138	—	52,138	—
その他	8,225	2	170	8,056

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	614,563	1,311,573	1,920,436	2,644,912
税金等調整前中間(四半期)(当期)純利益 (百万円)	90,135	153,355	183,511	256,725
親会社株主に帰属する中間(四半期)(当期)純利益 (百万円)	60,566	106,030	127,916	182,807
1株当たり中間(四半期)(当期)純利益金額 (円)	121.11	212.00	255.76	365.50

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益金額 (円)	121.11	90.90	43.76	109.75

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
固定資産	3,505,326	3,738,011
電気事業固定資産	注1、注2 839,196	注1、注2 1,253,135
水力発電設備	168,255	174,467
汽力発電設備	388,581	364,992
原子力発電設備	225,435	667,851
新エネルギー等発電等設備	14,801	6,977
業務設備	41,621	38,345
貸付設備	501	501
附帯事業固定資産	注1、注2 1,010	注1、注2 1,197
事業外固定資産	注1 2,149	注1 2,728
固定資産仮勘定	595,125	175,403
建設仮勘定	536,778	110,675
除却仮勘定	219	36
原子力廃止関連仮勘定	17,817	19,614
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	40,310	45,077
核燃料	143,637	143,896
装荷核燃料	30,591	31,935
加工中等核燃料	113,045	111,960
投資その他の資産	1,924,207	2,161,650
長期投資	注3 109,408	注3 113,847
関係会社長期投資	注3 1,629,694	注3 1,895,254
長期前払費用	29,589	23,551
前払年金費用	—	11,534
繰延税金資産	155,732	117,609
貸倒引当金（貸方）	△217	△146
流動資産	960,653	923,808
現金及び預金	336,911	360,656
売掛金	176,035	194,055
諸未収入金	52,674	31,640
短期投資	32,500	74,500
貯蔵品	48,299	42,601
前払費用	728	692
関係会社短期債権	注7 287,080	注7 191,188
雑流動資産	26,821	28,862
貸倒引当金（貸方）	△399	△388
合計	4,465,979	4,661,819

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債及び純資産の部		
固定負債	3,197,942	3,124,657
社債	注3 1,570,700	注3 1,578,700
長期借入金	注3 1,350,422	注3 1,323,836
長期未払債務	303	301
未払廃炉抛出金	—	129,983
リース債務	2,914	2,604
関係会社長期債務	4,155	3,402
退職給付引当金	54,714	59,015
災害復旧費用引当金	3,142	2,929
資産除去債務	191,812	7,192
雑固定負債	19,775	16,691
流動負債	704,315	817,896
1年以内に期限到来の固定負債	注3、注4 325,649	注3、注4 408,395
買掛金	151,698	164,814
未払金	70,060	24,092
未払費用	55,155	48,971
未払税金	注5 29,041	注5 29,520
預り金	933	2,393
関係会社短期債務	42,644	101,041
諸前受金	7,937	94
災害復旧費用引当金	4,217	964
雑流動負債	16,978	37,607
負債合計	3,902,258	3,942,554
株主資本	549,989	702,177
資本金	251,441	251,441
資本剰余金	26,657	26,657
資本準備金	26,657	26,657
利益剰余金	276,127	428,253
利益準備金	62,860	62,860
その他利益剰余金	213,267	365,392
繰越利益剰余金	213,267	365,392
自己株式	△4,236	△4,175
評価・換算差額等	13,731	17,087
その他有価証券評価差額金	6,840	8,229
繰延ヘッジ損益	6,890	8,858
純資産合計	563,721	719,265
合計	4,465,979	4,661,819

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
営業収益	2,253,909	2,104,965
電気事業営業収益	2,230,279	2,083,305
電灯料	503,452	526,882
電力料	1,122,802	961,305
他社販売電力料	421,720	506,272
賠償負担金相当収益	2,053	2,057
廃炉円滑化負担金相当収益	3,728	3,722
電気事業雑収益	176,442	82,985
貸付設備収益	80	80
附帯事業営業収益	23,629	21,660
ガス供給事業営業収益	23,268	21,295
熱供給事業営業収益	360	364
営業費用	2,043,951	1,890,462
電気事業営業費用	2,019,994	1,869,208
水力発電費	35,734	38,747
汽力発電費	868,289	686,709
原子力発電費	106,455	121,711
内燃力発電費	265	—
新エネルギー等発電等費	8,658	4,498
他社購入電力料	477,861	512,866
販売費	39,369	36,785
貸付設備費	4	4
一般管理費	56,152	54,977
接続供給託送料	注1 410,781	注1 395,839
原子力廃止関連仮勘定償却費	2,441	3,597
事業税	14,123	13,575
電力費振替勘定(貸方)	△143	△106
附帯事業営業費用	23,956	21,254
ガス供給事業営業費用	23,563	20,837
熱供給事業営業費用	393	417
営業利益	209,957	214,503

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業外収益	28,800	43,244
財務収益	23,610	37,932
受取配当金	注1 15,355	注1 27,334
受取利息	注1 8,254	注1 10,598
事業外収益	5,190	5,312
固定資産売却益	53	37
雑収益	注1 5,136	注1 5,275
営業外費用	37,169	30,874
財務費用	24,239	25,488
支払利息	24,116	25,400
社債発行費	123	87
事業外費用	12,930	5,386
固定資産売却損	6	0
雑損失	12,923	5,386
当期経常収益合計	2,282,709	2,148,210
当期経常費用合計	2,081,120	1,921,337
当期経常利益	201,589	226,873
税引前当期純利益	201,589	226,873
法人税、住民税及び事業税	12,424	17,100
法人税等調整額	19,102	36,483
法人税等合計	31,527	53,583
当期純利益	170,062	173,289

【電気事業営業費用明細表】
 前事業年度 (自 2023年4月1日
 至 2024年3月31日)

区 分	水 力 発電費 (百万円)	汽 力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネルギー 等 発電等費 (百万円)	他 社 購 入 電力料 (百万円)	販売費 (百万円)	貸 付 設備費 (百万円)	一 般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合 計 (百万円)
役員給与	-	-	-	-	-	-	-	-	452	-	452
給料手当	5,306	7,895	9,414	-	1,062	-	10,782	-	12,853	-	47,314
給料手当振替額 (貸方)	△39	△139	△20	-	△7	-	△6	-	△18	-	△231
建設費への振替額 (貸方)	△39	△1	△3	-	△1	-	△0	-	△13	-	△59
その他への振替額 (貸方)	-	△137	△16	-	△6	-	△6	-	△5	-	△171
退職給与金	-	-	-	-	-	-	-	-	2,524	-	2,524
厚生費	1,004	1,486	1,833	-	194	-	2,079	-	2,560	-	9,158
法定厚生費	857	1,229	1,508	-	166	-	1,738	-	2,002	-	7,503
一般厚生費	147	257	325	-	27	-	340	-	557	-	1,655
雑給	42	207	296	-	46	-	64	-	1,555	-	2,211
燃料費	-	738,496	-	-	4,650	-	-	-	-	-	743,147
石炭費	-	257,535	-	-	-	-	-	-	-	-	257,535
燃料油費	-	35,129	-	-	-	-	-	-	-	-	35,129
ガス費	-	444,020	-	-	-	-	-	-	-	-	444,020
助燃費及び蒸気料	-	1,286	-	-	4,650	-	-	-	-	-	5,937
運炭費及び運搬費	-	524	-	-	-	-	-	-	-	-	524
廃棄物処理費	-	10,377	1,970	-	-	-	-	-	-	-	12,348
消耗品費	86	947	829	-	38	-	387	-	678	-	2,967
修繕費	11,643	36,082	32,552	-	1,014	-	-	-	632	-	81,925
水利使用料	2,625	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,625
補償費	146	281	0	-	0	-	1	-	4	-	434
賃借料	420	569	936	-	19	-	-	-	8,130	-	10,077
委託費	1,031	7,361	11,322	-	194	-	9,058	-	4,972	-	33,941
損害保険料	44	167	598	-	23	-	-	-	16	-	850
原子力損害賠償資金 補助法負担金	-	-	13	-	-	-	-	-	-	-	13
原子力損害賠償資金 補助法一般負担金	-	-	13	-	-	-	-	-	-	-	13
原賠・廃炉等 支援機構負担金	-	-	10,662	-	-	-	-	-	-	-	10,662
原賠・廃炉等 支援機構一般負担金	-	-	10,662	-	-	-	-	-	-	-	10,662
普及開発関係費	-	-	-	-	-	-	8,357	-	1,814	-	10,172
養成費	-	-	-	-	-	-	-	-	694	-	694
研究費	-	-	-	-	-	-	-	-	3,907	-	3,907
諸費	938	1,798	2,491	-	181	-	7,990	-	7,974	-	21,375
貸倒損	-	-	-	-	-	-	328	-	-	-	328
諸税	2,262	6,685	4,477	-	176	-	325	4	419	-	14,352
固定資産税	2,261	6,093	3,386	-	175	-	-	4	130	-	12,053
雑税	0	592	1,090	-	0	-	325	-	288	-	2,299

区 分	水 力 発 電 費 (百万円)	汽 力 発 電 費 (百万円)	原子力 発 電 費 (百万円)	内 燃 力 発 電 費 (百万円)	新エネルギー 等 発 電 等 費 (百万円)	他 社 購 入 電 力 料 (百万円)	販 売 費 (百万円)	貸 付 設 備 費 (百万円)	一 般 管 理 費 (百万円)	そ の 他 (百万円)	合 計 (百万円)
減価償却費	7,630	53,277	16,061	—	950	—	—	—	7,016	—	84,936
普通償却費	7,630	53,277	16,061	—	950	—	—	—	7,016	—	84,936
固定資産除却費	1,697	2,788	4,623	265	109	—	—	—	293	—	9,778
除却損	486	145	1,026	0	3	—	—	—	257	—	1,919
除却費用	1,210	2,643	3,597	265	106	—	—	—	36	—	7,859
原子力発電施設 解体費	—	—	8,405	—	—	—	—	—	—	—	8,405
共有設備費等分担額	402	3	4	—	4	—	—	—	—	—	414
共有設備費等分担額 (貸方)	—	—	△20	—	—	—	—	—	—	—	△20
非化石証書関連振替額	489	—	—	—	—	—	—	—	—	—	489
他社購入電源費	—	—	—	—	—	473,144	—	—	—	—	473,144
新エネルギー等 電源費	—	—	—	—	—	48,361	—	—	—	—	48,361
その他の電源費	—	—	—	—	—	424,783	—	—	—	—	424,783
非化石証書購入費	—	—	—	—	—	4,717	—	—	—	—	4,717
建設分関連連費 振替額 (貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	△270	—	△270
附帯事業営業費用 分関連連費振替額 (貸方)	—	△0	—	—	—	—	—	—	△59	—	△59
接続供給託送料	—	—	—	—	—	—	—	—	—	410,781	410,781
原子力廃止関連仮勘定 償却費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,441	2,441
事業税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	14,123	14,123
電力費振替勘定 (貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△143	△143
合 計	35,734	868,289	106,455	265	8,658	477,861	39,369	4	56,152	427,203	2,019,994

- (注) 1 「退職給与金」には、社員に対する退職給付引当金の繰入額3,064百万円が含まれております。
2 「貸倒損」には、貸倒引当金の繰入額211百万円が含まれております。

当事業年度 (自 2024年 4月 1日
至 2025年 3月 31日)

区 分	水 力 発電費 (百万円)	汽 力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	新エネルギー 等 発電等費 (百万円)	他 社 購 入 電力料 (百万円)	販売費 (百万円)	貸 付 設備費 (百万円)	一 般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合 計 (百万円)
役員給与	-	-	-	-	-	-	-	510	-	510
給料手当	5,109	7,919	9,385	1,122	-	10,193	-	12,969	-	46,700
給料手当振替額 (貸方)	△57	△193	△22	△8	-	△13	-	△17	-	△313
建設費への振替額 (貸方)	△57	△7	△4	△0	-	△1	-	△14	-	△86
その他への振替額 (貸方)	-	△185	△17	△8	-	△11	-	△3	-	△226
退職給与金	-	-	-	-	-	-	-	△1,226	-	△1,226
厚生費	988	1,489	1,792	195	-	1,972	-	2,529	-	8,968
法定厚生費	822	1,207	1,470	166	-	1,613	-	1,914	-	7,195
一般厚生費	166	281	322	28	-	358	-	614	-	1,772
雑給	30	202	249	64	-	56	-	1,506	-	2,109
燃料費	-	558,664	1,648	1,013	-	-	-	-	-	561,326
石炭費	-	190,373	-	-	-	-	-	-	-	190,373
燃料油費	-	2,656	-	-	-	-	-	-	-	2,656
核燃料減損額	-	-	1,227	-	-	-	-	-	-	1,227
ガス費	-	364,071	-	-	-	-	-	-	-	364,071
助燃費及び蒸気料	-	1,023	-	1,013	-	-	-	-	-	2,036
運炭費及び運搬費	-	540	-	-	-	-	-	-	-	540
核燃料減損修正損	-	-	420	-	-	-	-	-	-	420
使用済燃料再処理等 拠出金費	-	-	4,431	-	-	-	-	-	-	4,431
廃棄物処理費	-	10,612	2,240	-	-	-	-	-	-	12,852
特定放射性廃棄物処分費	-	-	1,736	-	-	-	-	-	-	1,736
消耗品費	108	941	477	17	-	275	-	659	-	2,479
修繕費	14,255	45,233	32,710	666	-	-	-	619	-	93,485
水利使用料	2,651	-	-	-	-	-	-	-	-	2,651
補償費	194	357	0	7	-	0	-	4	-	564
賃借料	414	520	1,009	16	-	-	-	8,346	-	10,306
委託費	1,327	7,380	11,939	228	-	8,678	-	6,408	-	35,962
損害保険料	28	388	599	13	-	-	-	15	-	1,046
原子力損害賠償資金 補助法負担金	-	-	15	-	-	-	-	-	-	15
原子力損害賠償資金 補助法一般負担金	-	-	15	-	-	-	-	-	-	15
原賠・廃炉等 支援機構負担金	-	-	10,662	-	-	-	-	-	-	10,662
原賠・廃炉等 支援機構一般負担金	-	-	10,662	-	-	-	-	-	-	10,662
普及開発関係費	-	-	-	-	-	6,048	-	2,015	-	8,064
養成費	-	-	-	-	-	-	-	785	-	785
研究費	-	-	-	-	-	-	-	4,010	-	4,010
諸費	1,164	2,030	2,256	194	-	8,829	-	8,154	-	22,630
貸倒損	-	-	-	-	-	403	-	-	-	403
諸税	2,234	6,026	5,073	98	-	340	4	473	-	14,251
固定資産税	2,232	5,638	3,438	92	-	-	4	123	-	11,529
雑税	1	388	1,634	5	-	340	-	350	-	2,721

区 分	水 力 発電費 (百万円)	汽 力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	新エネルギー 等 発電等費 (百万円)	他 社 購 入 電力料 (百万円)	販売費 (百万円)	貸 付 設備費 (百万円)	一 般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合 計 (百万円)
減価償却費	8,577	39,523	32,705	708	—	—	—	7,111	—	88,626
普通償却費	8,577	39,523	32,705	708	—	—	—	7,111	—	88,626
固定資産除却費	2,003	5,606	852	160	—	—	—	177	—	8,801
除却損	547	905	355	86	—	—	—	115	—	2,010
除却費用	1,455	4,701	497	74	—	—	—	62	—	6,790
廃炉拠出金費	—	—	3,607	—	—	—	—	—	—	3,607
共有設備費等分担額	392	4	4	0	—	—	—	—	—	401
共有設備費等分担額 (貸方)	—	—	△29	—	—	—	—	—	—	△29
非化石証書関連振替額	△674	—	△1,634	—	—	—	—	—	—	△2,309
他社購入電源費	—	—	—	—	510,982	—	—	—	—	510,982
新エネルギー等 電源費	—	—	—	—	56,633	—	—	—	—	56,633
その他の電源費	—	—	—	—	454,348	—	—	—	—	454,348
非化石証書購入費	—	—	—	—	1,884	—	—	—	—	1,884
建設分担関連費 振替額 (貸方)	—	—	—	—	—	—	—	△37	—	△37
附帯事業営業費用 分担関連費振替額 (貸方)	—	△0	—	—	—	—	—	△40	—	△40
接続供給託送料	—	—	—	—	—	—	—	—	395,839	395,839
原子力廃止関連仮勘定 償却費	—	—	—	—	—	—	—	—	3,597	3,597
事業税	—	—	—	—	—	—	—	—	13,575	13,575
電力費振替勘定 (貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	△106	△106
合 計	38,747	686,709	121,711	4,498	512,866	36,785	4	54,977	412,906	1,869,208

(注) 1 「退職給与金」には、社員に対する退職給付引当金の繰入額△752百万円が含まれております。

2 「貸倒損」には、貸倒引当金の繰入額112百万円が含まれております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金合計
			繰越利益剰余金		
当期首残高	251,441	26,657	62,860	46,435	109,295
当期変動額					
剰余金の配当				△2,505	△2,505
吸収分割による減少				△447	△447
当期純利益				170,062	170,062
自己株式の取得					
自己株式の処分				△277	△277
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	—	166,831	166,831
当期末残高	251,441	26,657	62,860	213,267	276,127

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△4,595	382,799	2,532	425	2,957	385,757
当期変動額						
剰余金の配当		△2,505				△2,505
吸収分割による減少		△447				△447
当期純利益		170,062				170,062
自己株式の取得	△297	△297				△297
自己株式の処分	655	378				378
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			4,308	6,465	10,774	10,774
当期変動額合計	358	167,190	4,308	6,465	10,774	177,964
当期末残高	△4,236	549,989	6,840	6,890	13,731	563,721

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金合計
			繰越利益剰余金		
当期首残高	251,441	26,657	62,860	213,267	276,127
当期変動額					
剰余金の配当				△12,527	△12,527
吸収分割による減少				△8,636	△8,636
当期純利益				173,289	173,289
自己株式の取得					
自己株式の処分				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	—	152,125	152,125
当期末残高	251,441	26,657	62,860	365,392	428,253

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△4,236	549,989	6,840	6,890	13,731	563,721
当期変動額						
剰余金の配当		△12,527				△12,527
吸収分割による減少		△8,636				△8,636
当期純利益		173,289				173,289
自己株式の取得	△24	△24				△24
自己株式の処分	85	85				85
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			1,388	1,967	3,356	3,356
当期変動額合計	61	152,187	1,388	1,967	3,356	155,543
当期末残高	△4,175	702,177	8,229	8,858	17,087	719,265

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

② 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

燃料及び一般貯蔵品については、総平均法（一部は、移動平均法）による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

なお、特殊品については、個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

4 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産、無形固定資産ともに定額法を採用し、その耐用年数は法人税法に定めるものを基準としております。

なお、無形固定資産のうち自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時に全額を費用処理しております。

(3) 災害復旧費用引当金

東日本大震災、令和元年東日本台風及び令和4年3月福島県沖を震源とする地震等により被害を受けた資産の復旧に要する費用及び損失に充てるため、当事業年度末における見積額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

当社における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

電灯・電力料及び他社販売電力料については、主に需要家や一般送配電事業者・小売電気事業者との契約又は取引所での約定に基づき、電気を販売する履行義務を負っております。これら電気の販売については、電気の供給の都度、時々刻々に履行義務を充足する取引であり、毎月実施する検針により決定した電力量又は取引所での約定に伴う受渡完了に基づき、収益計上を行っております。

ただし、一部の契約については、「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）の規定に従い、毎月、月末日以外の日に実施する検針により決定した電力量に基づき収益計上を行い、決算月に実施した検針の日から当事業年度末までに生じた収益については、翌事業年度に計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 燃料価格に関するスワップ等

ヘッジ対象 燃料購入に係る予定取引の一部等

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、通常業務から発生する債務を対象とし、燃料価格変動によるリスクをヘッジすることを目的としております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較してヘッジの有効性を評価しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 実用発電用原子炉に係る廃炉の実施に必要な費用の計上方法

実用発電用原子炉に係る廃炉の実施に必要な費用は、「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」（令和5年法律第44号）に基づき、廃炉拠出金として使用済燃料再処理・廃炉推進機構（以下、「機構」といいます。）に納付し、廃炉拠出金費として計上しております。

原子力事業者は、毎事業年度、機構に対して廃炉拠出金を納付することで費用負担の責任を果たすこととなり、機構は廃炉に要する資金の確保・管理・支弁を行う経済的な責任を負っております。

（追加情報）

「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」の施行に伴う電気事業会計規則の改正

2024年4月1日に「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」（令和5年法律第44号。以下、「改正法」といいます。）及び「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令の整備等に関する省令」（令和6年経済産業省令第21号。以下、「改正省令」といいます。）が施行されたことにより、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号。以下、「解体省令」といいます。）が廃止され、電気事業会計規則が改正されました。

これにより、従来は実用発電用原子炉の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法については、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）第8項を適用し、解体省令の規定に基づき、毎事業年度、「原子力発電施設解体引当金等取扱要領」（平成12年12資公部第340号）に定められた算式（解体に伴って発生する廃棄物の種類及び物量から解体に要する費用を見積る方法）により算定した原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間にわたり、定額法による費用計上方法によっておりましたが、改正省令の施行日以降は、改正法第3条の規定による改正後の「原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施及び廃炉の推進に関する法律」（平成17年法律第48号）第11条第2項に規定する廃炉拠出金を、廃炉拠出金費として計上しております。

原子力事業者は、従来、その各々が保有する実用発電用原子炉に係る廃炉に要する資金を確保する責任を負っていましたが、改正法に基づき、毎事業年度、使用済燃料再処理・廃炉推進機構（以下、「機構」といいます。）に対して廃炉拠出金を納付することで費用負担の責任を果たすこととなり、機構は廃炉に要する資金の確保・管理・支弁を行う経済的な責任を負うこととなりました。

これに伴い、当事業年度において、資産除去債務相当資産48,653百万円及び資産除去債務184,619百万円を取崩しております。

改正法附則第10条第1項の規定により、廃炉推進業務の費用に充てるため、機構に支払わなければならない金銭141,359百万円は、改正省令附則第7条の規定により、未払廃炉拠出金に計上し、その額を費用として計上しますが、同規定により、資産除去債務を取崩した額は当該費用から控除しております。これによる損益への影響はありません。このうち、5,688百万円を1年以内に期限到来の固定負債に振り替えております。

あわせて改正省令附則第8条の規定により5,394百万円を原子力廃止関連仮勘定に計上しております。

(2) 廃炉円滑化負担金及び原子力廃止関連仮勘定の償却

廃炉の円滑な実施等を目的として廃炉会計制度が措置され、エネルギー政策の変更等に伴い廃止した原子炉においては、その残存簿価等について同制度の適用を受けることで一般送配電事業者の託送料金の仕組みを通じて回収しております。

当社は、「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令の整備等に関する省令」（令和6年経済産業省令第21号。以下、「改正省令」といいます。）による改正前の「電気事業法施行規則」（平成7年通商産業省令第77号）第45条の21の12の規定に従い、原子力特定資産簿価、原子力廃止関連仮勘定簿価（原子力廃止関連費用相当額を含みます。）及び原子力発電施設解体引当金の要引当額（以下、「廃炉円滑化負担金」といいます。）について申請を行い、経済産業大臣の承認を得ております。

これを受け、東北電力ネットワーク株式会社において「電気事業法施行規則」（平成7年通商産業省令第77号）第45条の21の11の規定に基づき、託送供給等約款の変更を行い、廃炉円滑化負担金の回収及び当社への払い渡しを行っており、当社は、払い渡された廃炉円滑化負担金について、「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）の規定に従い、廃炉円滑化負担金相当収益として計上しております。

また、原子力廃止関連仮勘定については、「電気事業法施行規則等の一部を改正する省令」（平成29年経済産業省令第77号）附則第8条の規定及び改正省令附則第9条の規定により、料金回収に応じて、原子力廃止関連仮勘定償却費により償却しております。

(3) 退職給付に係る会計処理方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表における会計処理方法と異なっております。

(4) 使用済燃料の再処理等の実施に要する拠出金の計上方法

使用済燃料の再処理等の実施に要する費用は、「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」（令和5年法律第44号）第3条の規定による改正後の「原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施及び廃炉の推進に関する法律」（平成17年法律第48号。以下、「再処理法」といいます。）第5条第2項に基づき、運転に伴い発生する使用済燃料の量に対応した金額を、拠出金として使用済燃料再処理・廃炉推進機構（以下、「機構」といいます。）に納付し、使用済燃料再処理等拠出金費として計上しております。

なお、機構に納付する拠出金には、再処理法第2条第4項第1号の規定により使用済燃料の再処理関連加工に係る拠出金が含まれており、使用済燃料再処理関連加工仮勘定として計上しております。当該拠出金の納付に伴い、原子力事業者の費用負担の責任が果たされ、機構が当該拠出金に係る使用済燃料の再処理等を実施することとなります。

(5) グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産

当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	155,732百万円	117,609百万円

なお、識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報については、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

損益計算書関係

前事業年度において、区分掲記しておりました「営業外費用」の「有価証券評価損」は、金額の重要性が乏しいため、当事業年度においては「雑損失」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度において「営業外費用」の「有価証券評価損」に表示しておりました4,010百万円は、「雑損失」12,923百万円に含めております。

(追加情報)

1 電気・ガス価格激変緩和対策事業等への参画

当社は、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」及び「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」に基づき実施される「電気・ガス価格激変緩和対策事業」、「酷暑乗り切り緊急支援」及び「電気・ガス料金負担軽減支援事業」により、国が定める値引き単価による電気料金の値引きを行っており、その原資として受領する補助金に係る収益を「電気事業雑収益」に58,955百万円計上しております。

2 業績連動型株式報酬制度

当社は、当社社外取締役を除く取締役（監査等委員であるものを除きます。以下、「取締役」といいます。）及び執行役員（以下、取締役を含み「取締役等」といいます。本項目において同じ。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株主の皆さまと企業価値を共有するとともに、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、「業績連動型株式報酬制度」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下、「信託口」といいます。）と称される仕組みを採用し、当社が拠出する取締役等の報酬額を原資として当社株式が信託口を通じて取得され、取締役等の役職及び業績目標の達成度等に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役等に交付及び給付する株式報酬制度であります。

なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じております。

(2) 信託口に残存する自社の株式

信託口に残存する当社株式を、信託口における帳簿価額（付随費用の金額を除きます。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額は920百万円（前事業年度末1,007百万円）、株式数は929,340株（前事業年度末1,017,168株）であります。

3 グローバル・ミニマム課税制度

当事業年度よりグローバル・ミニマム課税制度を適用しております。なお、グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等は発生しておりません。

(貸借対照表関係)

1 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額(累計)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
電気事業固定資産	41,703百万円	37,486百万円
水力発電設備	26,540百万円	26,555百万円
汽力発電設備	9,327百万円	9,252百万円
原子力発電設備	966百万円	966百万円
新エネルギー等発電等設備	4,756百万円	599百万円
業務設備	112百万円	112百万円
附帯事業固定資産	201百万円	184百万円
事業外固定資産	297百万円	76百万円
計	42,202百万円	37,747百万円

2 損益計算書に記載されている附帯事業に係る固定資産の金額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
ガス供給事業		
専用固定資産	1,007百万円	913百万円
他事業との共用固定資産の 配賦額	220百万円	203百万円
計	1,227百万円	1,117百万円
熱供給事業		
専用固定資産	3百万円	283百万円
他事業との共用固定資産の 配賦額	0百万円	2百万円
計	3百万円	286百万円

3 担保資産及び担保付債務

(1) 当社の総財産は、社債及び(株)日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供しております。

(1年以内に償還・返済すべき金額を含みます。)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
社債	1,390,700百万円	1,453,700百万円
(株)日本政策投資銀行借入金	170,631百万円	133,537百万円

(2) 当社が出資する会社の借入金の担保に供しております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
長期投資	560百万円	560百万円
関係会社長期投資	3,469百万円	3,928百万円

4 1年以内に期限到来の固定負債の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
長期借入金	223,277百万円	242,925百万円
社債	100,000百万円	155,000百万円
未払廃炉拠出金	—	5,688百万円
雑固定負債	1,231百万円	3,549百万円
リース債務	1,138百万円	1,230百万円
長期未払債務	1百万円	1百万円
計	325,649百万円	408,395百万円

5 未払税金の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法人税及び住民税	20,146百万円	12,111百万円
消費税等	—	10,447百万円
事業税	8,429百万円	6,521百万円
その他	464百万円	440百万円
計	29,041百万円	29,520百万円

6 偶発債務

(1) 社債、借入金に対する保証債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
日本原子力発電(株)	42,085百万円	58,772百万円
日本原燃(株)	51,182百万円	51,070百万円
鳥海南バイオマスパワー(株)	25,211百万円	31,421百万円
男鹿・潟上・秋田 Offshore Green Energy (同)	3,120百万円	10,272百万円
つがるオフショアエナジー(同)	—	2,770百万円
(同)八峰能代沖洋上風力	2,115百万円	2,718百万円
ギソン2パワーLLC	1,146百万円	1,171百万円
秋田洋上風力発電(株)	422百万円	355百万円
計	125,283百万円	158,551百万円

(2) 取引の履行等に対する保証債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
男鹿・潟上・秋田 Offshore Green Energy (同)	—	19,200百万円
(同)八峰能代沖洋上風力	4,253百万円	3,650百万円
ギソン2パワーLLC	1,957百万円	1,505百万円
(同)JRE新酒田風力	—	960百万円
東北電力エナジートレーディング(株)	2,082百万円	823百万円
スプリーム・エナジー・ランタウ・デダップ	87百万円	62百万円
計	8,381百万円	26,203百万円

7 貸出コミットメント契約

当社は、連結子会社とCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）契約を締結し、貸付極度額を設定しております。これらの契約に基づく事業年度末の貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
貸付極度額の総額	166,000百万円	150,000百万円
貸出実行残高	103,373百万円	—
差引額	62,627百万円	150,000百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社に対する事項

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
接続供給託送料	419,002百万円	398,147百万円
関係会社に対する上記以外の営業費用の合計額については、326,360百万円（前事業年度418,804百万円） であります。		
営業取引以外の取引による取引高		
受取配当金	14,674百万円	26,540百万円
受取利息	8,247百万円	10,358百万円
雑収益	1,257百万円	4,480百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年3月31日)

区 分	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
子会社株式	4,717	45,411	40,693
関連会社株式	—	—	—
合 計	4,717	45,411	40,693

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区 分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	388,249
関連会社株式	92,066

当事業年度(2025年3月31日)

区 分	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	4,244	45,621	41,376
合 計	4,244	45,621	41,376

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区 分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	386,876
関連会社株式	92,066

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
組織再編等に伴う関係会社株式	49,172百万円	50,797百万円
未払廃炉抛出金	—	38,966百万円
繰越欠損金	60,754百万円	30,498百万円
資産除去債務	23,870百万円	2,065百万円
その他	57,001百万円	53,966百万円
繰延税金資産小計	190,798百万円	176,293百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△11,116百万円	△13,384百万円
評価性引当額小計	△11,116百万円	△13,384百万円
繰延税金資産合計	179,682百万円	162,908百万円
繰延税金負債		
原子力発電施設解体準備金	—	△29,456百万円
原子力廃止関連仮勘定	△4,960百万円	△5,607百万円
繰延ヘッジ損益	△3,086百万円	△4,238百万円
前払年金費用	—	△3,317百万円
資産除去債務相当資産	△13,945百万円	—
その他	△1,956百万円	△2,679百万円
繰延税金負債合計	△23,949百万円	△45,299百万円
繰延税金資産の純額	155,732百万円	117,609百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	27.84%	27.83%
(調整)		
評価性引当額	△10.06%	0.75%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.03%	△3.40%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	—	△1.28%
税額控除	△0.25%	△0.43%
その他	0.14%	0.15%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.64%	23.62%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、改正後の税率を適用した法定実効税率を使用し計算しております。

これにより、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)は2,708百万円増加し、法人税等調整額は2,901百万円、その他有価証券評価差額金は76百万円、繰延ヘッジ損益は115百万円それぞれ減少しております。

4 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、2024年1月31日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるTDGビジネスサポート株式会社（以下、「TDG」といいます。）におけるグループファイナンス（以下、「GF」といいます。）業務について、当社に承継する吸収分割に関する決議を行い、2024年2月2日に吸収分割契約を締結し、2024年4月1日を効力発生日として、TDGにおけるGF業務を承継しました。

(1) 取引の概要

① 対象となった事業の名称及び当該事業の内容

TDGにおけるGF業務

② 企業結合日

2024年4月1日

③ 企業結合の法的形式

当社の100%子会社であるTDGを分割会社とし、当社を承継会社とした吸収分割方式

④ 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更なし

⑤ その他取引の概要に関する事項

GF制度は、GF制度参加法人の余剰資金を原資として、グループ内における資金の相互融通を実施することを通じ、グループ全体としての外部有利子負債の削減及び資金効率の向上等を図ることを目的に、2002年に導入され、TDGが資金融通等の実施主体を担ってきました。

このような中、至近において、東北電力グループ中長期ビジョン「よりそうnext」のもと、当社グループが推進する事業の実施に伴い、資金需要が旺盛かつ大型化する傾向が顕著な状況にありました。

こうした背景を踏まえ、当社が資金運用等を担う新たなグループ内資金融通・融資制度を創設し、資金のキャパシティをさらに拡大・集中化することで、グループ内の資金効率を高めつつ、企業グループにおける財務規律の向上や、円滑な事業運営を図ることを目的に実施しております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に記載した内容と同一であります。

④ 【附属明細表】

【固定資産期中増減明細表】

(自 2024年4月1日
至 2025年3月31日)

区 分	期首残高(百万円)				期中増減額(百万円)						期末残高(百万円)				期末残高のうち土地の帳簿原価(再掲)(百万円)	摘要
	帳簿原価	工事費負担金等	減価償却累計額	差引帳簿価額	帳簿原価増加額	工事費負担金等増加額	減価償却累計額増加額	帳簿原価減少額	工事費負担金等減少額	減価償却累計額減少額	帳簿原価	工事費負担金等	減価償却累計額	差引帳簿価額		
電気事業 固定資産	4,148,143	41,703	3,267,243	839,196	564,438	21	88,766	213,806	4,237	147,856	4,498,775	37,486	3,208,153	1,253,135	88,008	
水力 発電設備	599,710	26,540	404,915	168,255	15,449	20	8,577	4,350	4	3,706	610,809	26,555	409,786	174,467	4,215	
火力 発電設備	1,906,324	9,327	1,508,416	388,581	20,112	1	39,555	96,950	75	92,729	1,829,486	9,252	1,455,242	364,992	45,960	
原子力 発電設備	1,498,924	966	1,272,522	225,435	524,118	—	32,705	54,209	—	5,212	1,968,833	966	1,300,015	667,851	18,522	(注) 1
新エネルギー等 発電等設備	66,391	4,756	46,833	14,801	805	—	815	54,860	4,157	42,889	12,336	599	4,759	6,977	1,078	
業務設備	76,290	112	34,556	41,621	3,953	—	7,112	3,435	—	3,319	76,807	112	38,349	38,345	17,729	
貸付設備	501	—	—	501	—	—	—	—	—	—	501	—	—	501	501	
附帯事業 固定資産	7,432	201	6,220	1,010	337	—	150	208	17	190	7,561	184	6,179	1,197	43	
事業外 固定資産	60,530	297	58,083	2,149	55,326	1	52,013	(2,729) 12,796	222	9,841	103,060	76	100,255	2,728	2,691	(注) 2
固定資産 仮勘定	595,125	—	—	595,125	154,048	—	—	573,771	—	—	175,403	—	—	175,403	—	
建設仮勘定	536,778	—	—	536,778	142,013	—	—	568,117	—	—	110,675	—	—	110,675	—	
除却仮勘定	219	—	—	219	1,873	—	—	2,056	—	—	36	—	—	36	—	
原子力廃止 関連仮勘定	17,817	—	—	17,817	5,394	—	—	3,597	—	—	19,614	—	—	19,614	—	
使用済燃料 再処理関連 加工仮勘定	40,310	—	—	40,310	4,766	—	—	—	—	—	45,077	—	—	45,077	—	
区 分	期首残高(百万円)				期中増減額(百万円)						期末残高(百万円)				摘 要	
	増加額		減少額		増加額		減少額		増加額		減少額					
核燃料	143,637				7,162		6,903		143,896							
装荷核燃料	30,591				4,027		2,683		31,935							
加工中等 核燃料	113,045				3,134		4,220		111,960							
長期前払費用	29,589				671		6,709		23,551							

(注) 1 原子力発電設備の「期末残高」の「差引帳簿価額」には、原子力特定資産302百万円が含まれております。

2 帳簿原価減少額欄の()内数値は、減損損失計上額の内書きであります。

【固定資産期中増減明細表(無形固定資産再掲)】

(自 2024年4月1日

至 2025年3月31日)

無形固定資産の種類	取得価額(百万円)			減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	摘 要
	期首残高	期中増加額	期中減少額			
ダム使用权	19,041	—	—	10,850	8,190	
水利権	5	—	—	2	3	
水道施設利用権	7	—	0	6	0	
電話加入権	38	0	0	—	37	
下水道施設分担金	8	—	—	8	—	
地役権	354	4	7	206	(144) 145	(注)
借地権	549	—	396	—	152	
ソフトウェア	39,367	3,289	2,939	25,926	13,789	
排出クレジット	27	—	—	—	27	
商標権	7	—	—	4	2	
電気ガス供給施設利用権	29	1	—	16	13	
合 計	59,436	3,294	3,345	37,021	22,364	

(注) 「期末残高」欄の()内は内書きで、減価償却対象分の残高であります。

【減価償却費等明細表】

(自 2024年 4月 1日

至 2025年 3月 31日)

区 分	期末取得価額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	償却累計額 (百万円)	期末帳簿価額 (百万円)	償却累計率 (%)
電気事業固定資産					
有形固定資産					
建物	368,751	6,446	280,516	88,234	76.1
水力発電設備	32,084	524	23,705	8,378	73.9
火力発電設備	123,319	2,362	98,437	24,882	79.8
原子力発電設備	206,734	3,432	153,219	53,514	74.1
新エネルギー等発電等設備	120	27	94	25	78.8
業務設備	6,492	99	5,059	1,433	77.9
構築物	792,896	9,743	438,207	354,688	55.3
水力発電設備	258,770	2,399	177,433	81,337	68.6
火力発電設備	224,743	2,853	159,683	65,060	71.1
原子力発電設備	309,182	4,462	100,970	208,212	32.7
新エネルギー等発電等設備	199	28	120	78	60.5
機械装置	3,109,840	61,495	2,422,089	687,751	77.9
水力発電設備	267,515	5,003	195,264	72,251	73.0
火力発電設備	1,419,407	33,883	1,191,337	228,069	83.9
原子力発電設備	1,403,083	21,633	1,024,341	378,742	73.0
新エネルギー等発電等設備	10,166	633	4,479	5,687	44.1
業務設備	9,666	342	6,666	2,999	69.0
備品	27,488	1,234	22,966	4,521	83.5
水力発電設備	1,360	56	1,188	171	87.4
火力発電設備	5,828	269	5,387	441	92.4
原子力発電設備	16,045	765	12,623	3,422	78.7
新エネルギー等発電等設備	127	17	48	79	37.8
業務設備	4,126	125	3,718	407	90.1
リース資産	15,092	2,011	7,363	7,728	48.8
水力発電設備	339	32	200	138	59.1
火力発電設備	77	10	38	38	49.8
原子力発電設備	7,563	1,092	3,889	3,674	51.4
業務設備	7,111	876	3,235	3,876	45.5
有形固定資産計	4,314,068	80,931	3,171,142	1,142,925	73.5
無形固定資産					
ダム使用権	19,041	361	10,850	8,190	57.0
水利権	5	0	2	3	43.0
電気ガス供給施設利用権	30	2	16	13	54.7
水道施設利用権	1	0	0	0	70.2
下水道施設分担金	8	0	8	—	100.0
地役権	339	12	200	139	59.0
ソフトウェア	39,716	7,317	25,926	13,789	65.3
商標権	7	0	4	2	62.5
無形固定資産計	59,150	7,694	37,010	22,140	62.6
電気事業固定資産合計	4,373,218	88,626	3,208,153	1,165,065	73.4
附帯事業固定資産	7,334	177	6,179	1,154	84.3
事業外固定資産	100,347	3	100,255	92	99.9

(注) 1 固定資産の減価償却の方法は定額法によっており、その耐用年数は法人税法に定めるものを基準として定めた年数とし、残存価額は法人税法に定めるものによっております。

2 固定資産の期末帳簿価額には土地、電話加入権等の非償却資産は含まれておりません。

【長期投資及び短期投資明細表】

(2025年3月31日)

	銘柄	株式数 (株)	取得価額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘要
長期投資	(その他有価証券)				
	日本原燃株	3,467,025	34,670	34,670	
	株七十七銀行	1,695,775	4,081	8,060	
	日本原子力発電株	733,992	7,339	7,339	
	東日本旅客鉄道株	1,259,100	2,999	3,716	
	エナジー・アジア・ホールディングス・ リミテッド	3,602	4,580	2,453	
	株みずほフィナンシャルグループ	596,489	967	2,416	
	株日本製鋼所	260,800	1,999	1,365	
	秋田洋上風力発電株	17,450,820	1,746	1,118	
	石油資源開発株	820,020	24	953	
	株東邦銀行	2,330,000	1,476	829	
	その他 91銘柄	1,786,610	4,368	3,026	
	計	30,404,233	64,256	65,950	
	社債・ 公社債 ・国債 及び 地方債	銘柄	額面総額 (百万円)	取得価額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)
(満期保有目的債券) 地方債		17	17	17	
計		17	17	17	
諸有価 証券	種類及び銘柄	取得価額又は 出資総額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘要	
	(その他有価証券) 出資証券	1,170	581		
	その他	10,402	9,595		
	計	11,572	10,176		
その他 の長期 投資	種類	金額 (百万円)	摘要		
	出資金	655			
	雑口	37,047			
計	37,703				
合計	113,847				
短期投資	種類及び銘柄	取得価額又は 出資総額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘要	
	(その他有価証券) 譲渡性預金	74,500	74,500		
	計	74,500	74,500		
	合計	74,500			

【引当金明細表】

(自 2024年4月1日
至 2025年3月31日)

区 分	期首残高 (百万円)	期中増加額 (百万円)	期中減少額(百万円)		期末残高 (百万円)	摘 要
			目的使用	その他		
貸倒引当金	616	112	194	—	535	
退職給付引当金	54,714	10,736	6,435		59,015	
災害復旧費用引当金	7,360	—	3,466	—	3,894	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告を行うことができない場合は、仙台市において発行する河北新報に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。https://www.tohoku-epco.co.jp/
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|-----------------------------------|---|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | (事業年度
(第100期) 自 2023年4月1日
至 2024年3月31日) | 2024年6月26日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書 | (事業年度
(第100期) 自 2023年4月1日
至 2024年3月31日) | 2024年6月26日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 発行登録書(普通社債)
及びその添付書類 | | 2024年7月23日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 発行登録追補書類
及びその添付書類 | | 2024年4月4日
2024年5月31日
2024年7月23日
2024年8月8日
2024年10月4日
2024年11月22日
2024年11月29日
2025年2月7日
2025年4月4日
2025年5月16日 (2件)
2025年5月30日
東北財務局長に提出。 |
| (5) 半期報告書
及び確認書 | (第101期中 自 2024年4月1日
至 2024年9月30日) | 2024年11月11日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号
の2(株主総会における議決権行使結果)の規定に基づく
臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号
(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書 | 2024年7月1日
関東財務局長に提出。
2025年1月31日
関東財務局長に提出。 |
| (7) 訂正発行登録書 | | 2025年1月31日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月24日

東北電力株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 隆浩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大倉 克俊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水 幹雄

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東北電力株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東北電力株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

東北電力株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産122,361百万円が計上されており、連結財務諸表【注記事項】（税効果会計関係）に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は178,733百万円である。このうち、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は30,861百万円（繰延税金負債との相殺前）であり、この大部分は東北電力株式会社において生じたものである。

当連結会計年度の経営成績について、営業収益は前連結会計年度に比べ6.1%の減収となったが、これは主として燃料価格の低下による燃料費調整額の減少のほか、卸電力市場取引の増加などにより販売電力量（卸売）は増加したものの、競争の進展による契約の切り替えなどにより販売電力量（小売）は減少したことなどから、販売電力量（全体）が前年度比1.6%減となったことなどによるものである。一方経常利益は、女川原子力発電所第2号機の再稼働による収支改善により、256,725百万円を計上することとなった。

会社は、財務基盤の早期回復並びに物価上昇によるコスト上昇や電力の卸・小売双方において競争が活発化している不確実で変化の大きい事業環境に対して、これまで以上に迅速かつ臨機に対応していく必要があるとの課題意識を「2025年度東北電力グループ経営計画」に反映し、それを基礎とした事業計画を策定している。

このような状況を踏まえ、会社は当連結会計年度における税効果会計に関する企業分類について、過去において重要な税務上の欠損金が生じているものの、前期に引き続き将来の合理的な見積可能期間（おおむね5年）以内の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の回収可能性を判断している。

会社による将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、連結財務諸表【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、取締役会で承認された経営計画を基礎としており、そこでの重要な仮定は、以下のとおりである。

小売分野では他社との競争状況等を踏まえた販売戦略の取り組みを進めるとともに、卸売分野でも販売強化に取り組む前提のもと、小売・卸売の販売電力量とそれに基づく販売電力料を見積もっている。

この重要な仮定は、市況の変化に伴う販売計画の実現可能性といった不確実性を伴い、経営者による判断を必要とする領域である。

このため、当監査法人は繰延税金資産の回収可能性を監査上の主要な検討事項とした。

監査上の対応

当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。

- ・ 将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の解消見込年度のスケジューリング並びに税務上の繰越欠損金が発生した原因について検討するとともに、当連結会計年度末の将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について検討した。
- ・ 会社による将来の課税所得の見積りを評価するため、経営計画の策定を含む将来の事業計画策定プロセスを理解し、その基礎となる将来の事業計画について検討した。将来の事業計画の検討にあたっては、取締役会によって承認された経営計画との整合性を検討した。
- ・ 経営者の事業計画策定の見積プロセスの有効性を評価するため、過年度に策定された事業計画と実績値とを比較した。
- ・ 将来の事業計画において経営者が使用する重要な仮定について、会社による小売・卸売の販売電力料が中期的な課税所得に与える影響を評価するとともに、以下の手続を実施した。
 - 小売・卸売の販売電力料の見直し
 - ・ 基礎となる会社の施策が合理的かつ実行可能なものであるかについて経営者と協議した。
 - ・ 会社の競争環境や販売・価格戦略が、将来の販売電力量や販売価格の計画に反映されているか検討した。
 - ・ 販売電力量と利益及び課税所得の発生状況に関する感応度分析を実施し、将来の事業計画の見積りの不確実性に関する経営者の評価について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又

は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東北電力株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東北電力株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月24日

東北電力株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山崎	隆浩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大倉	克俊
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	清水	幹雄

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東北電力株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第101期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東北電力株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月24日

【会社名】 東北電力株式会社

【英訳名】 Tohoku Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 石山 一 弘

【最高財務責任者の役職氏名】 代表取締役副社長 副社長執行役員 砂子田 智

【本店の所在の場所】 仙台市青葉区本町一丁目7番1号

【縦覧に供する場所】 東北電力株式会社 青森支店
(青森市港町二丁目12番19号)

東北電力株式会社 岩手支店
(盛岡市紺屋町1番25号)

東北電力株式会社 秋田支店
(秋田市山王五丁目15番6号)

東北電力株式会社 山形支店
(山形市本町二丁目1番9号)

東北電力株式会社 福島支店
(福島市栄町7番21号)

東北電力株式会社 新潟支店
(新潟市中央区上大川前通五番町84番地)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 社長執行役員 石山一弘及び代表取締役副社長 副社長執行役員 砂子田智は、当社の第101期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月24日

【会社名】 東北電力株式会社

【英訳名】 Tohoku Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 石 山 一 弘

【最高財務責任者の役職氏名】 代表取締役副社長 副社長執行役員 砂 子 田 智

【本店の所在の場所】 仙台市青葉区本町一丁目7番1号

【縦覧に供する場所】 東北電力株式会社 青森支店
(青森市港町二丁目12番19号)
東北電力株式会社 岩手支店
(盛岡市紺屋町1番25号)
東北電力株式会社 秋田支店
(秋田市山王五丁目15番6号)
東北電力株式会社 山形支店
(山形市本町二丁目1番9号)
東北電力株式会社 福島支店
(福島市栄町7番21号)
東北電力株式会社 新潟支店
(新潟市中央区上大川前通五番町84番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 社長執行役員 石山一弘及び代表取締役副社長 副社長執行役員 砂子田智は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。業務プロセスのうち全社的な観点での評価が適切と考えられる決算・財務報告に係る業務プロセスについては、全社的な観点から評価を行い、その他の業務プロセスにおいては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

全社的な内部統制及び全社的な観点から評価を行う決算・財務報告に係る業務プロセスの評価範囲については、当社、連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び不正リスクを含む質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社、連結子会社7社及び持分法適用関連会社1社を評価範囲としました。なお、連結子会社34社及び持分法適用関連会社12社については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から僅少であると判断し、評価範囲に含めておりません。

その他の業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社、連結子会社7社及び持分法適用関連会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、合理的に決定しました。

重要な事業拠点については、当社グループの主たる事業である電力供給事業の特性に鑑み、各事業拠点の前連結会計年度の連結財務諸表の総資産（連結会社間取引消去後）及び売上高（連結会社間取引消去後）を指標とし、両指標において3分の2を超える事業拠点を選定しました。その結果、当社及び当社グループの中核となる連結子会社1社を「重要な事業拠点」としました。なお、当連結会計年度の連結財務諸表の総資産（連結会社間取引消去後）及び売上高（連結会社間取引消去後）で再検討し、当該評価範囲が適切であることを確認しております。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮し、電灯料、電力料、地帯間販売電力料、他社販売電力料、託送収益、売掛金、貯蔵品、電気事業固定資産及び核燃料等に至る業務プロセスを評価対象としました。ただし、重要な事業又は業務との関連性が低く、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性が僅少である業務プロセスについては、評価対象としておりません。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点を含む範囲について、当社の税効果会計に係る業務プロセスや、当社及び連結子会社1社のデリバティブ取引（通貨・燃料・電力）に係る業務プロセスを含め、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスについては、重要な虚偽記載の発生可能性が高いため、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を勘案して、個別に評価対象に追加しております。

なお、長期間にわたり評価範囲外としてきた特定の事業拠点や業務プロセスについては、財務数値の分析の結果、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性が僅少であると判断し、評価対象に含めておりません。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。